

東京一極集中の是正方策について

考えられる東京一極集中の要因

(1) 修学・就職等のために20代前後の層が東京に流入

- ① 大学の学校数や学生の東京圏への偏在
- ② 本社や大企業の東京への集中・東京一括採用
- ③ 賃金の高さ

(2) 魅力・利便性・自由度の高さ等を求めて東京に流入

- ① 東京への憧れ 特に女性で顕著
- ② レジャー・娯楽
- ③ 交通や日常生活の利便性の高さ
- ④ 地元の閉塞感・男女の役割分担意識への不満

(3) 一度東京に来ると、地方に移住しにくい環境

- ① 終身雇用制
- ② 地域限定や職務限定職員の希望と採用のギャップ
- ③ 子供の教育環境

東京一極集中のリスク

- (1) 首都直下地震等が切迫する中で諸機能・施設が東京に集中するリスク
(リスクへの認識の低さを含む)

今後、さらに一極集中を促進しかねない要素

- (1) 人口減少による東京の過密度の低下
⇒ 東京流入のハードルを下げる方向
- (2) 東京圏における高齢者の増加が、ケアする若者世代をさらに呼び寄せる可能性
- (3) 東京生まれ東京在住者の増加

一極集中緩和の可能性のある要素

- (1) テレワークの進展による「職場と仕事の分離」
(技術革新×新型コロナ対応)
- (2) 地方移住への関心の高まり
- (3) 「豊かさ＝賃金の高さ」からの意識転換

東京一極集中是正に向けた取組の方向性

(1) 地方で修学・就職できる環境の整備

- ① 東京圏の大学の単位を地方でも取得できるような制度の導入
- ② 各地方大学における強みを生かした競争力の強化
- ③ 修学・就職等に伴う若者の東京への集中の是正
- ④ 産学連携等による地域の特色をいかしたイノベーションの創出
- ⑤ 地方の賃金を上げる取組
(地方における生産性の高いベンチャー企業の創出、農林水産業・観光業等の地方の基礎的産業の生産性向上等)

(2) 地方の生活環境の向上

- ① 生活の質を維持・向上していく取組
(デジタルメリットの享受を含む)
- ② 「選ばれる地方」となるための文化・自然環境等を含む魅力の向上・情報発信の取組
- ③ 女性等に対する意識改革

(3) ライフステージに応じて地方居住も選択可能となるような社会の実現

- ① 地方で働きたい希望を実際の地方での就業につなげる取組
- ② 子育て世帯が地方で暮らせる環境整備
・子育て期に地方居住が可能となるような勤務環境の実現
(東京一括採用の是正、ジョブ型雇用の促進、テレワークの実現 ほか)
・東京圏と遜色ない教育を受けられる環境の実現

③ 高齢者への地方居住の選択肢の提供

- ・高齢者が地方のコンパクトシティの中や交通の利便の良い縁辺部、自然豊かな地域等で豊かな時を過ごせる環境の実現
(地方の介護費用負担軽減等の制度面での対応を含む)

(4) リスク回避の観点からの取組

- ① 東京に諸機能が集積するリスクについての認識の共有
- ② BCPの策定やバックアップ機能の整備の促進
- ③ リスク回避のための東京都心の本社機能の分散等の促進

(5) リモートで東京都心の仕事を地方や東京郊外で行う取組の推進

(※企業間のデジタル格差是正の取組も重要)

- ① 情報通信基盤の整備、セキュリティ機能の強化
- ② 行政・民間ともに業務のデジタル化の推進
- ③ 企業の人事制度の見直し
(ジョブ型雇用への移行、居住地を問わない採用等)
- ④ リアルで対面する際の移動の利便性向上
(交通ネットワークの整備、利用しやすい料金体系等)

(6) 「真の豊かさ」の実現に向けた意識改革

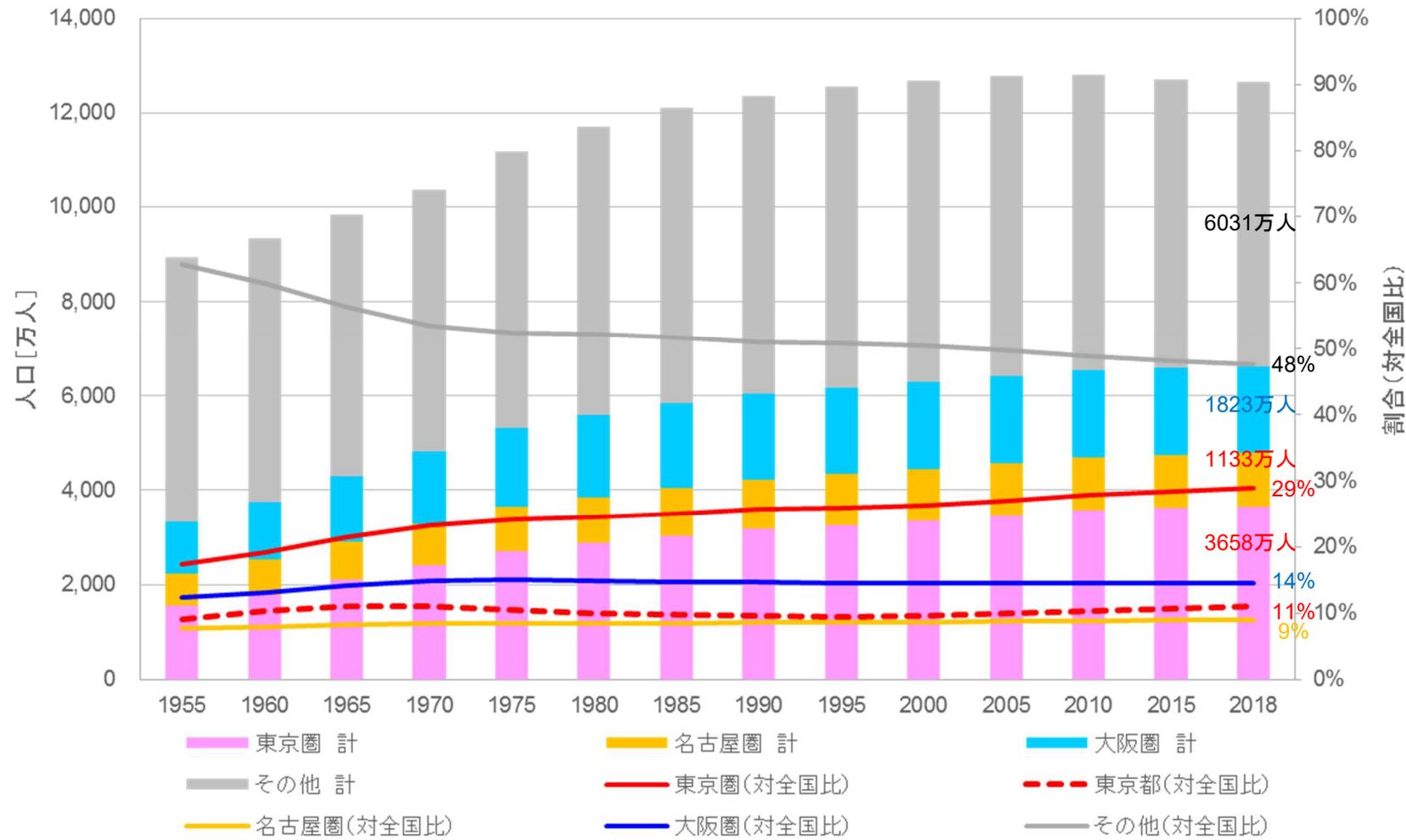
- ・「真の豊かさ」の実現に向け、判断の材料となる様々な関連情報を提供

- **修学・就職等による東京圏への人口流入**
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- 東京から地方への転出が進まない要因
- 災害や感染症等のリスク
- 東京一極集中に係る今後の動向
- テレワーク等による影響
- 地方移住の関心の高まり
- 豊かさの価値観
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

圏域別の人口推移

- 東京圏の人口は、一貫して増加しており、2018年では約3,658万人(全国の約3割)となっている。
- 一方、名古屋圏、大阪圏の人口は、2000年代前半から横ばい傾向にある。

圏域別の人口推移



出典：1955年から5年毎のデータは総務省「国勢調査」、2018年のデータは総務省「人口推計」を元に作成。

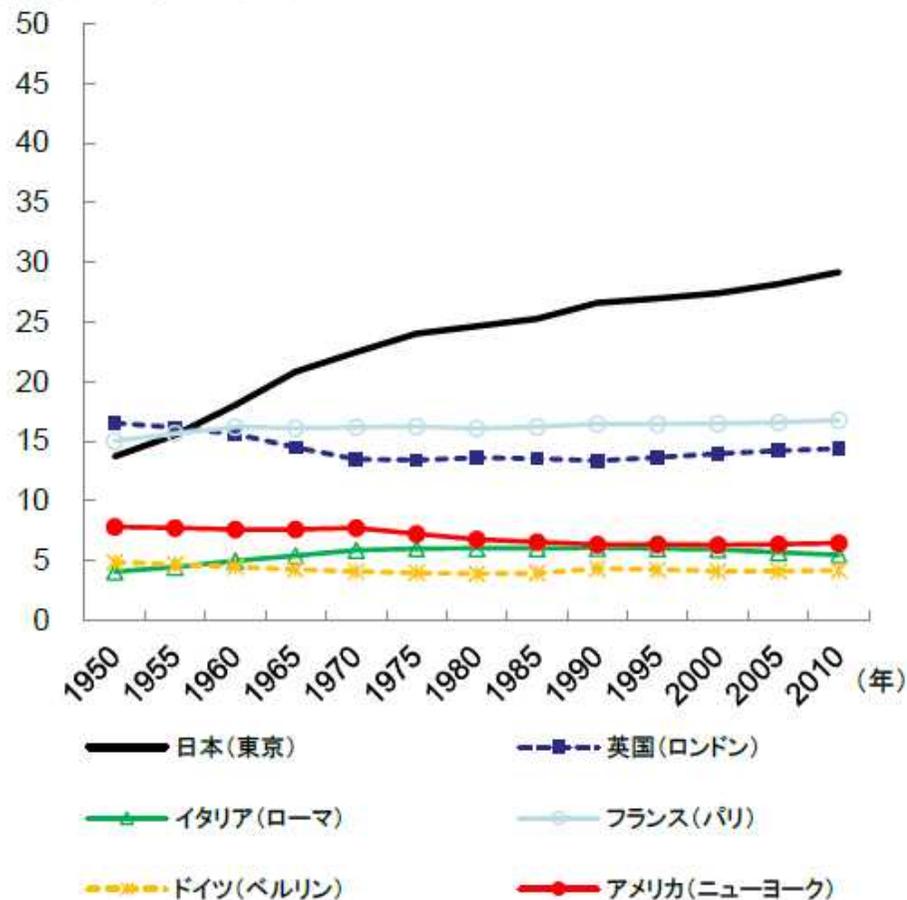
(注1)上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏：三大都市圏以外の地域

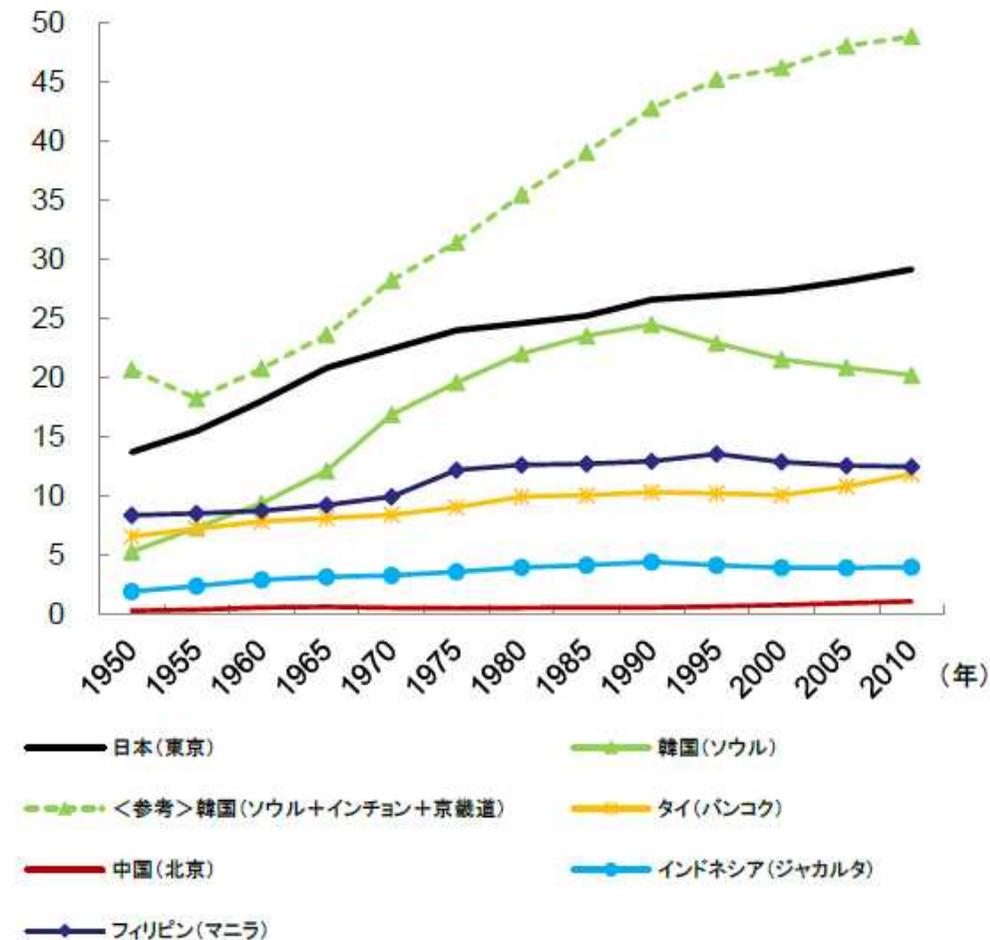
首都圏への人口集中の国際比較

- 国際的に見て、日本は首都圏人口の比率が高くかつ上昇が続いている。

(首都圏人口／総人口、%) 欧米諸国との比較



(首都圏人口／総人口、%) 東アジア諸国との比較



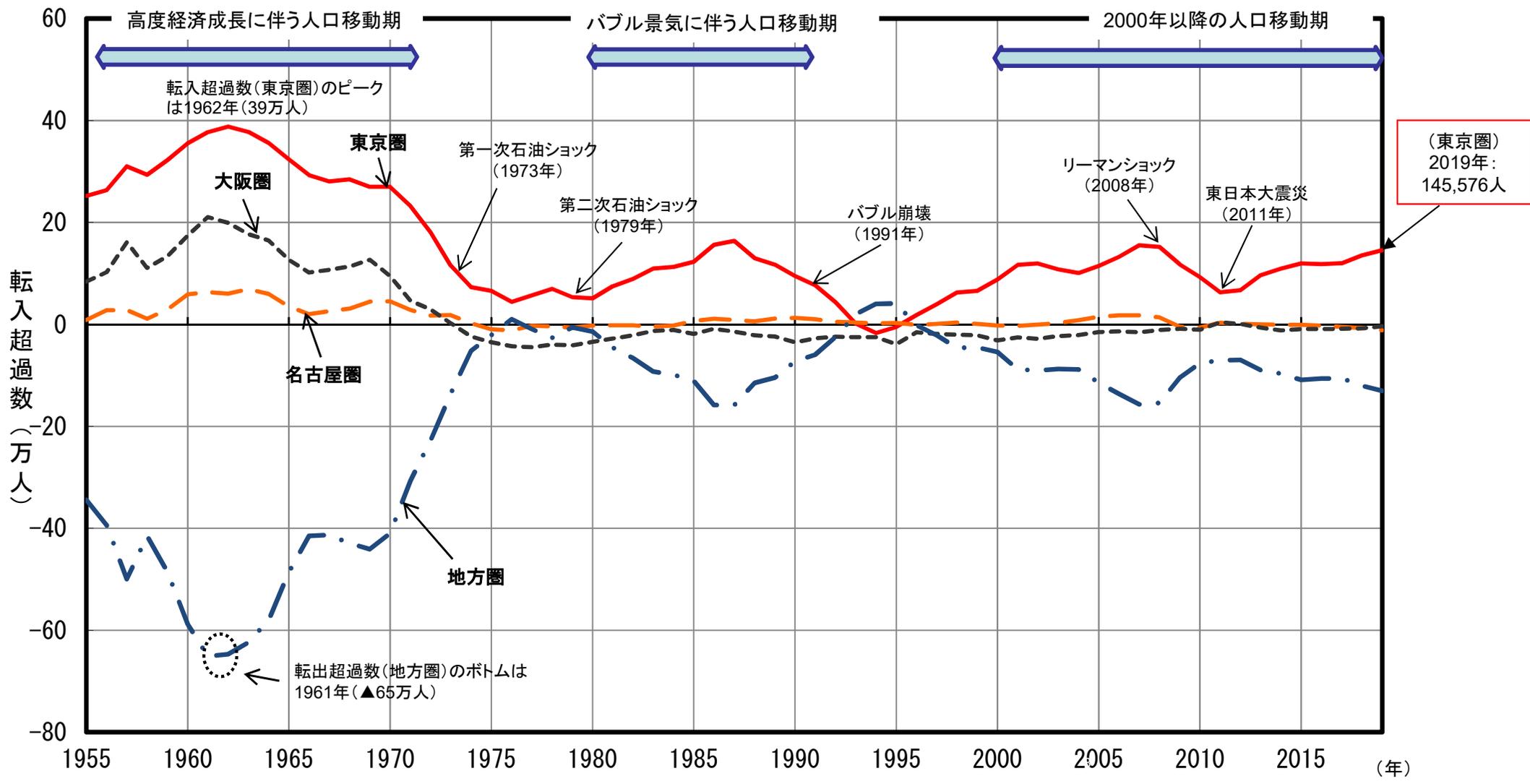
出典: UNWorld Urbanization Prospects The 2011 Revisionより作成。

※各都市の人口は都市圏人口。ドイツ(ベルリン)、韓国(ソウル)は都市人口。日本(東京)の値は2005年国勢調査「関東大都市圏」の値。中心地(さいたま市、千葉市、特別区部、横浜市、川崎市)とそれに隣接する周辺都市が含まれている。

<参考>韓国はKOSIS(韓国統計情報サービス)のソウル、インチョン、京畿道の合算値。

東京圏の転入超過の推移

● 東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。



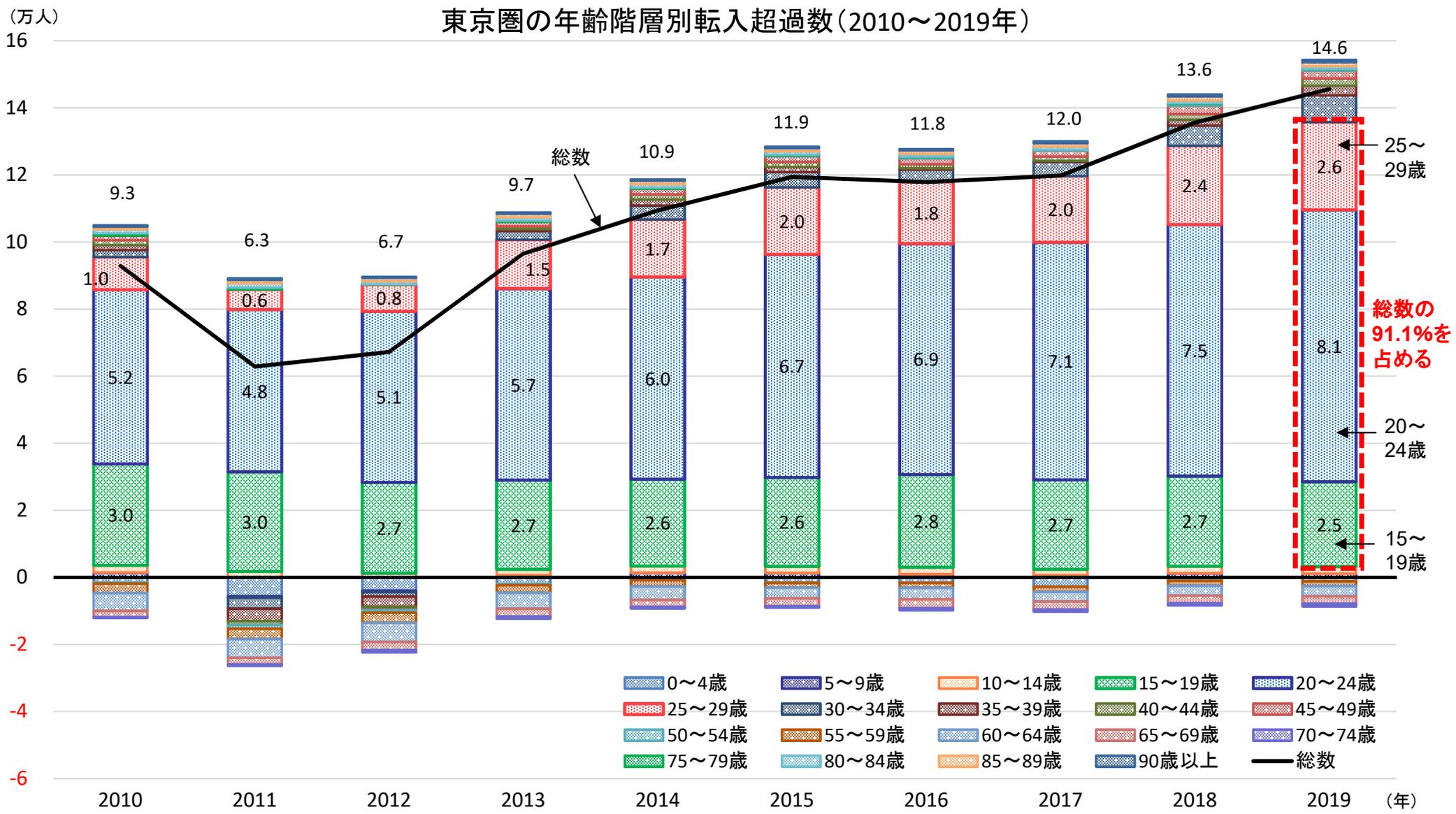
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。

(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

- ・東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
- ・大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
- ・三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏
- ・地方圏：三大都市圏以外の地域

東京圏の転入超過数(年齢階級別)

● 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

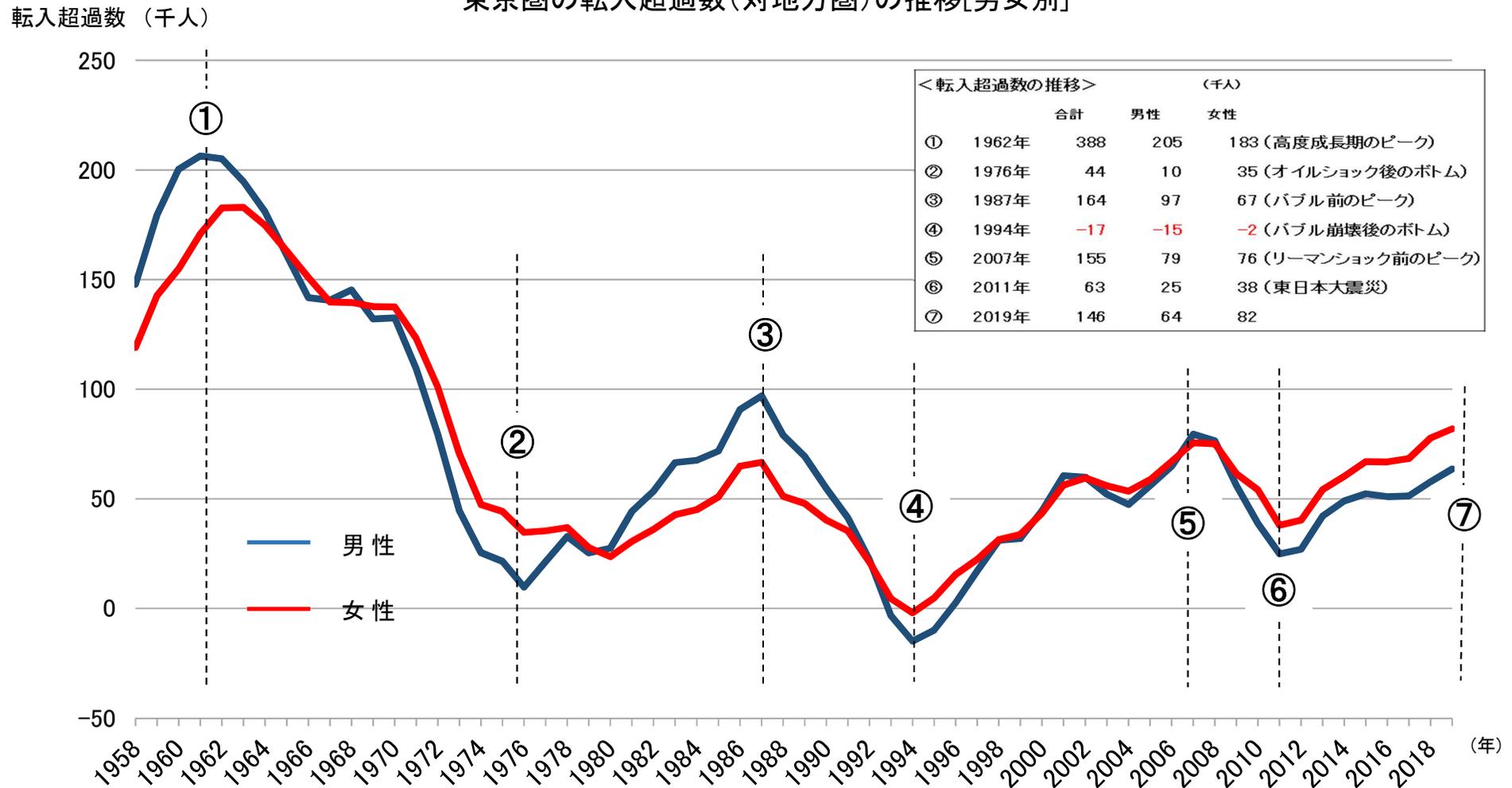


出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」より、日本人移動者を抽出して国土交通省国土政策局作成。

東京圏の転入超過数の推移(男女別)

- 東京圏への転入超過数は、近年は女性が男性を上回って推移。

東京圏の転入超過数(対地方圏)の推移[男女別]

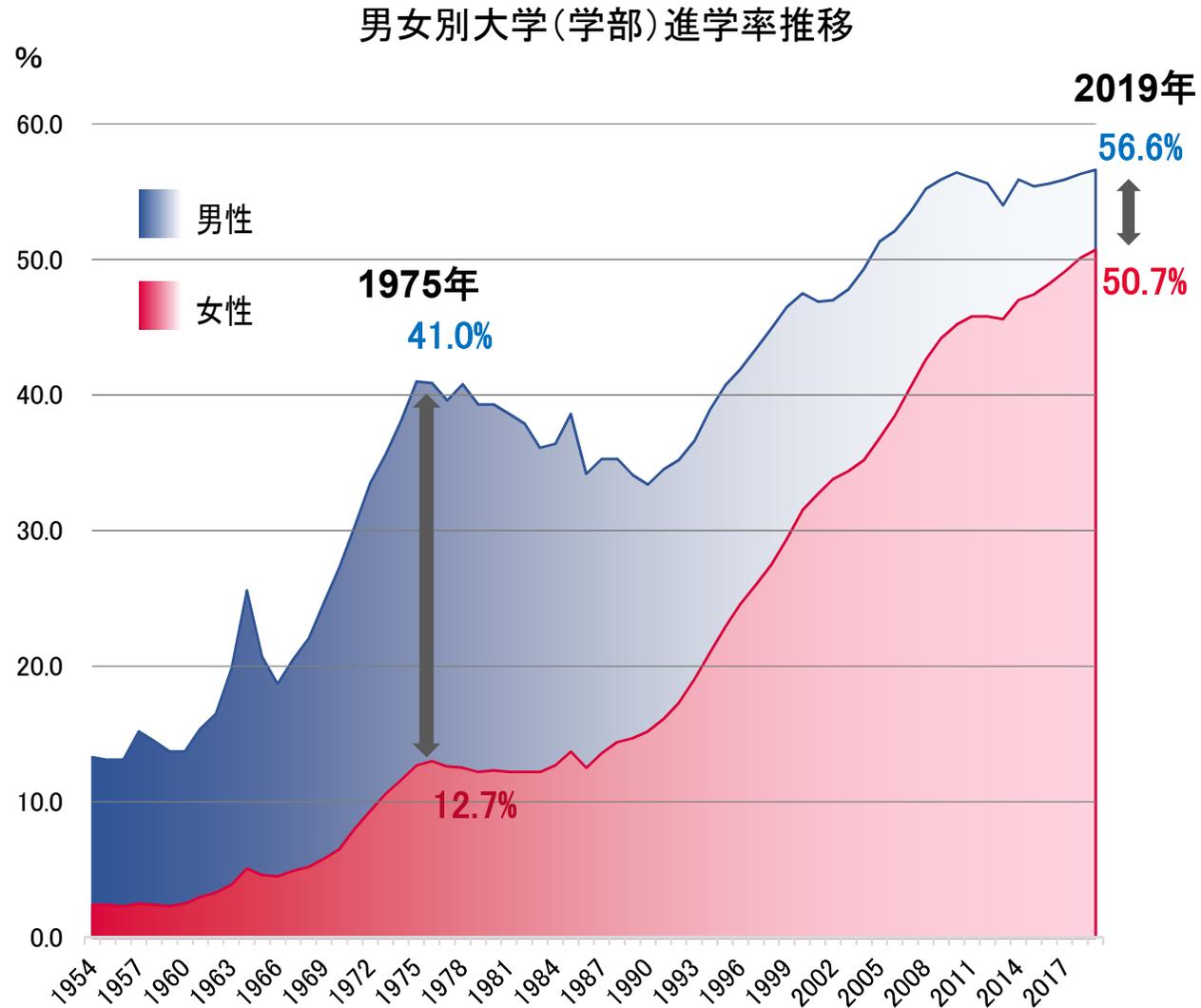
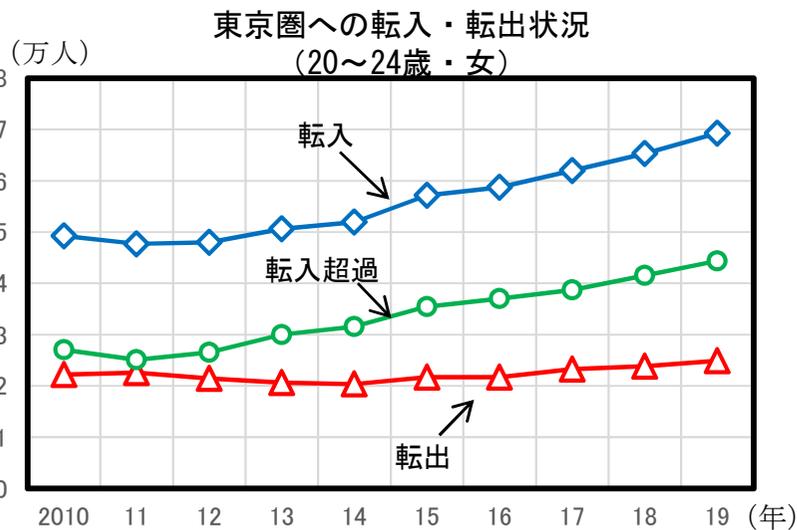
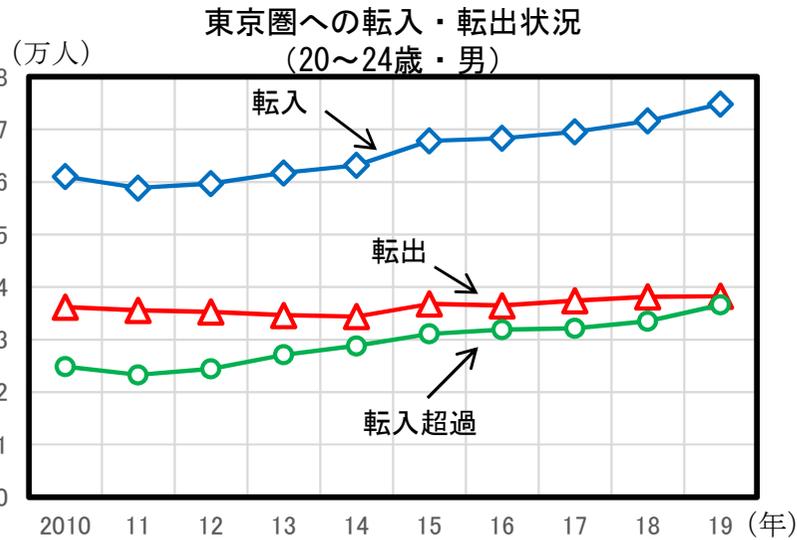


出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局作成

(備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を、地方圏はそれ以外を指す

20-24歳の東京圏への転出入の推移、男女別の進学率の状況

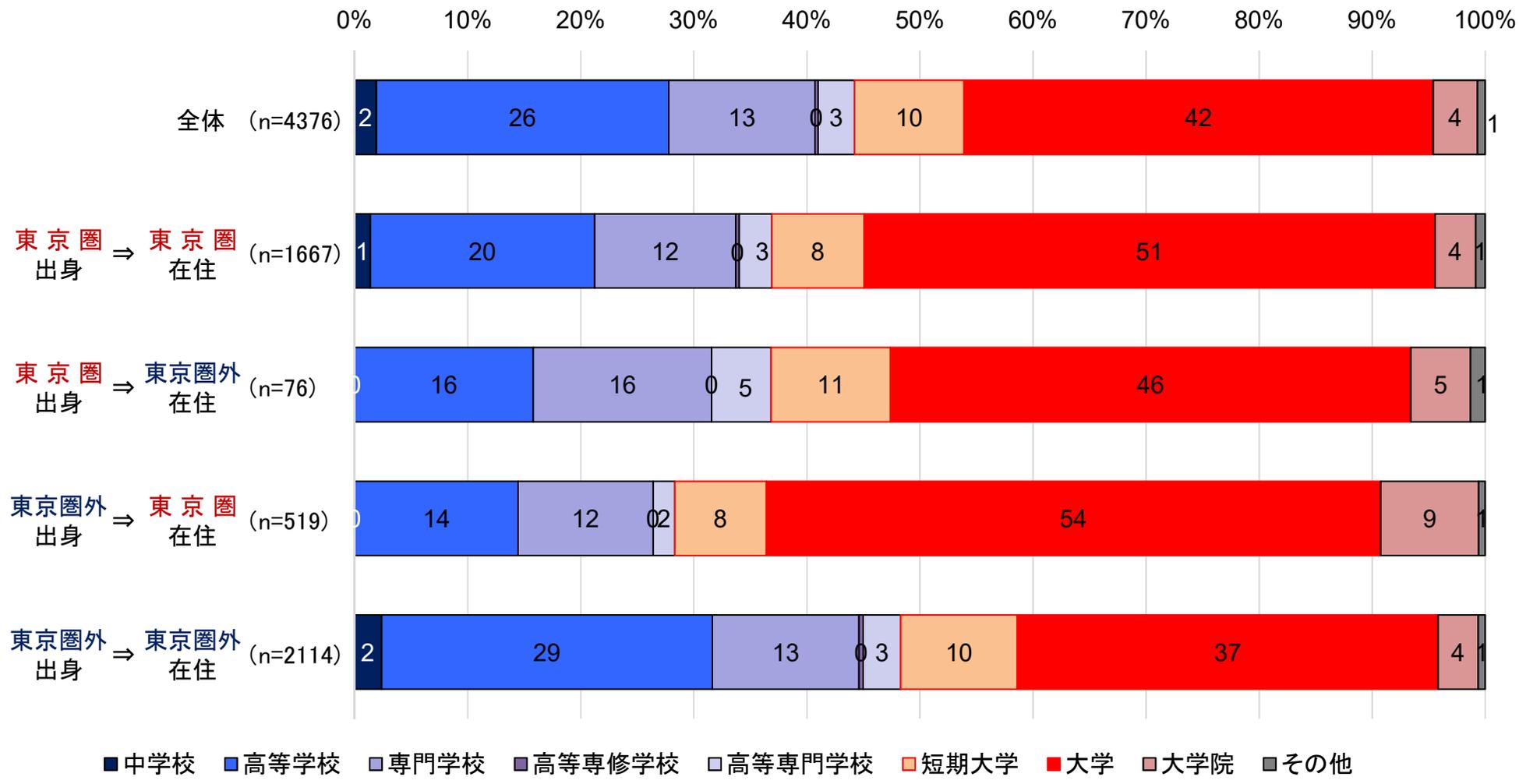
- 近年の20歳～24歳の転入超過は、男性よりも女性の方が多く、大学等への進学や就職が影響していると考えられる。
- 大学(学部)進学率の推移を見ると、女性の進学率が上昇し、大学(学部)進学率の男女差は縮小している。



出身・在住地別の学歴

● 出身・在住地別で学歴を比較すると、東京圏への流入者のうち54%が大卒者、9%が大学院卒者で最も高く、東京圏外出身・在住者のも大卒・大学院卒割合が最も低い。

Q あなたが最初の就職の直前(学生時代)に通った学校(現在学生の場合は現在通っている学校)についてお答えください



※出身地: 15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

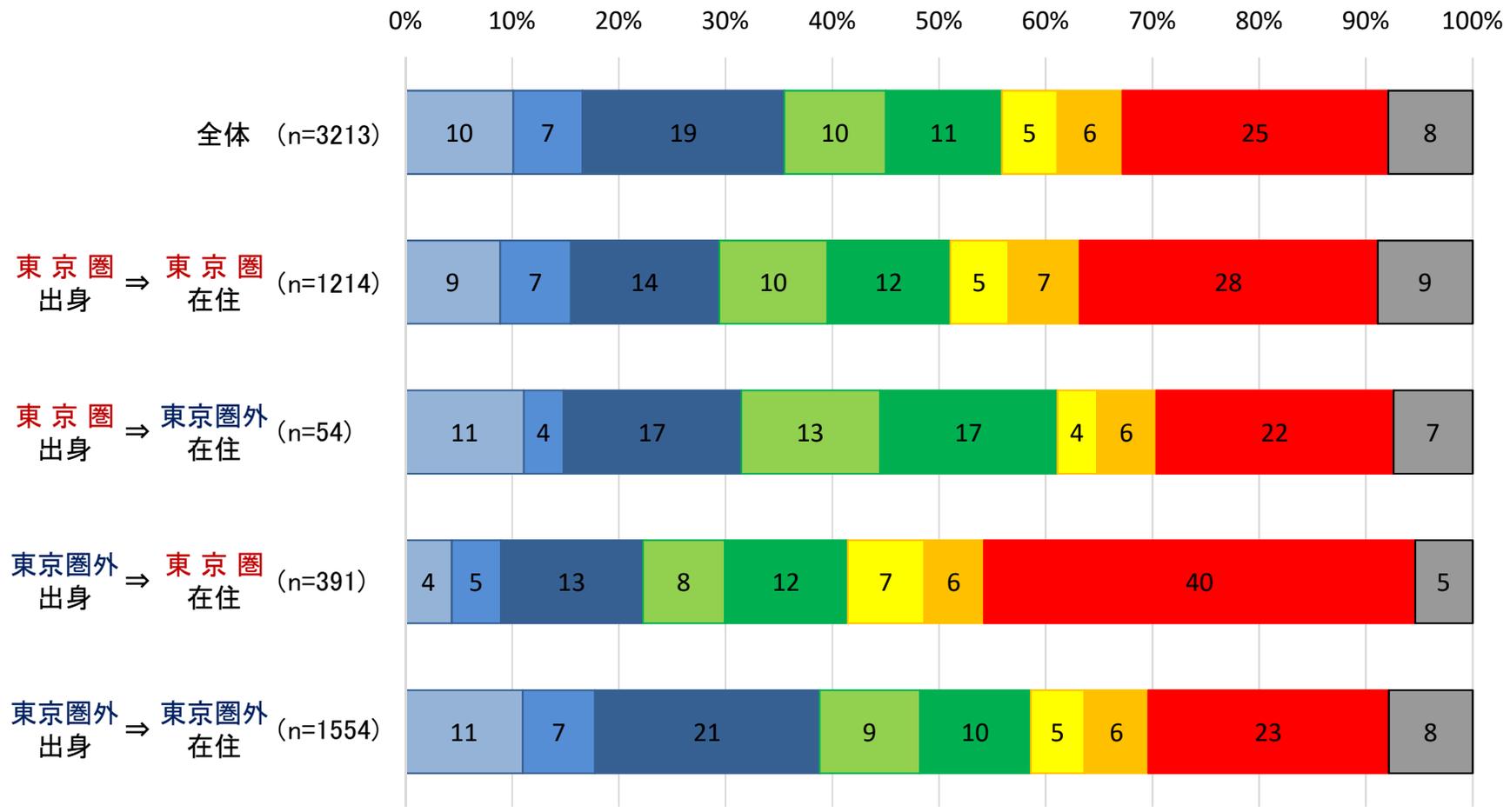
出典: 国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

出身・在住地別の就労先の企業規模

● 就業者の就業先の企業規模を出身・在住地別で比較すると、東京圏への流入者が大規模な企業に勤務している割合が高く、40%が1,000人以上の企業に勤務している。

Q あなたの現在の会社の従業員規模をお答えください。

※母集団:就業者



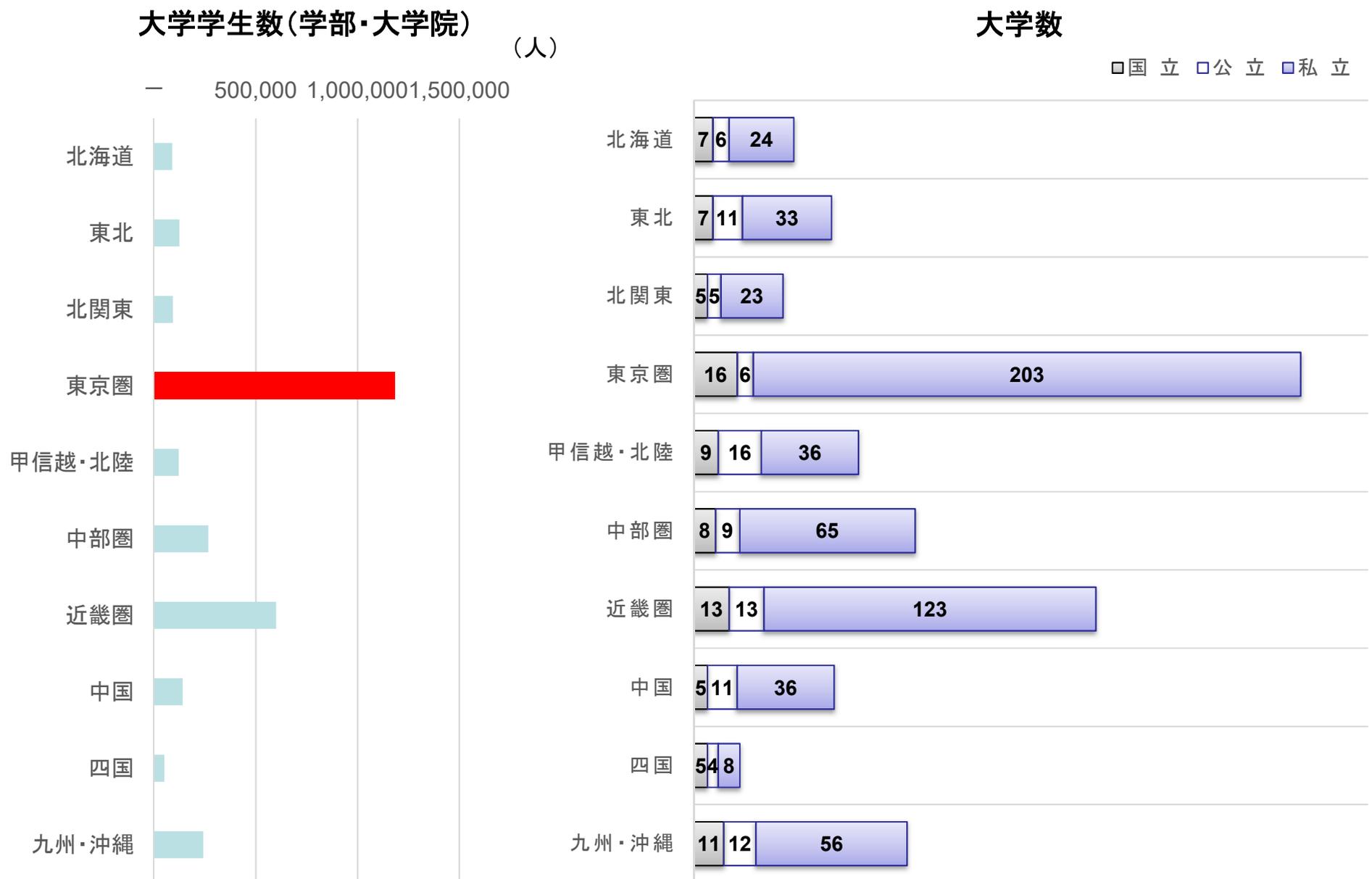
■ 4人以下 ■ 5-9人 ■ 10-49人 ■ 50-99人 ■ 100-299人 ■ 300-499人 ■ 500-999人 ■ 1,000人以上 ■ わからない

※出身地: 15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。 ※派遣社員等は、派遣先の会社の規模を回答。

出典: 国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

地域別の大学学生数と大学数

● 学生数は東京圏に集中しており、大学数では特に私立大学の集中が顕著である。

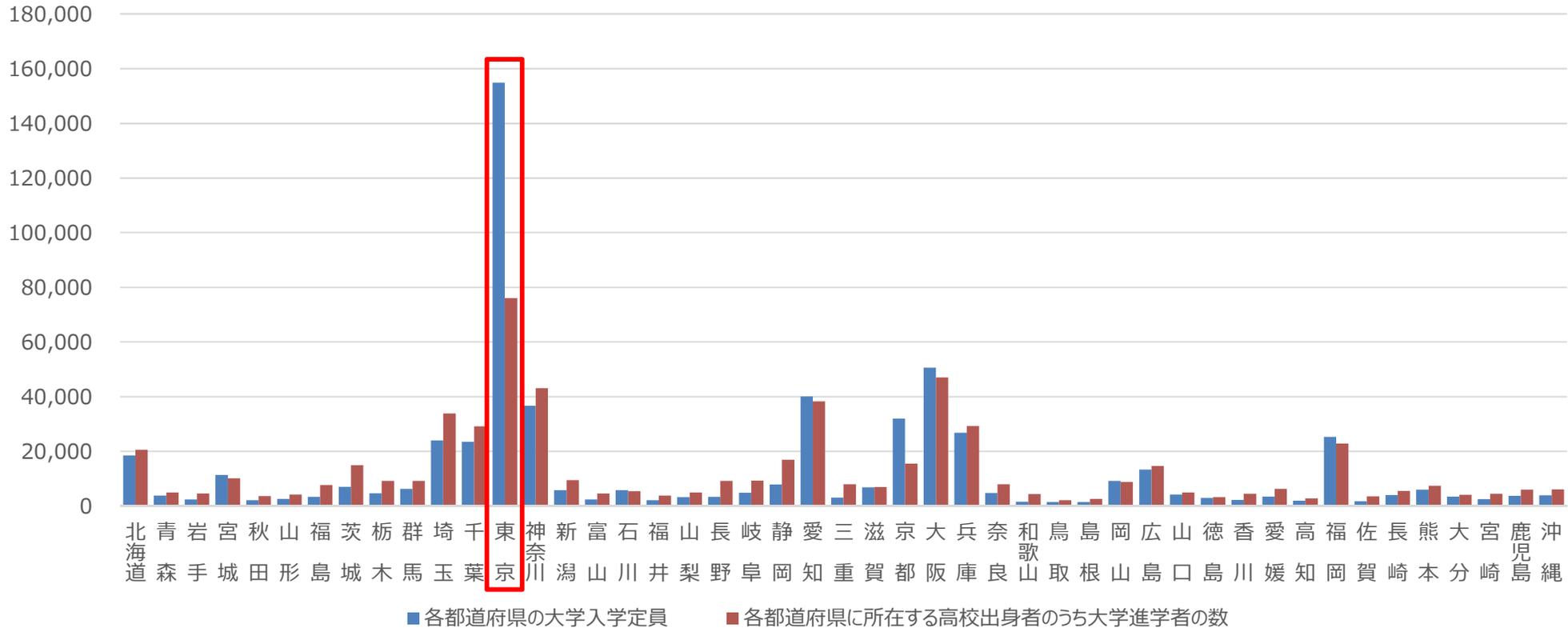


出典: 令和元年度学校基本統計

都道府県別の大学入学定員と県内高校大学進学者数の比較

● 東京都の大学入学定員が突出して高く、大学に進学した東京都の高校出身者数より約8万人多い。

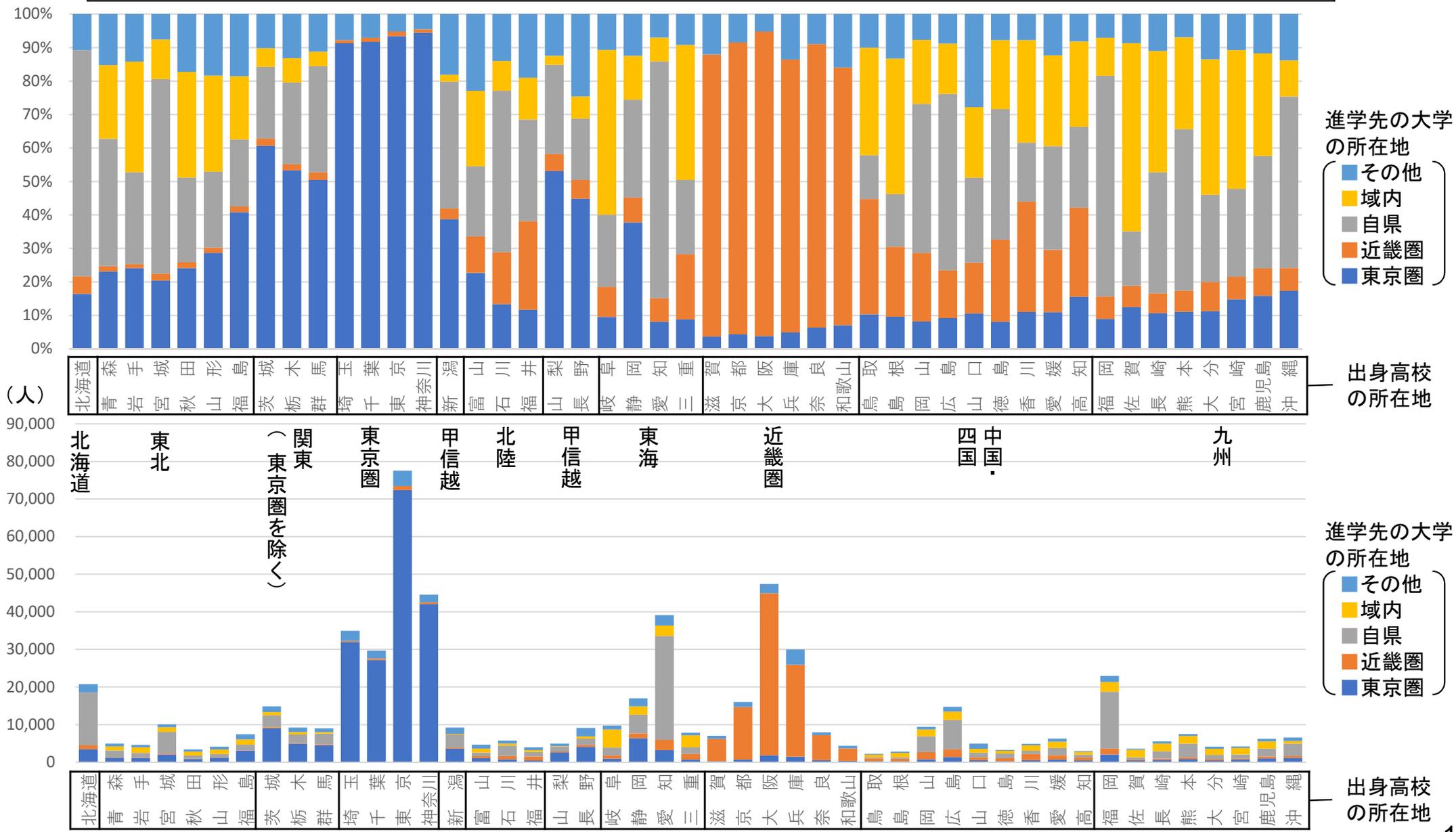
都道府県別の大学入学定員と県内高校大学進学者数



出典: 大学入学定員数(2016年)は文部科学省調べ「地方における若者の修学・就業の促進に向けてー地方創生に資する大学改革ー(最終報告)」参考資料より
 大学進学者数(2016年)は文部科学省「学校基本統計」より国土政策局作成

出身高校所在地別の大学進学先

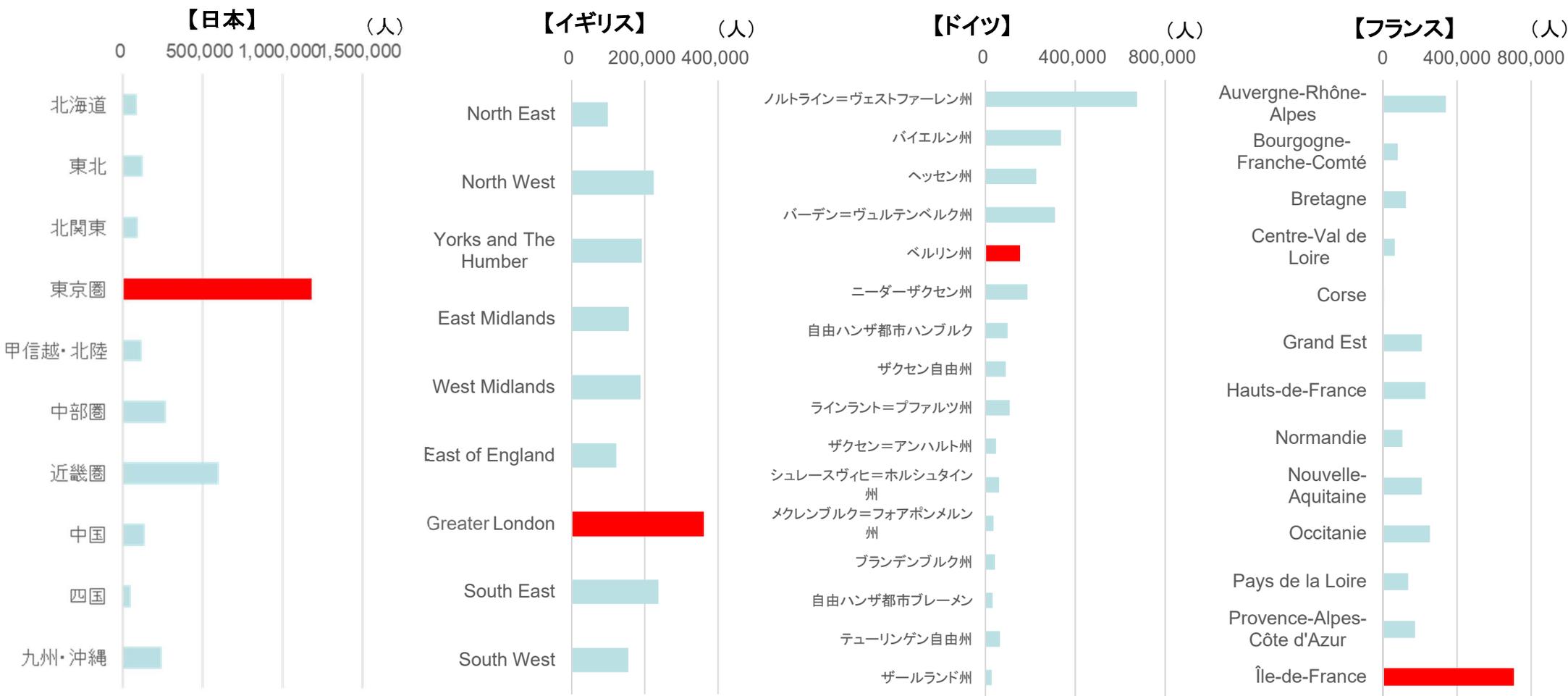
● 東京圏の大学に進学するのは東京圏及び東日本の高卒者が多く、近畿及び中四国の高卒者は東京圏よりも近畿圏の大学に進学する割合が高い。九州圏は域内の進学率が高い。



出典: 文部科学省「令和元年度学校基本統計」を元に作成

地域別の大学学生数の各国比較

- 日本は東京圏に学生が集中しており、フランスもイルドフランスに学生が集中。
- イギリスはロンドンで学生数が多いが、その他の地域にも分散が見られ、ドイツではベルリン州よりも学生数の多い州が複数存在。



出典：【日本】文部科学省「令和元年度学校基本統計」の大学(学部・大学院)学生数

【イギリス】Experts in UK higher education data and analysis(HESA)

【ドイツ】Bildung und Kultur Studierende an Hochschulen-Vorbericht-Wintersemester 2019/2020, および12411-0018 Bevölkerung.

【フランス】Atlas régional : les effectifs d'étudiants en 2017-2018 - édition 2019", Ministère de l'Enseignement supérieur de la Recherche et de l'Innovation

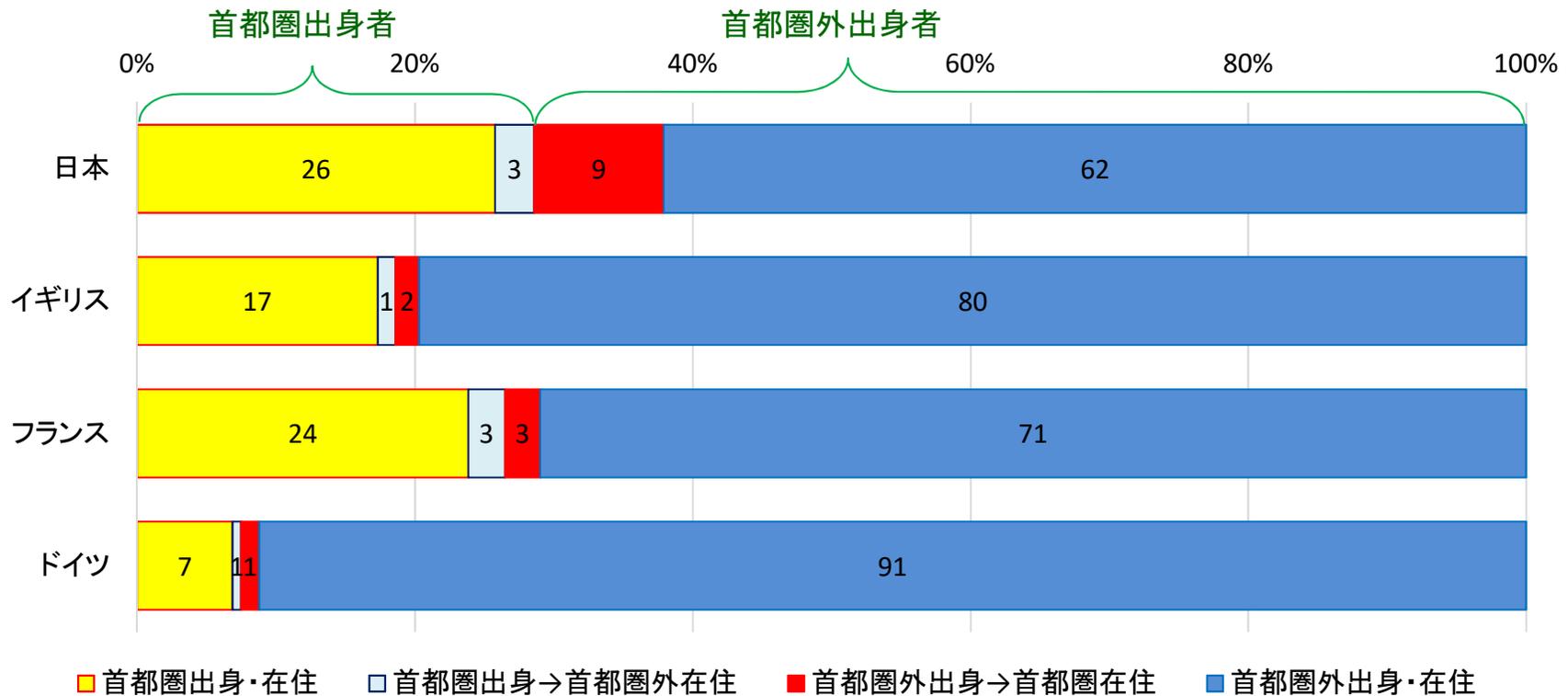
※ドイツの学生の定義は、Universitäten(総合大学)、Pädagogischen(教育大学)、Theologischen Hochschulen(工科大学)、Kunsthochschulen(芸術大学)、Fachhochschulen(専門大学)、およびVerwaltungsfachhochschulen(行政大学)の合計

※フランスの学生の定義は、CPGE(グランゼコール準備)とSTS(高等技術とその類似)、universités(一般大学)、その他高等教育の合計(グランゼコール含む)の合計

高学歴者の出身地・在住地の状況(国際比較)

- 大卒相当以上の人の国内での移動(出身地と在住地の関係)を見ると、日本では首都圏外出身者の1割程度が首都圏に流入しており、これは欧州諸国ではほとんど見られない動き。

Q あなたが最初の就職の直前(学生時代)に通った学校(現在学生の場合は現在通っている学校)についてお答えください



※出身地: 15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

※首都圏は、日本: 東京圏(一都三県)、イギリス: グレーターロンドン、フランス: イルドフランス、

ドイツ: ベルリン・ブランデンブルク大都市圏地域 と定義。

※大学相当以上とした教育機関は以下のとおり。

日本: 大学・大学院、イギリス: 大学・大学院、フランス: グランゼコール、大学、国立高等教員養成学院

ドイツ: (総合大学、専門大学、デュアル大学)

大学卒業者の就職に伴う流出入の状況

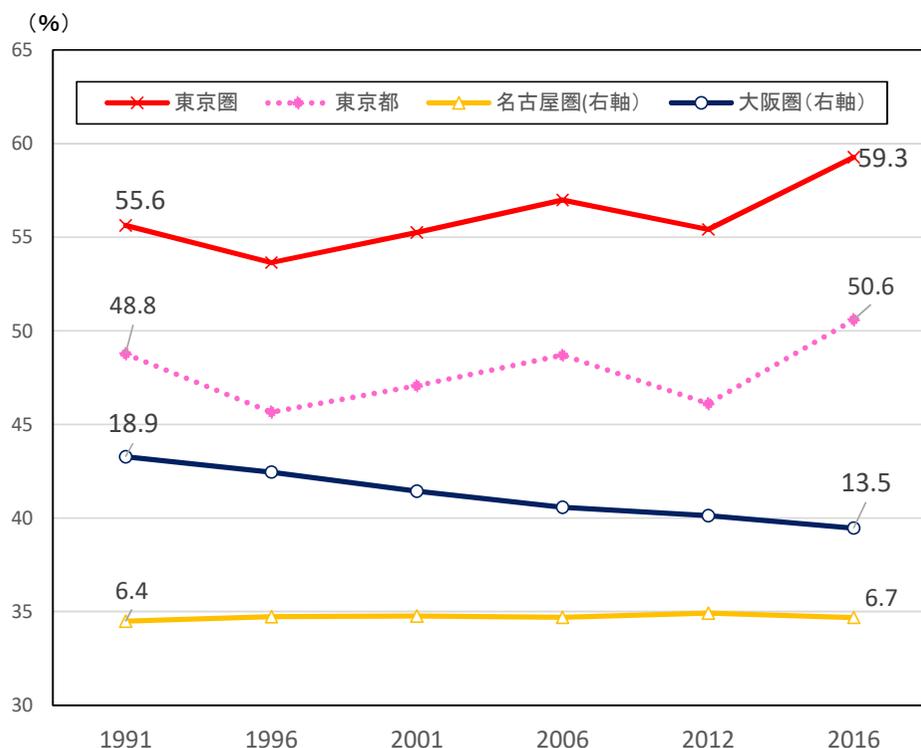
- 首都圏に所在する大学の学生は9割近くが首都圏で就職し、首都圏以外に所在する大学の学生も一定数は首都圏で就職。

		n	就職地											
			北海道	東北	北関東	首都圏	北陸・甲信越	東海	京阪神	近畿	中国	四国	九州	海外
大学 キャンパス 所在地	北海道	(80)	67.5	-	-	26.3	-	1.3	2.5	1.3	-	1.3	-	-
	東北	(138)	2.9	60.9	4.3	26.8	-	2.2	2.2	-	-	0.7	-	-
	北関東	(68)	-	5.9	52.9	25.0	8.8	2.9	1.5	-	-	-	2.9	-
	首都圏	(868)	0.3	1.8	2.3	88.0	1.5	2.3	2.6	-	0.5	0.1	0.3	0.1
	北陸・甲信越	(126)	0.8	3.2	2.4	16.7	61.1	11.1	3.2	0.8	-	-	0.8	-
	東海	(296)	0.3	-	-	16.6	1.0	76.7	4.4	0.7	-	0.3	-	-
	京阪神	(500)	0.4	-	0.4	27.4	1.0	3.8	61.0	2.0	1.8	1.4	0.8	-
	近畿	(68)	-	-	1.5	16.2	1.5	19.1	41.2	14.7	4.4	1.5	-	-
	中国	(136)	-	-	0.7	15.4	-	3.7	12.5	0.7	55.9	8.1	2.9	-
	四国	(57)	-	-	-	10.5	1.8	1.8	8.8	-	12.3	59.6	5.3	-
九州	(199)	-	1.5	-	20.6	0.5	4.0	3.5	-	1.5	0.5	67.3	0.5	

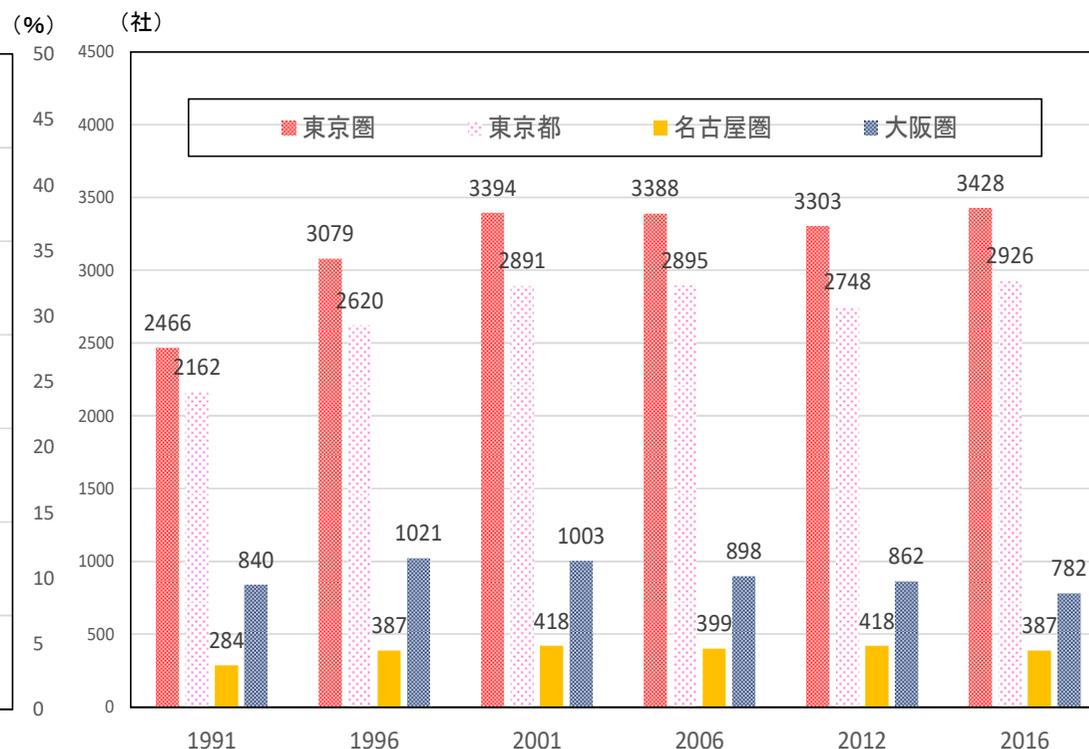
大企業の東京圏集中の状況

- 資本金10億円以上の企業数の地域別のシェアについて、1990年代以降の推移をみると、東京圏のシェアが上昇傾向にあり、2016年では59.3%になっている。他方、大阪圏のシェアは減少している。
- 企業数についても東京圏では1991年から2016年にかけて1,000社近く増加しているものの、大阪圏では減少傾向。

資本金10億円以上の企業数の全国シェア



資本金10億円以上の企業の数



出典：総務庁及び総務省「事業所・企業統計調査」(1991年～2006年)、総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」(2012年～2016年)を元に作成。

(注) 東京圏は東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県。名古屋圏は愛知県、三重県、岐阜県。大阪圏は大阪府、京都府、兵庫県、奈良県。

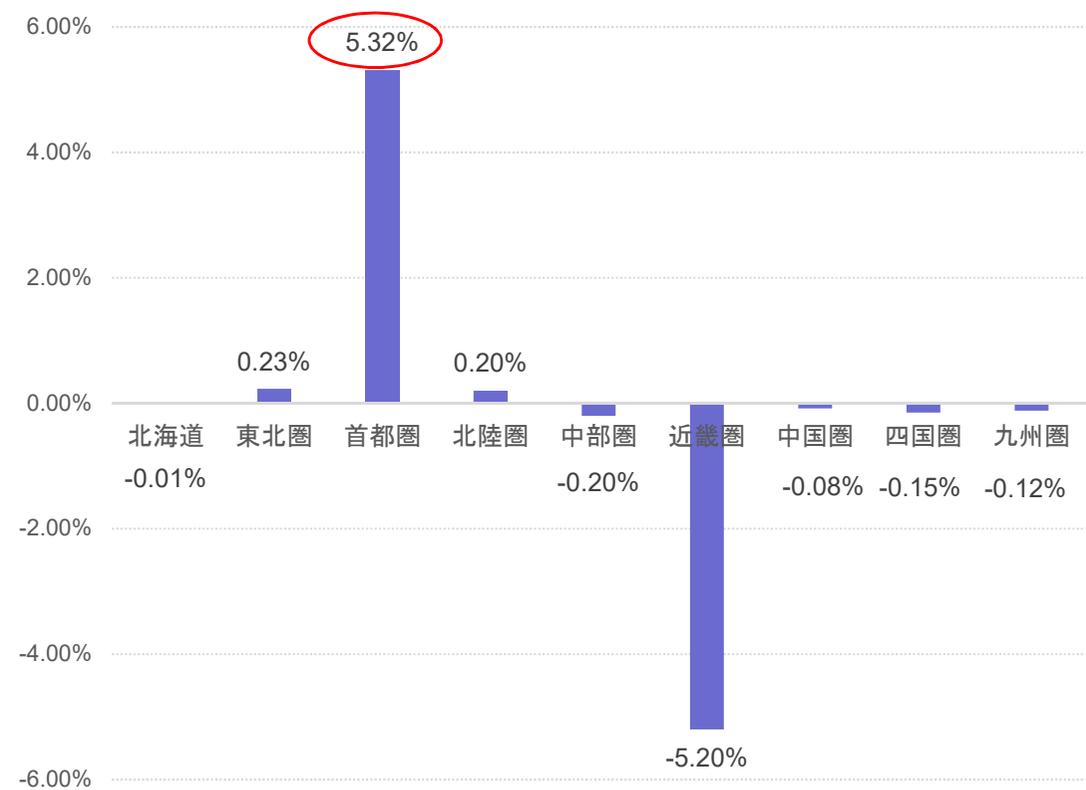
東京都に本社を立地する上場企業の割合

- 上場企業の本社所在地では、東京都が1823社で全国の半分強のシェアを占めている。
- 上場企業本社数の全国に対する構成比については、2004年から2015年の間に、首都圏が5%以上増加している。(逆に近畿圏は5%以上減少)

上場企業本社数(都道府県別)の上位10位及び下位5位 (2015年)

順位	全国	上場企業本社数	構成比 (%)
	全国	3,601	100.00%
1	東京都	1,823	50.62%
2	大阪府	430	11.94%
3	愛知県	224	6.22%
4	神奈川県	183	5.08%
5	兵庫県	109	3.03%
6	福岡県	83	2.30%
7	埼玉県	73	2.03%
8	京都府	66	1.83%
9	静岡県	52	1.44%
10	千葉県	47	1.31%
43	宮崎県	4	0.11%
44	島根県	3	0.08%
45	徳島県	3	0.08%
46	佐賀県	3	0.08%
47	長崎県	1	0.03%

上場企業本社数(圏域別)の全国に対する構成比の増減 (2004-2015年)

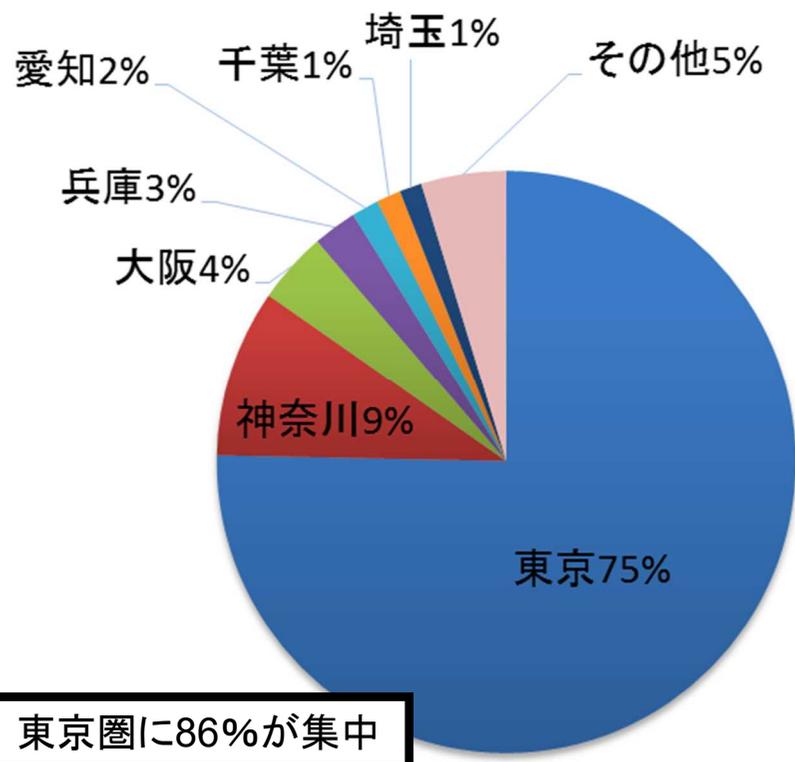


出典: 左図は東洋経済新報社「会社四季報2016年新春」を、右図は同社「会社四季報2004年秋、2016年新春」を元に作成。
 (注1) 上場企業とは、2015年では札証、東証1部、東証2部、東証マザーズ、福証、名証、ジャスダックを含み、2004年では、札証、東証1部、東証2部、東証マザーズ、大証、福証、名証、ヘラクレスが含まれている。大証の東証への統合、ヘラクレスのジャスダックへの移行、中小企業の上場が増加していることに留意。
 (注2) 首都圏は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県。中部圏は長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県。近畿圏は滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県。東北圏には新潟県も含む。

外資系企業の集中

- 外資系企業の75%が本社を東京都に置いている(東京圏では全体の86%)。
- 外資系企業が2002年から2010年の間に日本市場に参入した件数についても、東京都が最も多く、約7割を占める(東京圏では全体の約8割)。

外資系企業本社所在地の内訳



本社所在地別進出形態別の外資企業参入件数

(2002年-2010年合計)

	単独新規設立	共同新規設立	合併買収	計
東京都	442	82	78	602
神奈川県	60	13	7	80
大阪府	35	11	9	55
兵庫県	14	6	0	20
愛知県	13	5	3	21
埼玉県	12	2	3	17
千葉県	10	4	1	15
三重県	5	0	2	7
茨城県	4	1	1	6
福岡県	4	1	3	8
.
.
.
総計	621	139	125	885

約7割

出典: 東洋経済新報社「2019外資系企業総覧」を元に作成。

(注1) 東京圏は東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県。

(注2) 原則、資本金5000万円以上かつ外資の比率が49%以上の企業。ただし、株式公開企業や編集部が重要と判断した企業などについては前記以外のものも含む。

出典: 日本貿易振興機構アジア研究所「対日直接投資の動向と特徴」(2014. 8)

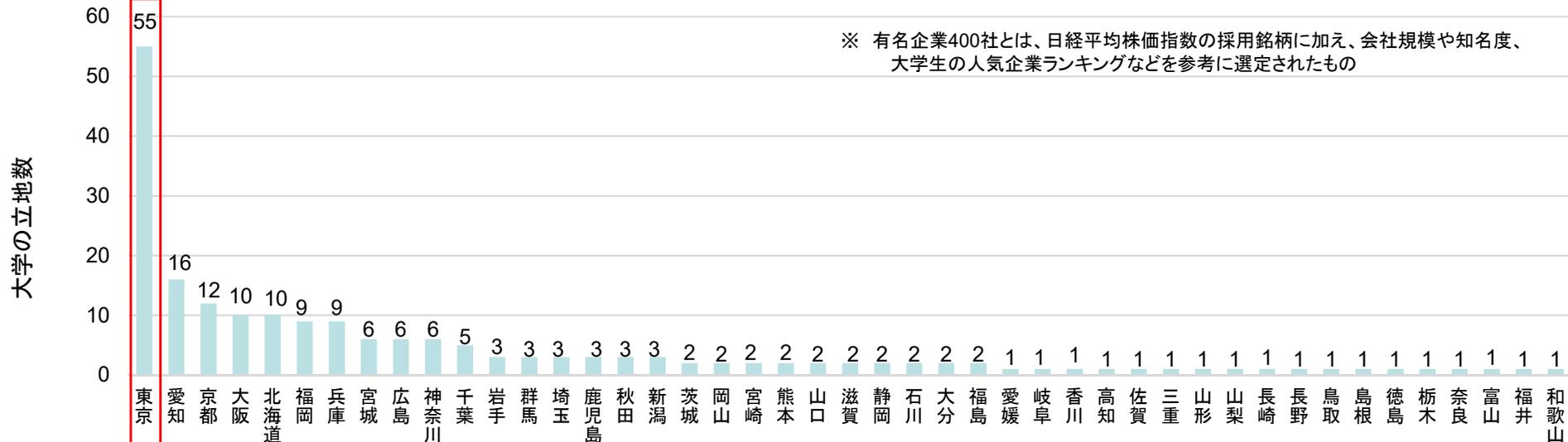
を元に作成。

(注) 表の数字は、経済産業省「外資系企業動向調査」を日本貿易振興機構アジア研究所が修正して計算したもの

有名企業への就職率が高い大学や大学発ベンチャー企業の立地

● 有名企業への就職率が高い大学や大学発ベンチャー企業数は東京が突出して多い。

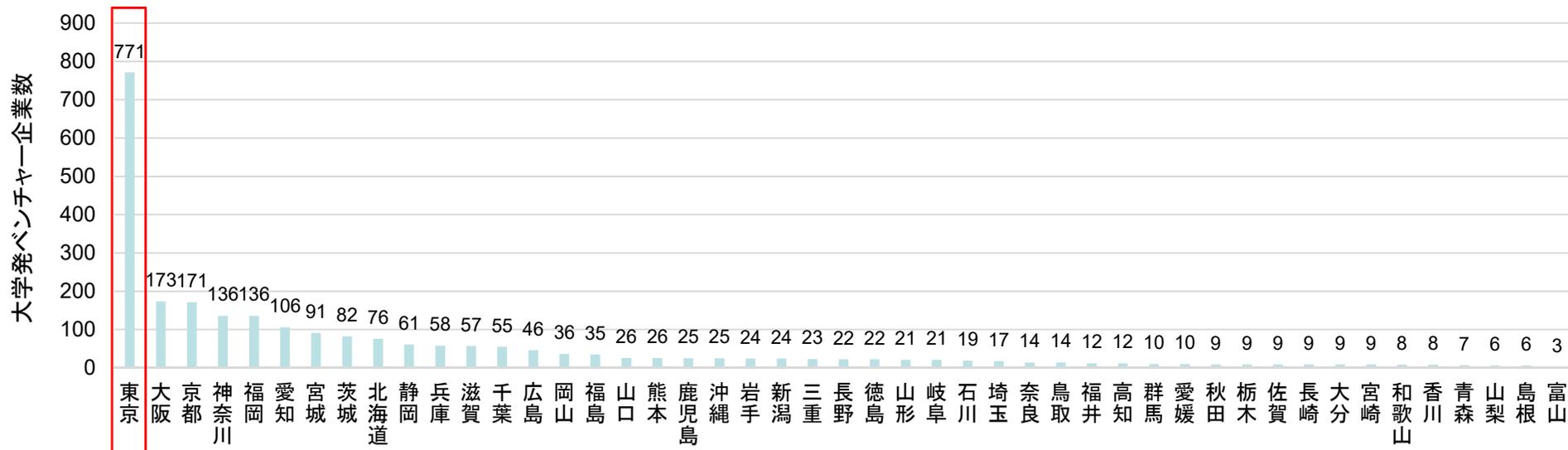
有名企業400社※への就職率の高い大学(上位200位内)の各都道府県内の立地数



※ 有名企業400社とは、日経平均株価指数の採用銘柄に加え、会社規模や知名度、大学生の人気企業ランキングなどを参考に選定されたもの

出典: (株)大学通信HP (<https://univpressnews.com/2019/12/03/post-4315/>) を基に、国土交通省国土政策局作成

都道府県別の大学発ベンチャーの企業数

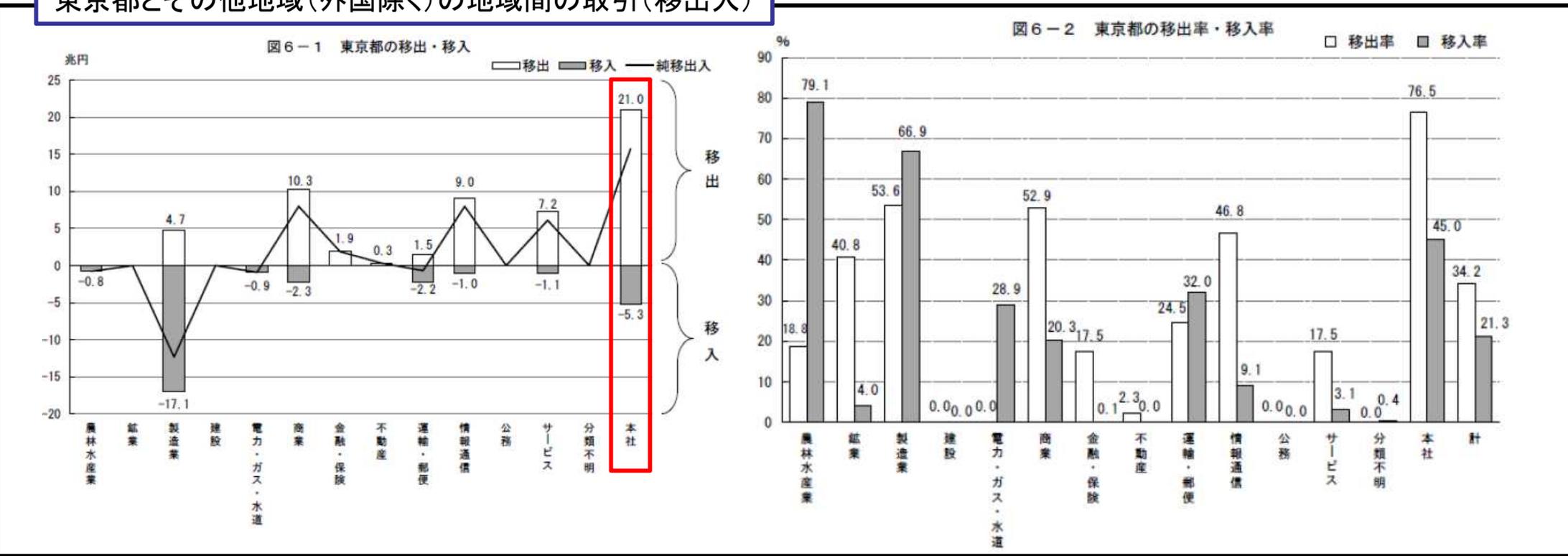


出典: 経済産業省「大学発ベンチャーデータベース」より国土交通省国土政策局作成

東京都と他の地域の地域間取引の状況

- 東京都と他の地域との地域間取引を見ると、東京から地方への移出は「本社機能」であり、地方で発生した利益の多くが東京に吸い寄せられていることがわかる。

東京都とその他地域(外国除く)の地域間の取引(移出入)



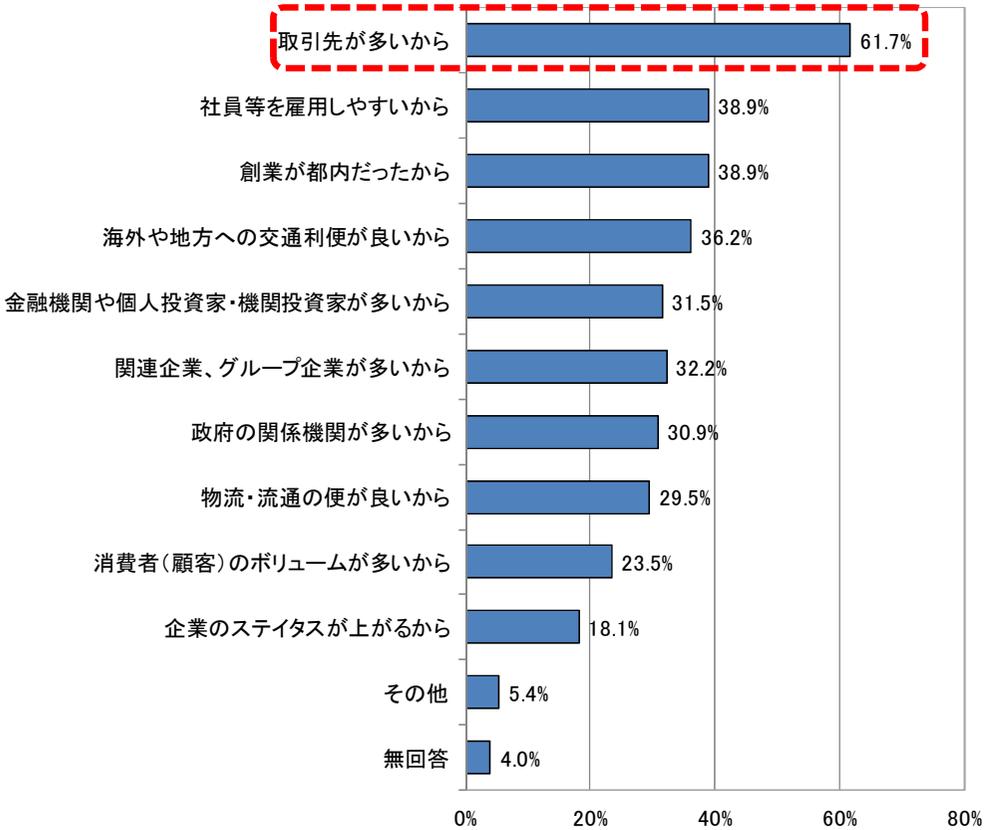
(注) 本社生産額の推計方法は、本社従業者数を「本社建物で勤務する者のうち管理活動等に係る従業者数」と定義し、従業者数と「企業の管理活動等に関する実態調査」で得た「管理活動に従事する1人あたり本社経費」の積とされている。

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域魅力創造有識者会議」(H30.9)第2回資料
 これからの地域再生(飯田泰之)、平成23年(2011年)東京都産業連関表より作成

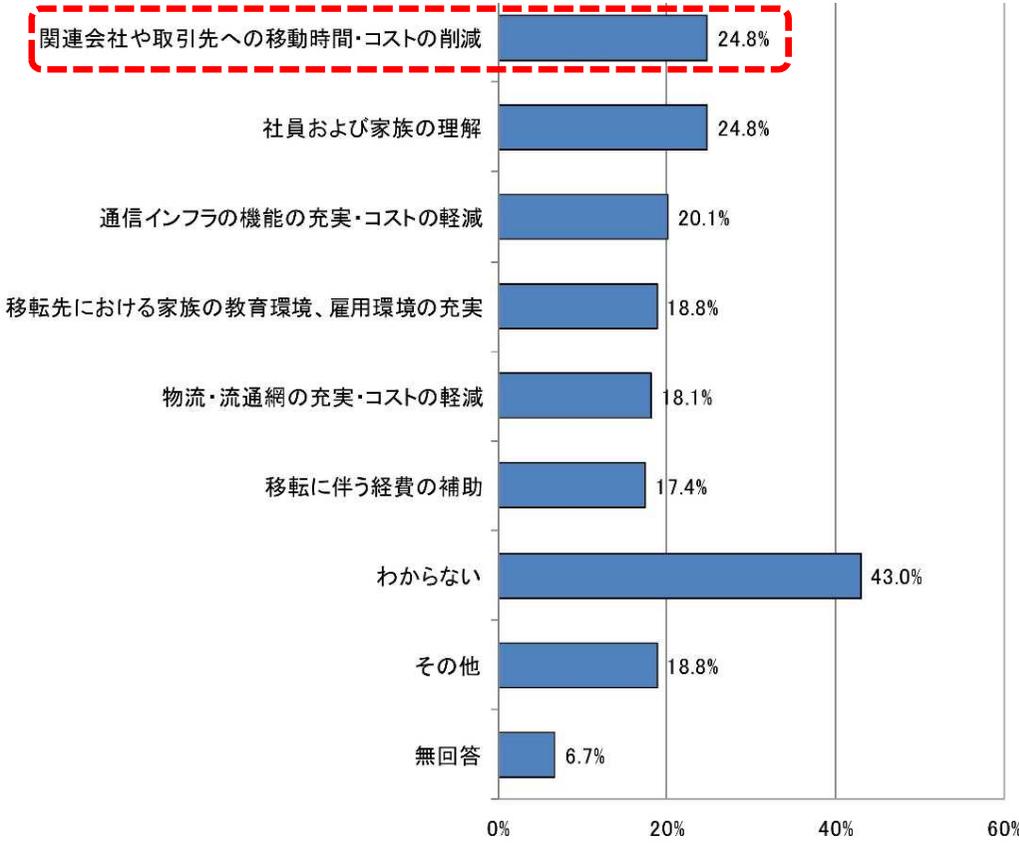
企業の意識(東京都に本社を置く理由) ※コロナ前の調査

- 東京都内に本社機能を置く理由としては、「取引先が多いから」が最も多い。フェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションが重視されていることがうかがえる。
- 東京都内に本社を置く企業の本社を地方へ移転する条件は、「関連会社や取引先への移動時間・コストの削減」が最も多い。

東京に「本社等」を置く理由



本社移転の条件

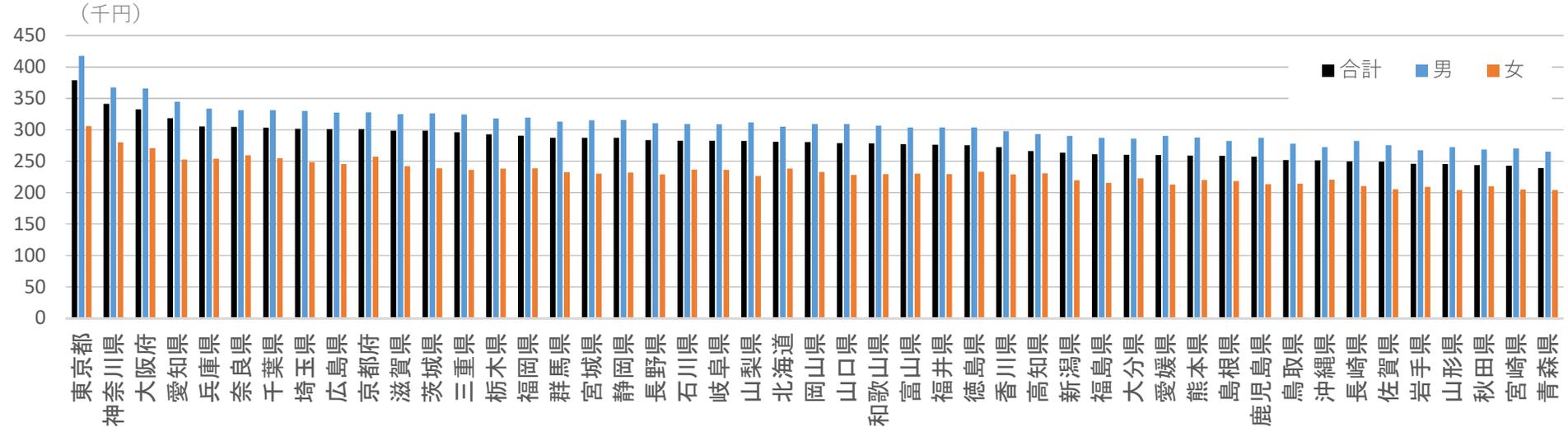


出典:国土交通省「平成26年度 首都機能移転の検討に資するための、民間企業等における危機管理体制の構築状況等調査報告書」を元に作成
 (注1)国内上場企業(東証1部、2部、地方上場、ジャスダック、ヘラクレスに上場する企業を対象に1000社を抽出し、
 郵送送付・郵送回収によって得た289社の回答をもとに作成(289社のうち、東京都内に本社を置く企業は149社)。

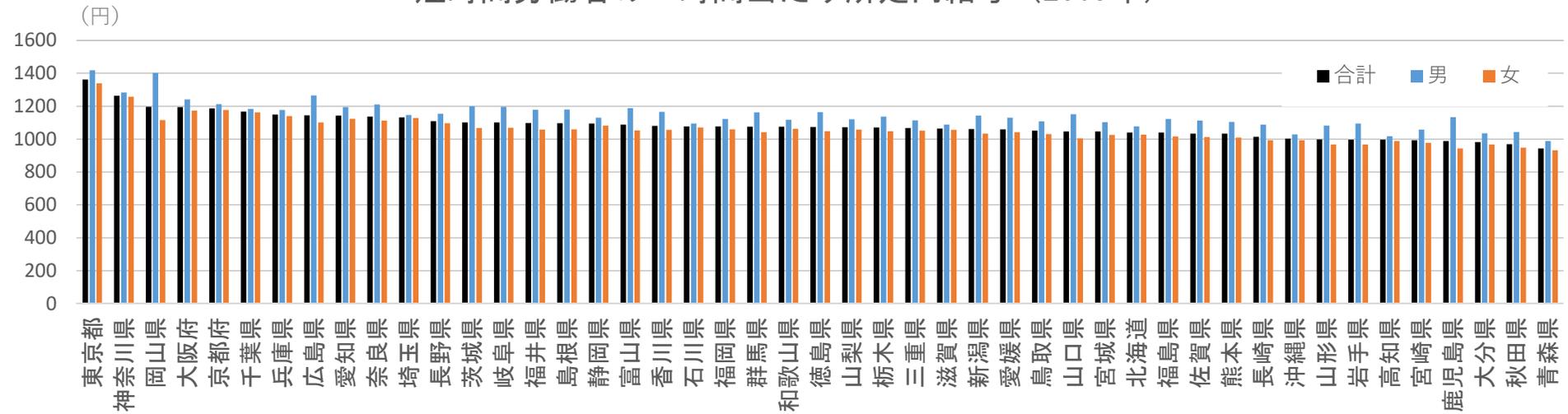
所定内給与の都道府県別比較

- 東京都を始め、大都市の一般労働者の所定内給与水準は地方に比べて高い。
- 短時間労働者の所定内給与についても東京が最も高くなっている。

一般労働者の所定内給与（2019年）



短時間労働者の一時間あたり所定内給与（2019年）



出典：厚生労働省「賃金構造基本調査」より国土政策局作成。
 (注) 一般労働者、短時間労働者それぞれ全体の平均を見ているため、労働者や企業の属性の違いによる影響が含まれる。

賃金に関する満足度(東京圏外出身者・現住地別)

- 東京圏外出身者の賃金に関する満足度を性別・年齢別で比較すると、どの世代においても東京圏へ流入している人の方が高い傾向がある。

Q あなたがご自分で感じている賃金に関する満足度についてお答えください。

※「不満」を1、「満足」を10とした場合の10段階の回答を平均。対象は就業している人。

東京圏外出身者の賃金に関する生活の満足度

	男性		女性	
	東京圏在住	東京圏外在住	東京圏在住	東京圏外在住
18-24歳	5.23	4.06	4.00	3.85
25-34歳	5.02	4.23	5.00	4.46
35-44歳	5.27	4.54	5.04	4.02
45-54歳	4.60	4.57	5.22	4.84
55-64歳	5.59	4.59	5.35	4.83
全年齢平均	5.13	4.50	5.04	4.77

※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

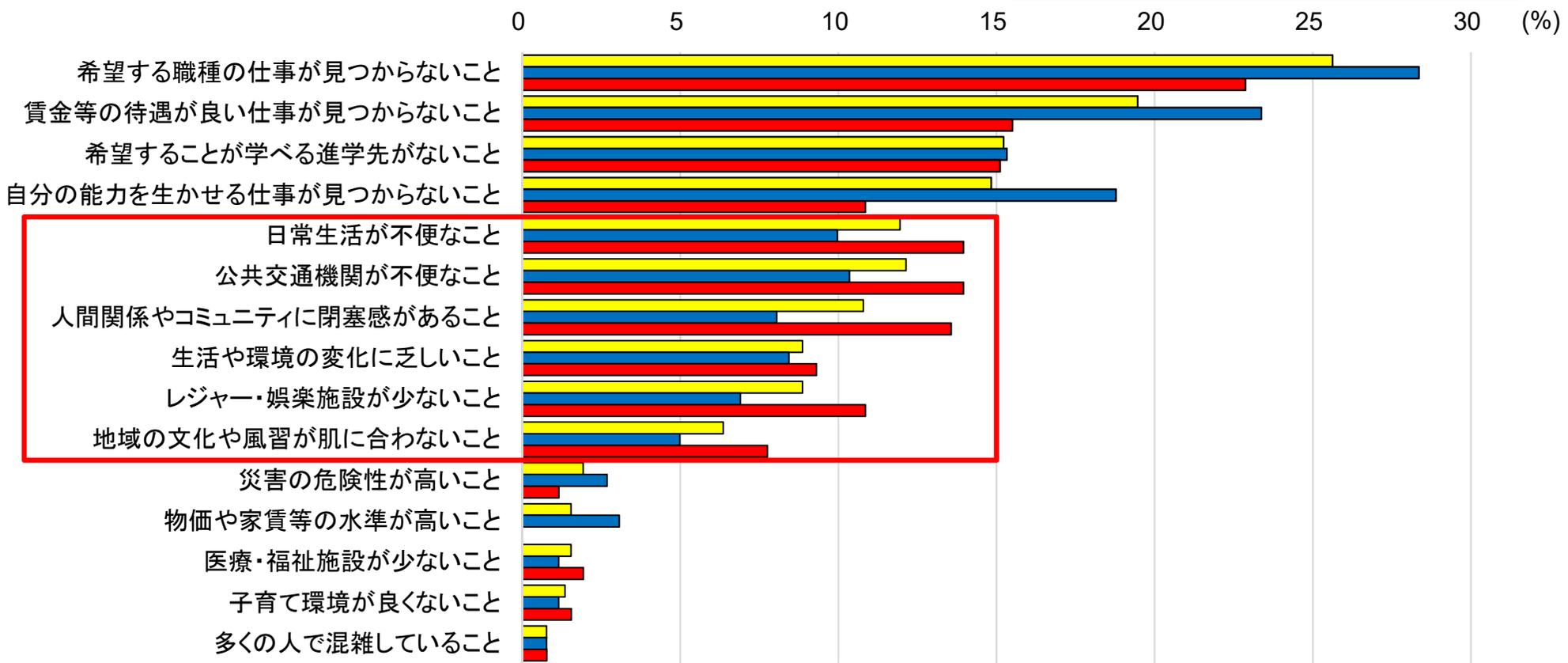
- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- **東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入**
- 東京から地方への転出が進まない要因
- 災害や感染症等のリスク
- 東京一極集中に係る今後の動向
- テレワーク等による影響
- 地方移住の関心の高まり
- 豊かさの価値観
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

東京圏流入者が移住することを選択した背景となった地元の事情

- 東京圏への流入者の移住の背景となった地元の事情としては、「仕事」や「進学先」関係の割合が高いが、女性を中心に「利便性」や「娯楽」、「閉塞感」等と回答する人も一定数存在。

Q あなたが地元に残らずに移住することを選択した背景となった事情として、あなたの地元にあてはまるものを全てお選びください。

※母集団：東京圏外出身の東京圏在住者

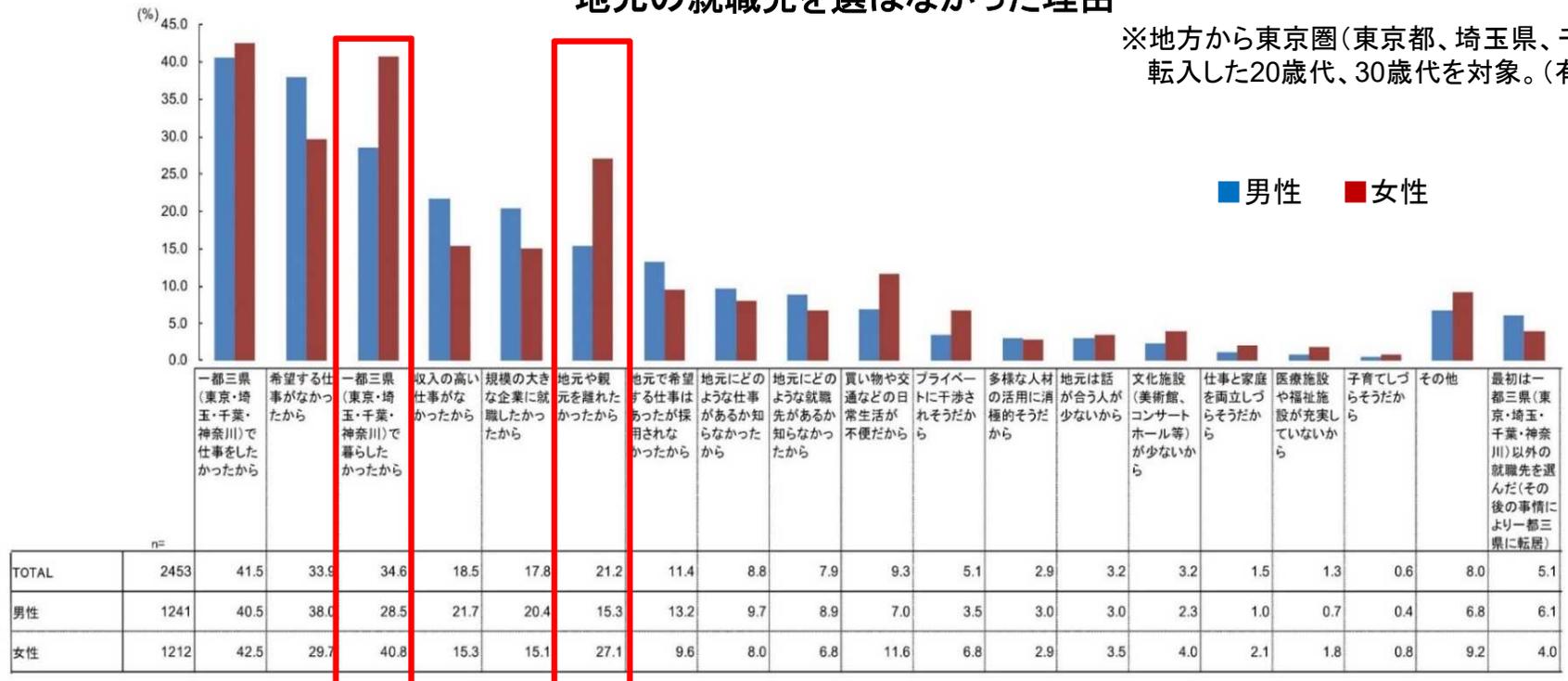


※「その他」の回答を除く。
 ※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。 (n=519) (n=261) (n=258)

就職時の若者の意識

- 【就職先に地元ではなく東京を選んだ理由】**
- 男女とも、「一都三県で仕事をしなかったから」、「希望する仕事があったから」、「一都三県で暮らしたかったから」と回答する割合が高かった。
 - 女性では、「一都三県で暮らしたかったから」や「地元や親元を離れたかったから」と回答する割合が男性よりも高い。

地元の就職先を選ばなかった理由



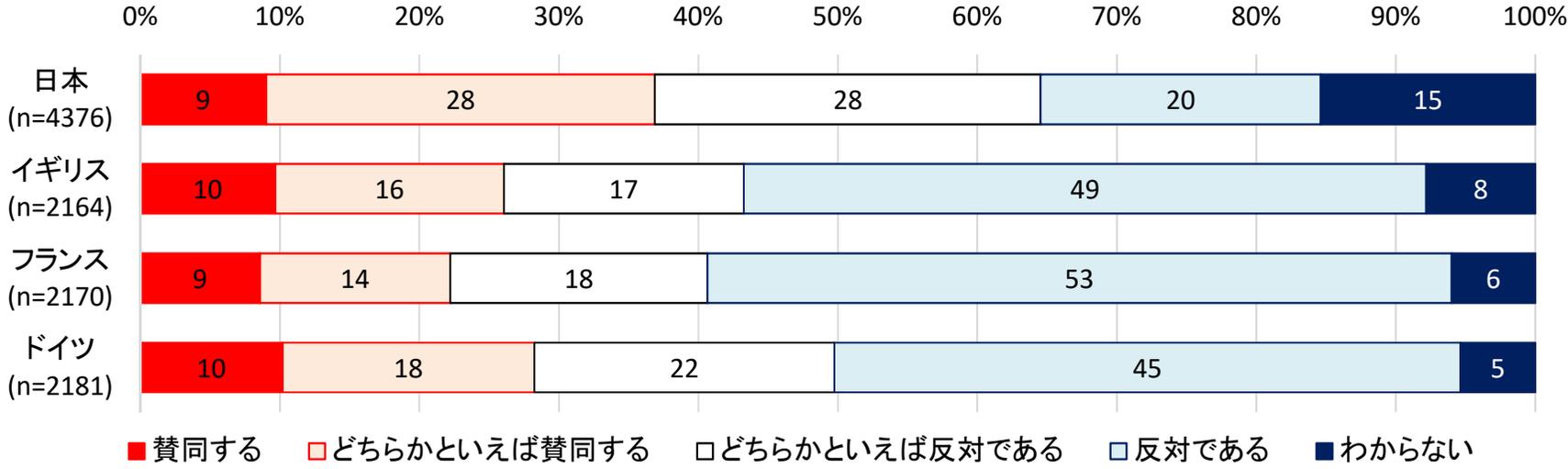
- 【希望職種】**
- 男性では、「専門・技術職(システム設計者、通信ネットワーク技術者等)」、「商品販売、営業職」、「専門・技術職(製造 技術開発等)」が多く希望されている。
 - 女性では、「専門・技術職(保健師・看護師、社会福祉専門職等)」、「事務職(庶務、秘書等)」、「事務職(企画、マーケティング、広報等)」が多く希望されている。

出典:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地域少子化対策検証プロジェクト(第2回)」(H27. 10)資料9より

男女の役割分担意識に関する女性の意識

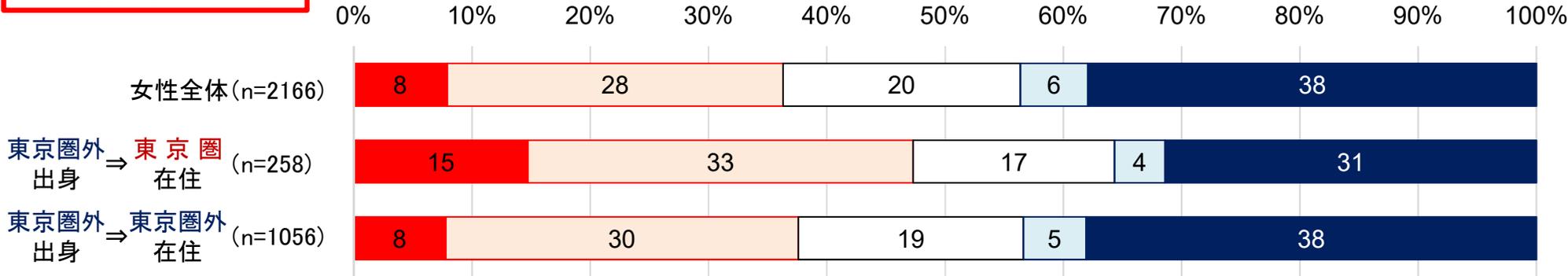
- 日本では、欧州諸国に比べて、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という意識が強い。
- 東京圏外出身の女性のうち東京圏へ流入している女性は、「出身地の人たちが夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという意識を持っている」、と考えている人の割合が高い。

Q **あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について賛同されますか。**



Q **あなたの出身地の人たちは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について賛同しますか。**

※母集団：国内の女性



※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。 ■ 賛同する □ どちらかといえば賛同する □ どちらかといえば反対である □ 反対である ■ わからない

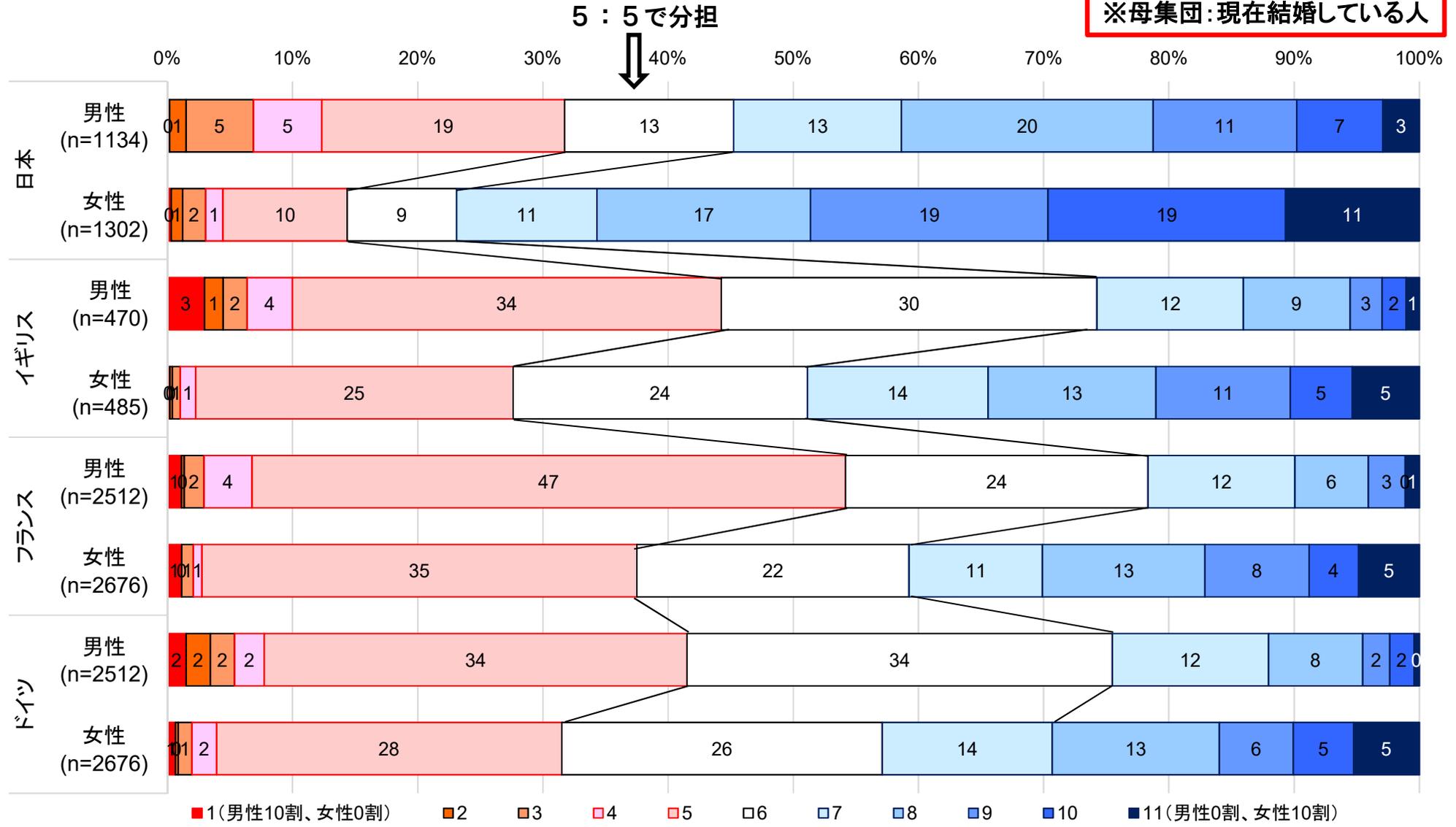
出典：国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

家庭における役割分担(各国比較)

● 日本では、欧州諸国に比べて家庭における家事・育児等の役割が女性に偏っていると回答している人の割合が高い。

Q あなたの家庭における家事・育児等の家庭内での役割分担の状況についてお伺いします。あてはまるものをお選びください。

※母集団:現在結婚している人



出典:国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- **東京から地方への転出が進まない要因**
- 災害や感染症等のリスク
- 東京一極集中に係る今後の動向
- テレワーク等による影響
- 地方移住の関心の高まり
- 豊かさの価値観
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

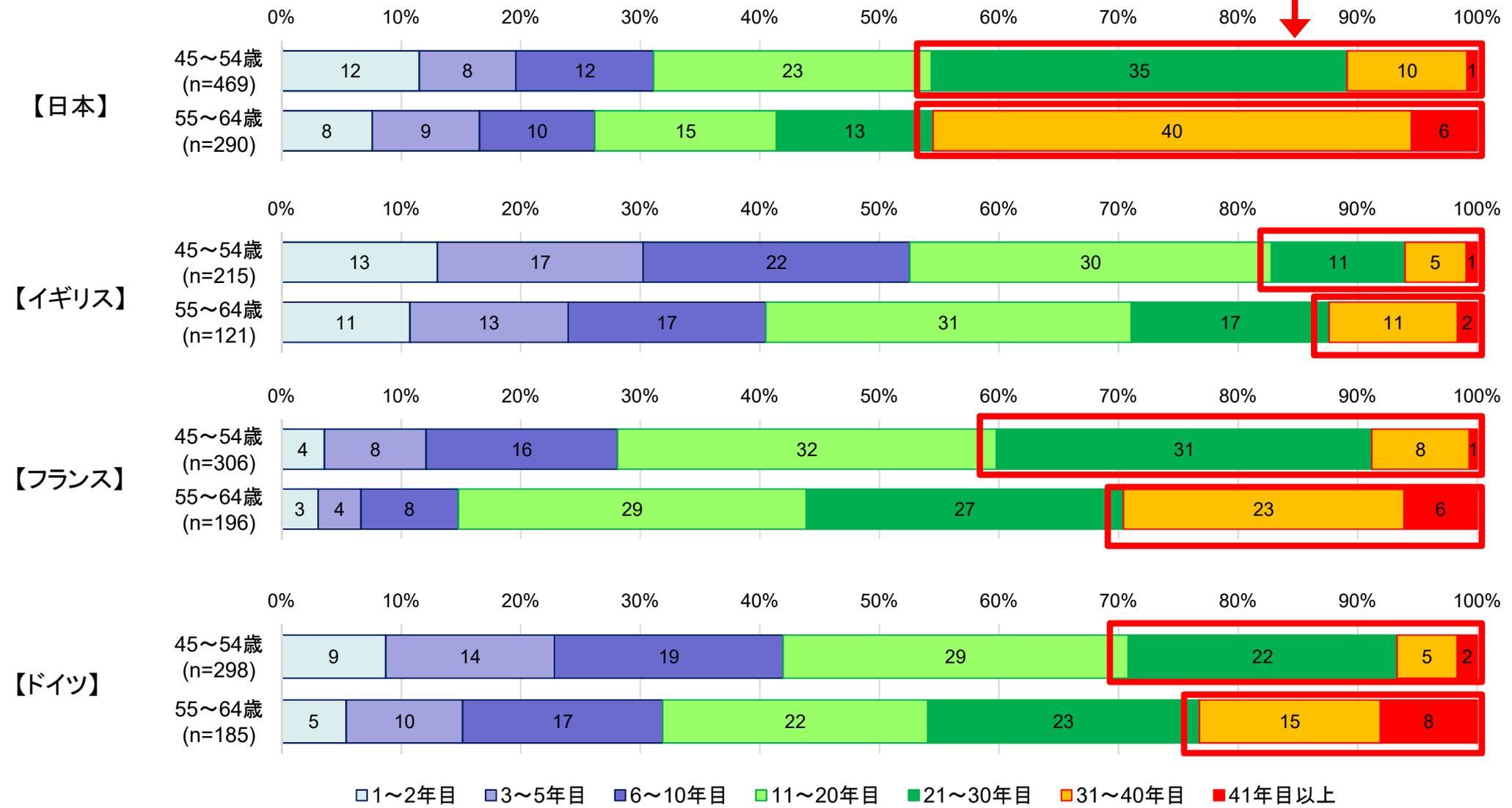
勤続年数

● 欧州に比べて日本は勤続年数が長く、終身雇用制の影響がうかがえる。

Q 現在の勤続先に勤め始めて何年目ですか。

※母集団：フルタイム正社員

就職時から同一企業勤務と考えられる層



出典：国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

職務・地域限定雇用の状況

- 全国的に展開している企業において、職務限定正社員、地域限定正社員を雇用する企業は15%前後。
- 職務限定正社員や地域限定正社員への応募意向がある学生数に比べ、職務限定正社員や地域限定正社員として就職予定の学生数は少なく、学生の希望とのギャップが存在。

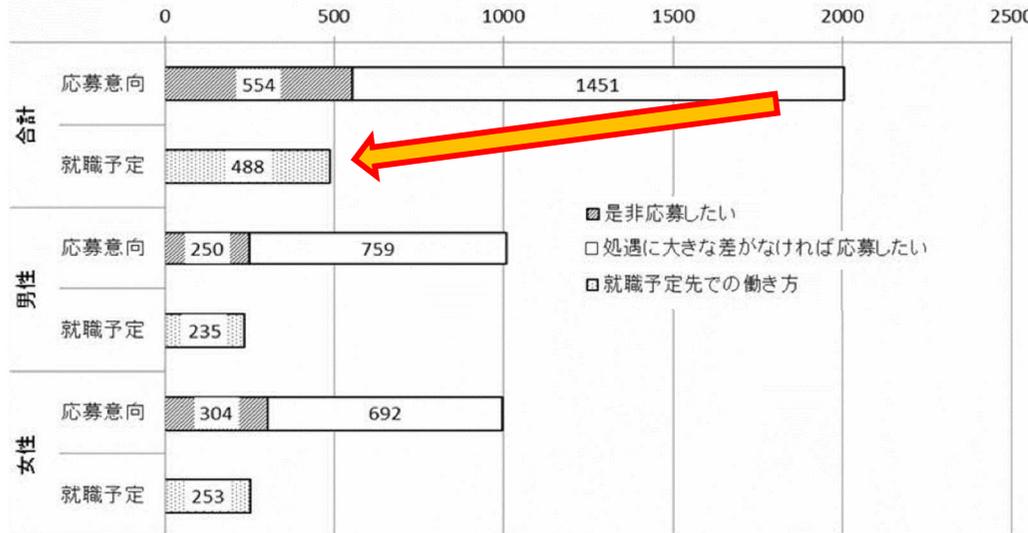
新規大卒採用において募集している雇用区分・雇用形態

	地域限定 正社員	職務限定 正社員	勤務時間 限定 正社員	契約社員	限定のな い一般の 正社員	無回答	N
地域	4.5	21.3	2.0	4.3	54.8	18.1	553
展	6.8	23.2	3.6	6.2	57.1	13.2	660
開	9.0	19.0	2.0	4.6	64.1	10.2	410
展	14.3	16.6	1.0	3.5	65.1	7.9	935
開	21.3	16.4	0.5	3.2	63.1	3.8	371
無回答	13.9	5.6	2.8	5.6	63.9	16.7	36
合計	11.0	19.1	1.9	4.4	61.0	10.9	2965

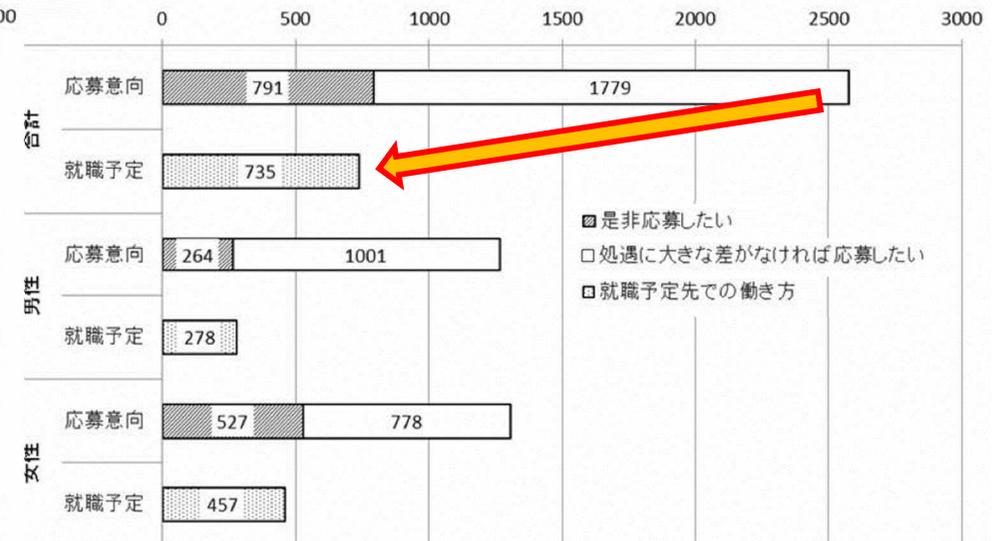
※全国の常用労働者30人以上を雇用している民営法人のうち農林漁業および公務を除く産業(業種)に属する20,000社に対して質問(回収数4,366(回収率:21.8%))

出典:労働政策研究・研修機構(JILPT)「企業の多様な採用に関する調査」(2017.12)

職務限定正社員への応募意向と職務限定正社員としての就職予定 (人)



地域限定正社員への応募意向と地域限定正社員としての就職予定 (人)

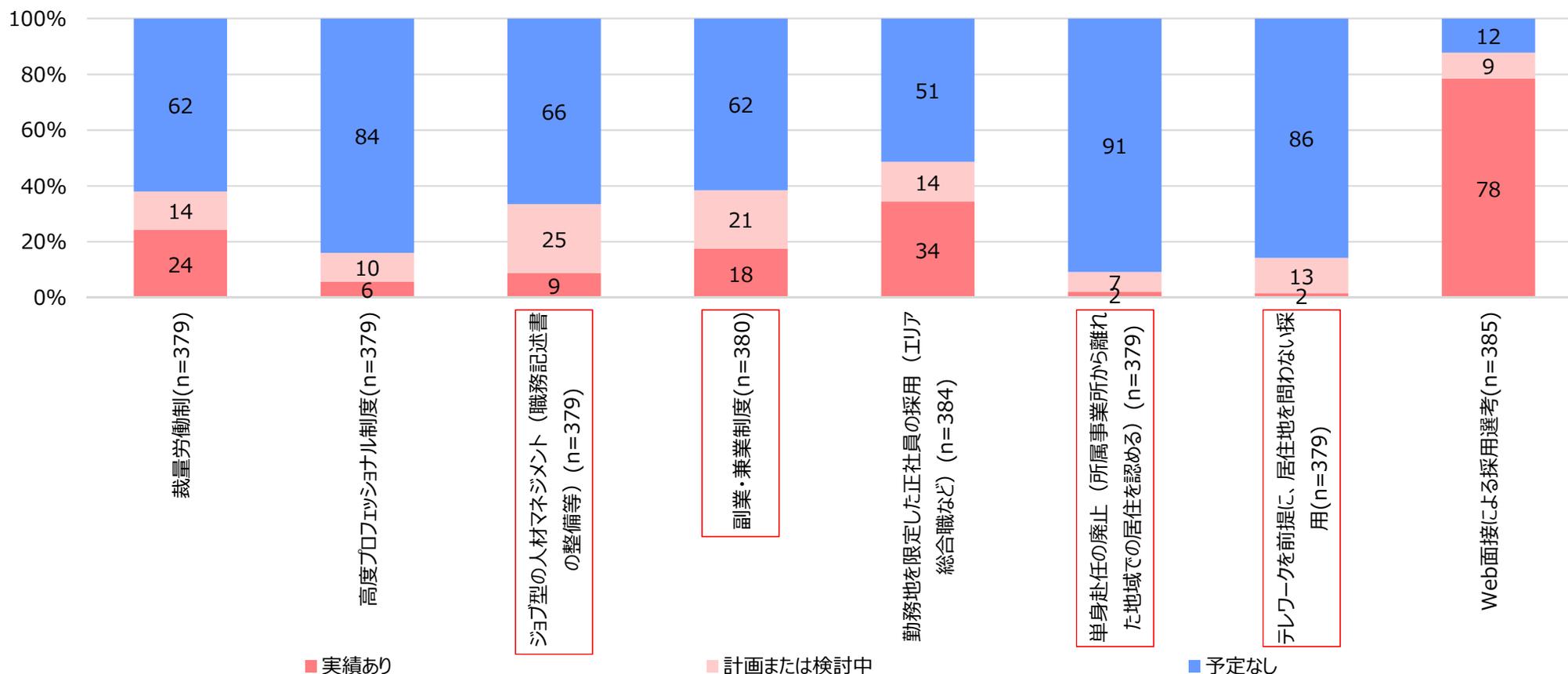


出典:労働政策研究・研修機構(JILPT)「大学生・大学院生の多様な採用に対するニーズ調査」(2018.3)

人事制度の導入・検討状況

- 「ジョブ型の人材マネジメント」や「副業・兼業制度」を実施または計画・検討中の企業は3割以上。
- それぞれ1割前後ではあるものの、「単身赴任の廃止」や「テレワークを前提に、居住地を問わない採用」を実施又は計画・検討中の企業がある。

Q これまでに以下の人事制度を導入もしくは計画・検討したことはありますか。

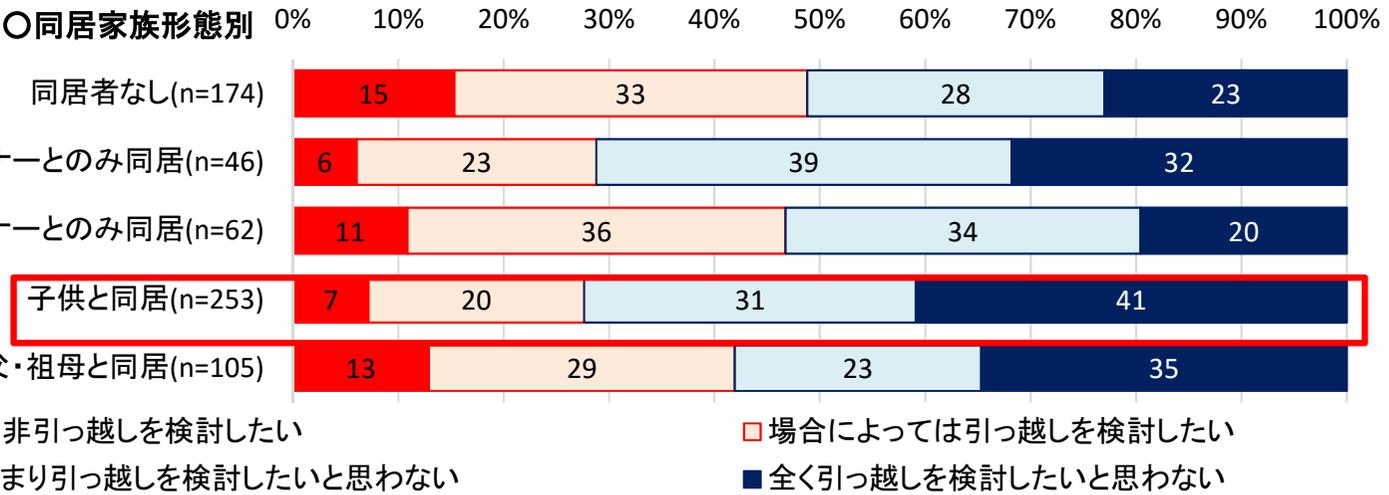


テレワークの普及による移住意向

● ほぼ完全にテレワークでの勤務が可能となった場合でも、子供と同居している世帯では、「引っ越しを検討したい」とする割合が低く、移住を検討しない理由として「子育て・教育上の都合」が比較的高い。

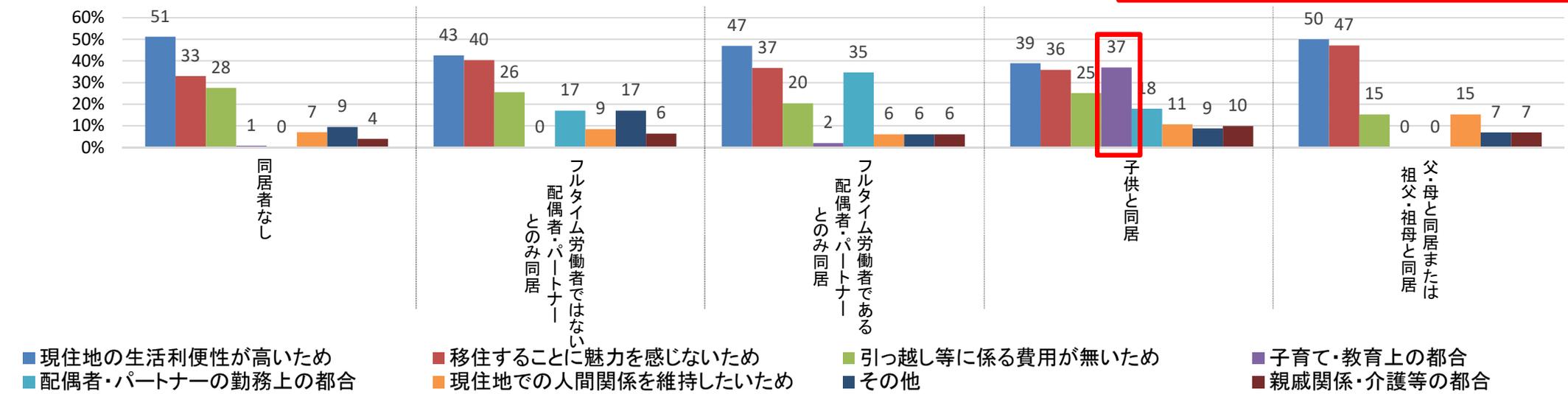
Q 業務上の制限や設備等の制約が無くなり、ほぼ完全にテレワークでの勤務(出勤は月に1度未満)が可能となった場合、現住地からの引っ越しを検討したいと思いますか。現在完全にテレワークをしている人は現在の状況についてお答えください。

※母集団: 東京圏在住のフルタイム労働者のうち、「テレワークの利用が想定されない」と回答した人(21%)を除く



Q 移住を検討しない主な理由は何ですか。

※母集団: 「検討したいと思わない」と回答した人



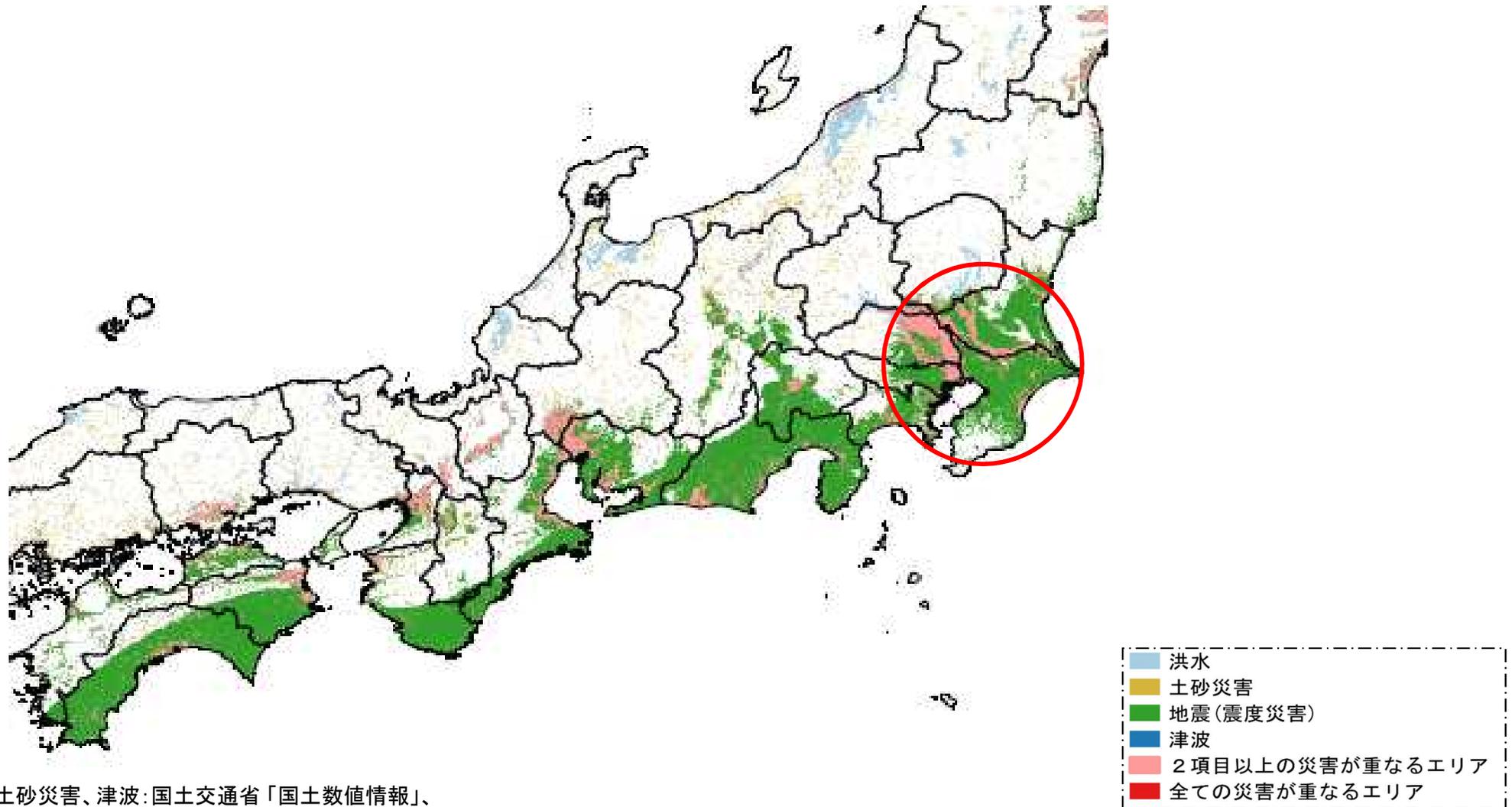
出典: 国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- 東京から地方への転出が進まない要因
- **災害や感染症等のリスク**
- 東京一極集中に係る今後の動向
- テレワーク等による影響
- 地方移住の関心の高まり
- 豊かさの価値観
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

東京における災害リスク

- 東京圏では広範囲で地震によるリスクが想定されるほか、地震以外のリスクと2項目以上の災害が重なるエリアも分布している。

災害リスクエリアの重ね合わせ図



(出典)洪水、土砂災害、津波:国土交通省「国土数値情報」、

地震:国立研究開発法人防災科学技術研究所「地震ハザードステーション(地震動予測地図データ)より国土政策局作成

※一部地域は津波浸水想定データの無いことから、その地域は含まれていません。

※なお、洪水、土砂災害、地震(震度災害)、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計しています。

首都直下地震のリスク

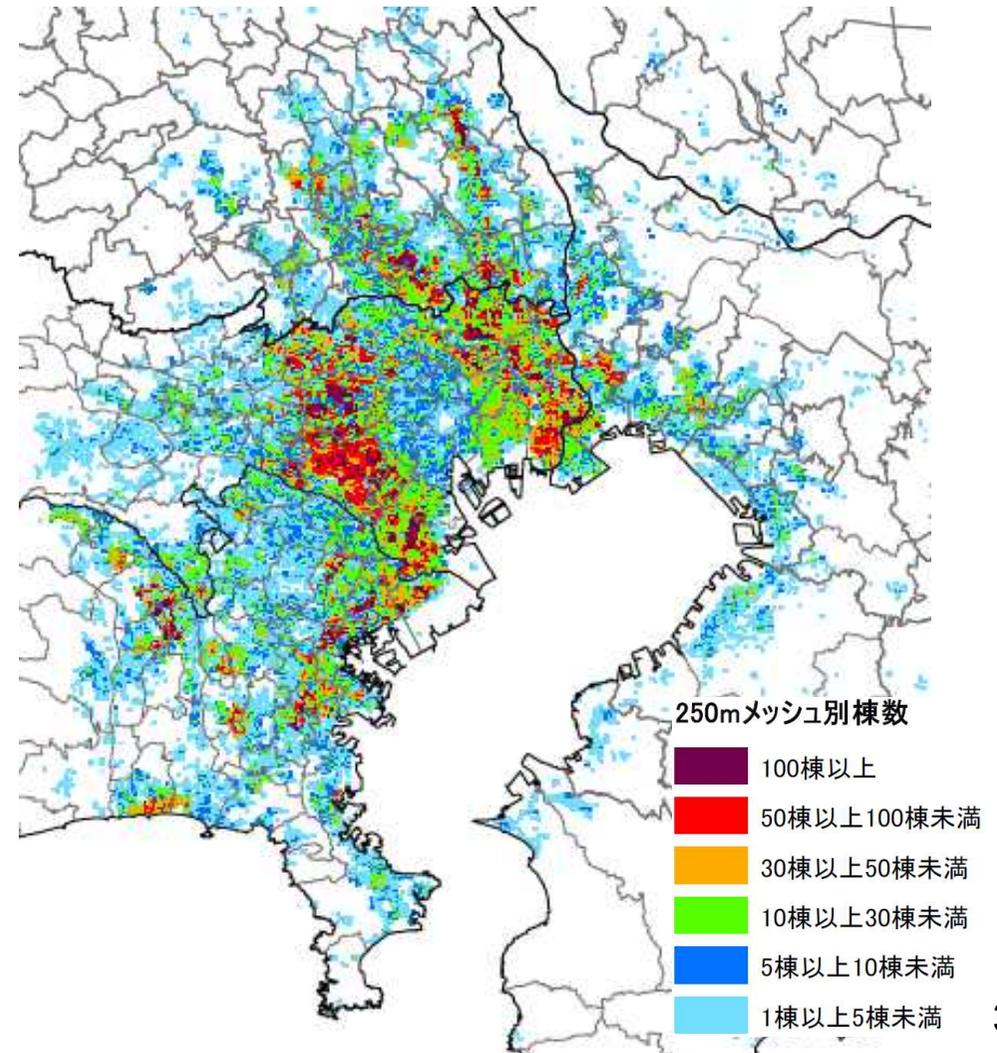
- 首都直下地震の被害想定では、東京都心の周りを中心とした地震火災発生による建物被害及び死者数が多いのが特徴。(南海トラフ巨大地震の被害想定では津波による死者数が多い)
- 資産等の被害は広域となる南海トラフ巨大地震が大きいですが、生産・サービス低下に起因する経済活動への影響は、首都直下地震の被害額が南海トラフ巨大地震を上回る。

主な被害想定(冬夕、風速8m/s)

	首都直下地震 (都心南部)	南海トラフ巨大地震 (陸側ケース)
全壊及び焼失棟数合計	約610,000棟	約2,386,000棟
揺れによる全壊	約175,000棟	約1,346,000棟
津波による全壊	—	約154,000棟
地震火災による焼失	約412,000棟	約746,000棟
死者数合計(最大)	約23,000人	約278,000人
建物倒壊等	約6,400人	約59,000人
津波(早期避難率低)	—	約196,000人
地震火災(最大)	約16,000人	約22,000人
経済的な被害額		
資産等の被害【被災地】	47.4兆円	169.5兆円
経済活動への影響【全国】※	47.9兆円	44.7兆円

※生産・サービス低下に起因(推計期間は被災後1年間)

全壊・焼失棟数(都心南部直下地震、冬夕、風速8m/s)



出典: 中央防災会議「首都直下地震の被害推定と対策について(最終報告)」(H25.12)
 中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)」(H24.8)
 中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」(H25.3)

東京における災害リスク(大規模水害)

● 利根川や荒川右岸で氾濫した場合、地下鉄を通じた地下部の水没を含め、広域での浸水被害が発生し、多数の死者や孤立者が見込まれる可能性。

利根川首都圏広域氾濫の被害想定

①浸水範囲 (最大浸水深図)

②浸水面積 **約530km²**

③浸水区域内人口 **約230万人**

④死者数 **約2,600人**

⑤孤立者数 **最大約110万人** (決壊2日後)

【算出条件】排水施設が稼働せず、避難率が0%である最悪のケース
 【降雨条件】流域平均雨量約320mm/3日 (流域面積約5,100km²)

荒川右岸低地氾濫の被害想定

①浸水範囲 (最大浸水深図)

②浸水面積 **約110km²**

③浸水区域内人口 **約120万人**

④死者数 **約2,000人**

⑤孤立者数 **最大約86万人** (決壊1日後)

⑥地下鉄等の浸水被害 **17路線、97駅、約147km**

【算出条件】排水施設が稼働せず、避難率が0%である最悪のケース、越水氾濫を含む
 【降雨条件】流域平均雨量約550mm/3日 (流域面積約2,100km²) (対策が現況程度の場合)

東京湾高潮氾濫の被害想定

①浸水範囲 (最大浸水深図)

②浸水面積 **約280km²**

③浸水区域内人口 **約140万人**

④死者数 **約7,600人**

⑤孤立者数 **最大約80万人** (高潮ピークから3時間後)

【算出条件】排水施設が稼働せず、避難率が0%である最悪のケース
 【シナリオ条件】想定台風の規模:室戸台風級(911hPa)、潮位の初期条件:朔望平均満潮位+地球温暖化による海面水位の上昇量(0.6m)、海岸保全施設の条件:漂流物等により海岸保全施設が損傷、全水門開放

【留意点】河川からの高潮浸水は考慮していない

ライフラインの被害想定

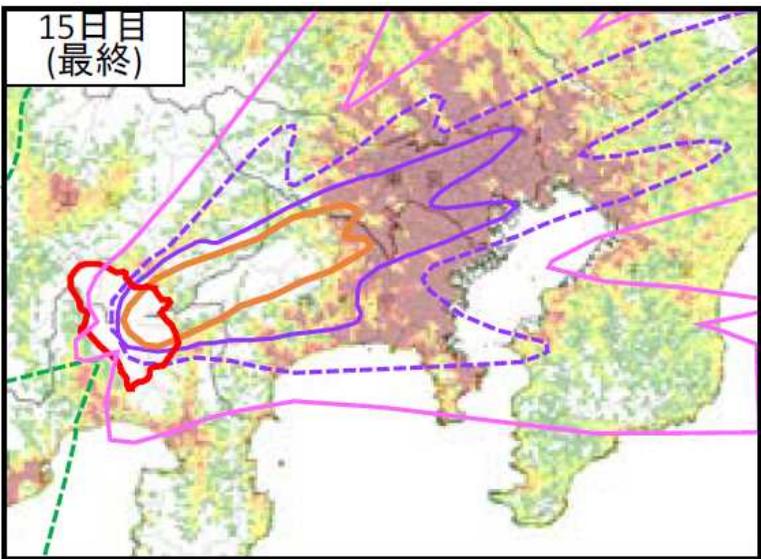
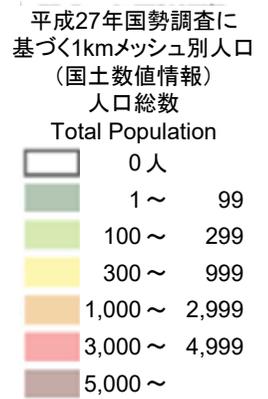
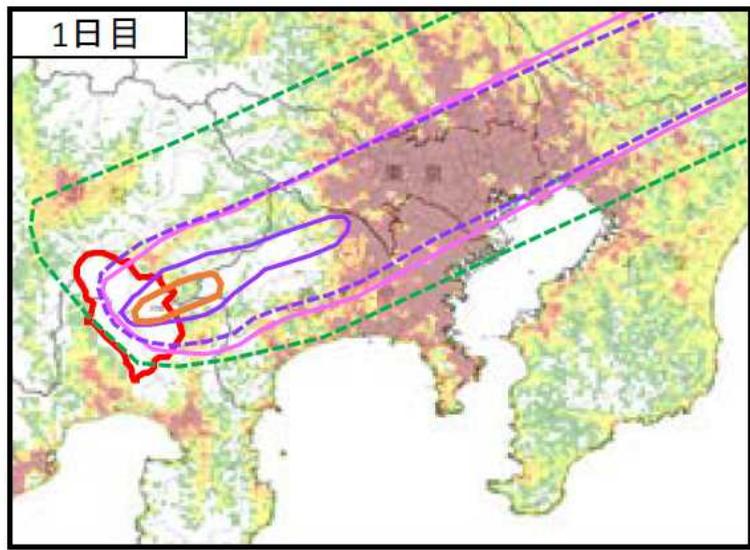
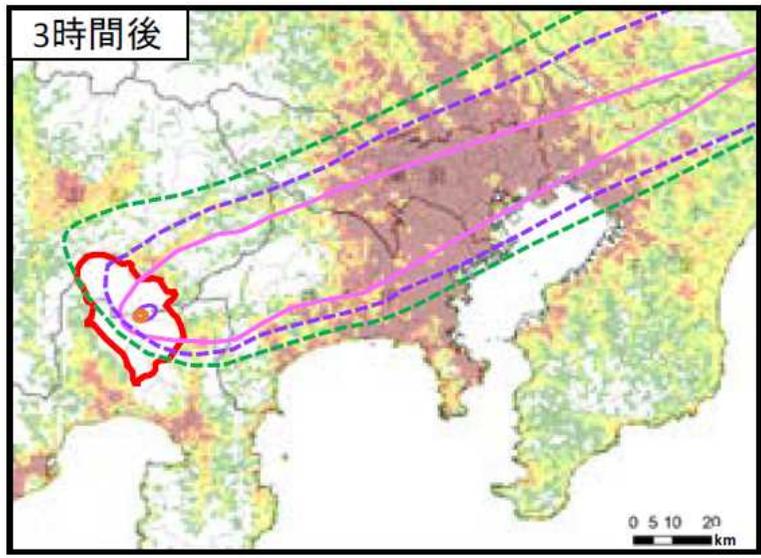
	利根川首都圏広域氾濫	荒川右岸低地氾濫
電力	約59万軒	約121万軒
ガス	約26.6万件	約31.1万件
上水道 (給水制限)	約14万人	約164万人
下水道	(汚水処理)	約180万人
	(雨水排水)	約70万人超
通信	(固定電話)	約61万加入
	(携帯電話)	約40万在圏
		約175万人
		約120万人
		約52万加入
		約93万在圏

(留意点) ・どの場合も供給側施設の浸水による支障に関する想定結果
 ・停電による供給側施設の途絶や個別住宅等の浸水による支障は含まないため、支障件数はさらに増加すると想定(※上水道及び携帯電話の支障件数は、停電による供給施設の途絶を考慮)

東京における災害リスク(富士山噴火)

● 富士山で宝永噴火(1707年)規模の噴火が発生した場合、風向きによっては首都圏の広範囲で降灰が想定され、道路の交通支障や碍子の絶縁低下による停電など、長期間影響を及ぼす可能性。

主な影響の閾値の範囲(降雨時、西南西風卓越)



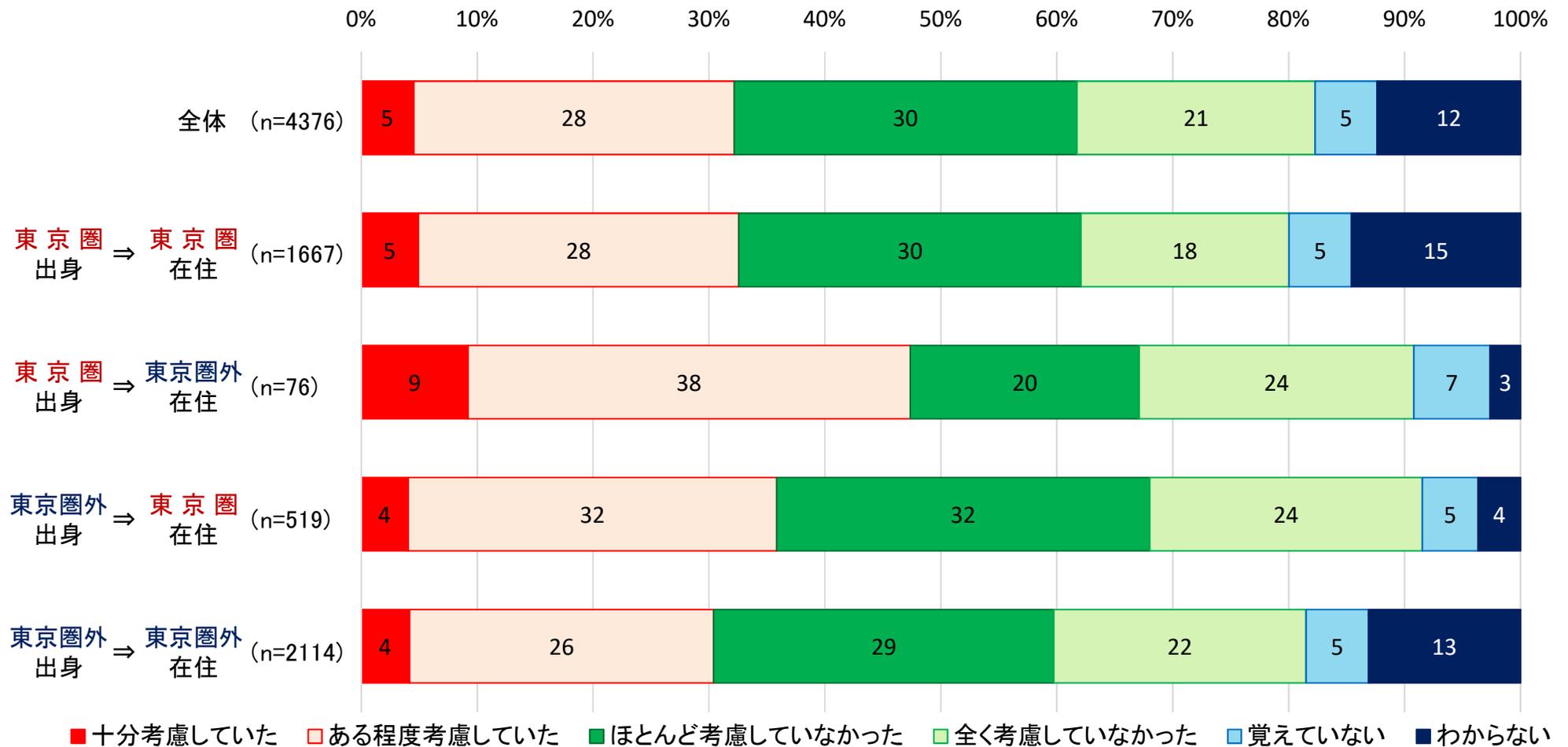
-  大きな噴石・火砕流からの避難
-  木造家屋倒壊可能性(30cm)
-  道路の通行支障
実線:四輪駆動車通行不可(10cm)
破線:二輪駆動通行不可(3cm・視程低下)
-  停電
碍子の絶縁低下による停電可能性(3mm)
-  鉄道
地上の鉄道運行停止(微量)

出典: 中央防災会議「大規模噴火時の広域降灰対策についてー首都圏における降灰の影響と対策ー」(R2.4)

居住地選択にあたっての地震災害リスクへの意識

- 居住地を選択する際に半数が地震災害のリスクを考慮しておらず、地震災害リスクへの認識が十分でない可能性がある。
- 東京圏からの圏外への転出者は、居住地選択において地震災害リスクを考慮している割合が高い。

Q 現住地に住み始める際に、地震災害のリスクをどの程度考慮していましたか。

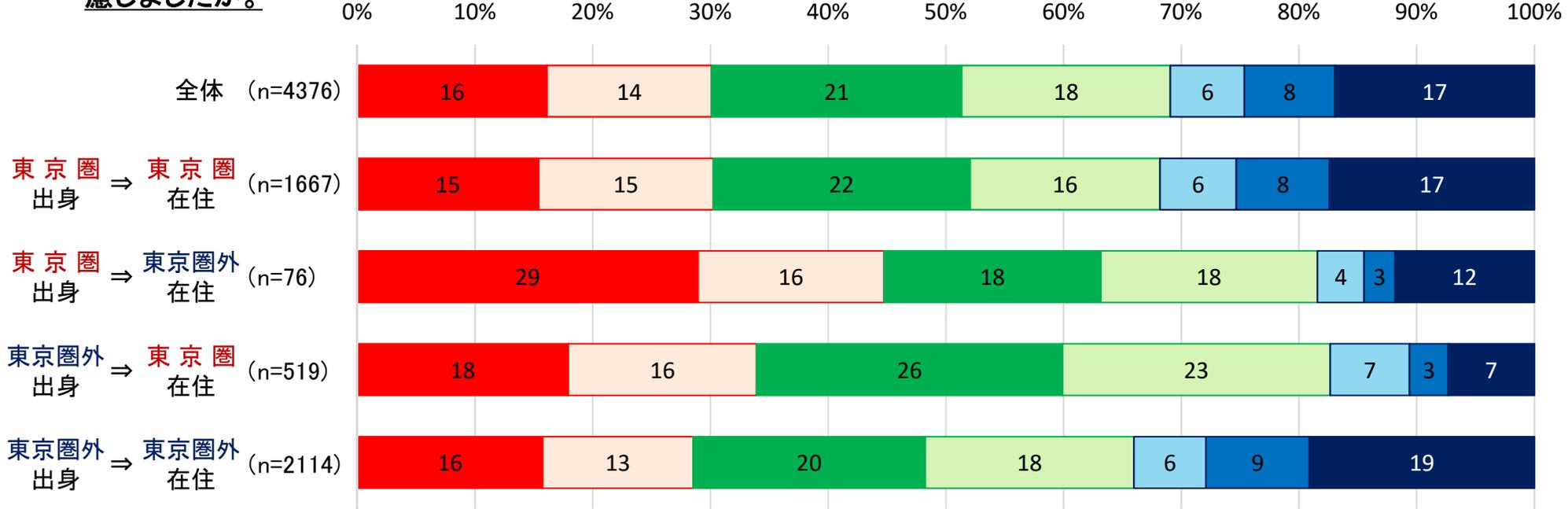


※出身地：15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

居住地選択にあたっての水害リスクへの意識

- 居住地選択にあたり、大規模水害のリスクを把握し、具体的な場所の選択の際に考慮しているのは2割に満たず、水害災害リスクへの認識が十分でない可能性がある。
- 東京圏からの圏外への転出者は、居住地選択において水害リスクを把握・考慮している割合が高い。

Q 現住地に住み始める際に、洪水等の大規模水害のリスクについて把握し、それを具体的な居住場所の選択にあたって考慮しましたか。



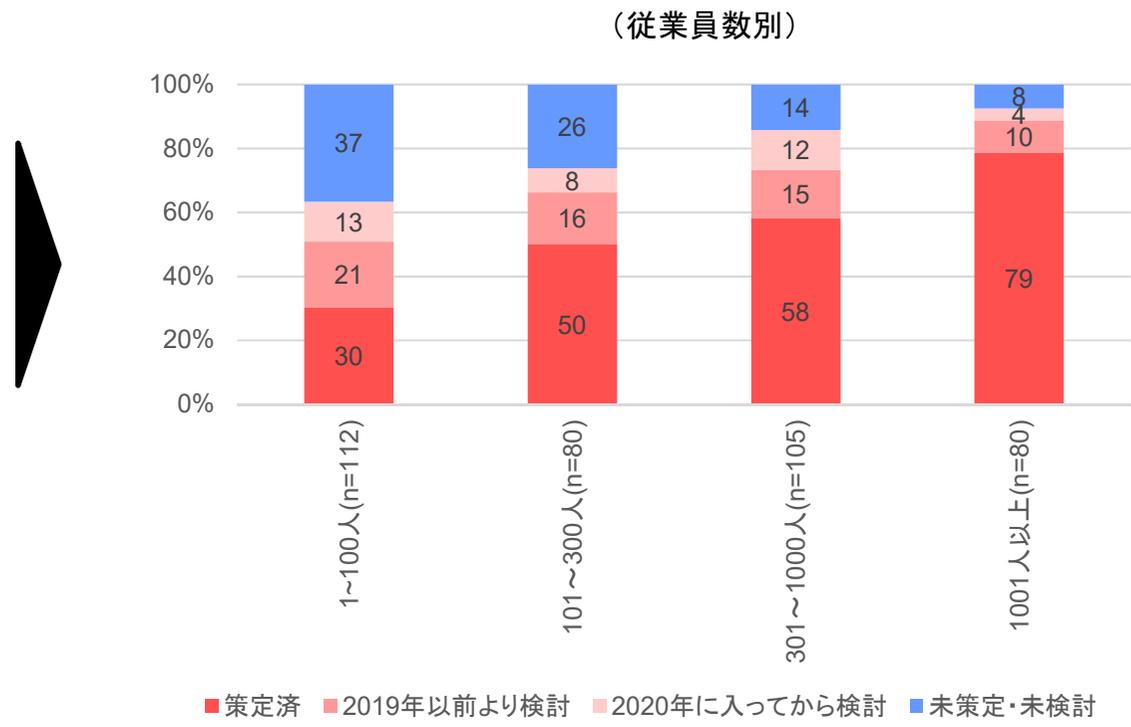
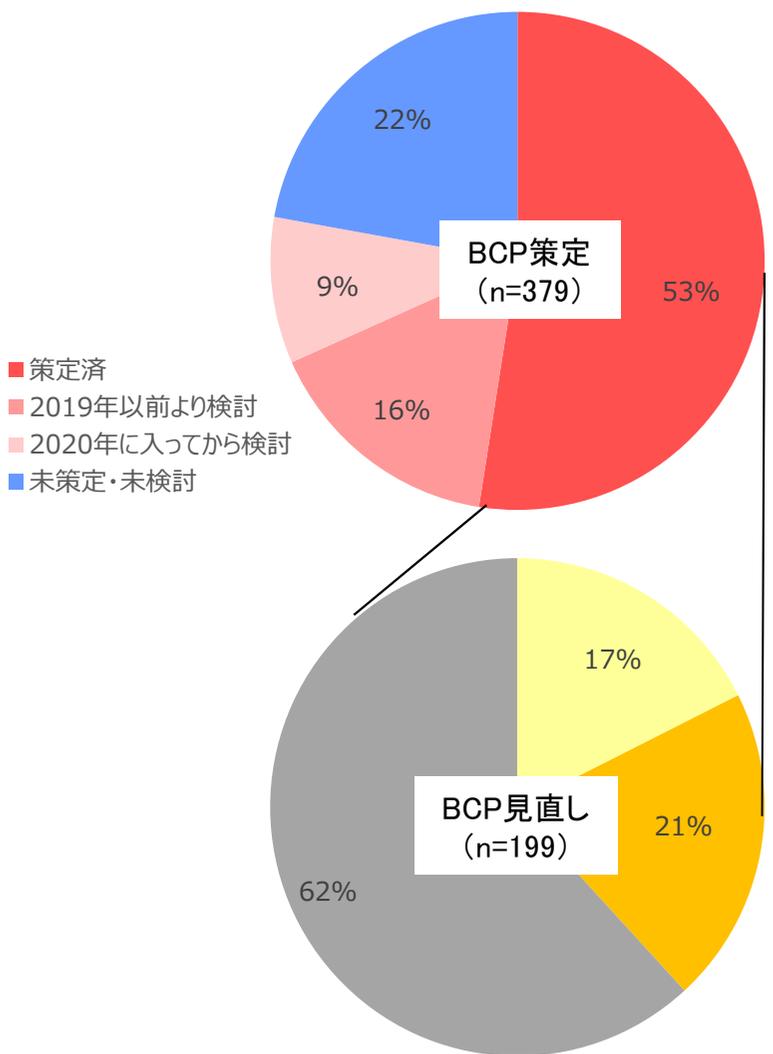
※出身地: 15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

- リスクを考慮のうえ、より安全な場所を選択した
- リスクを把握はしていたが、具体的な居住場所の選択の際に考慮はしなかった
- あまりリスクを把握していなかった
- 全くリスクを把握していなかった
- 覚えていない
- わからない
- 自ら居住場所を選択する機会がなかった

東京所在の上場企業のBCPの策定・見直し状況

- BCPを策定済の企業は53%で、そのうち約2割が2020年に入ってから見直しを検討。
- 全国の傾向と同様、従業員規模が大きい企業ほどBCPの策定が進んでおり、従業員1,000超の企業では約8割が策定済だが、従業員100人以下の企業では約3割の策定率にとどまる。

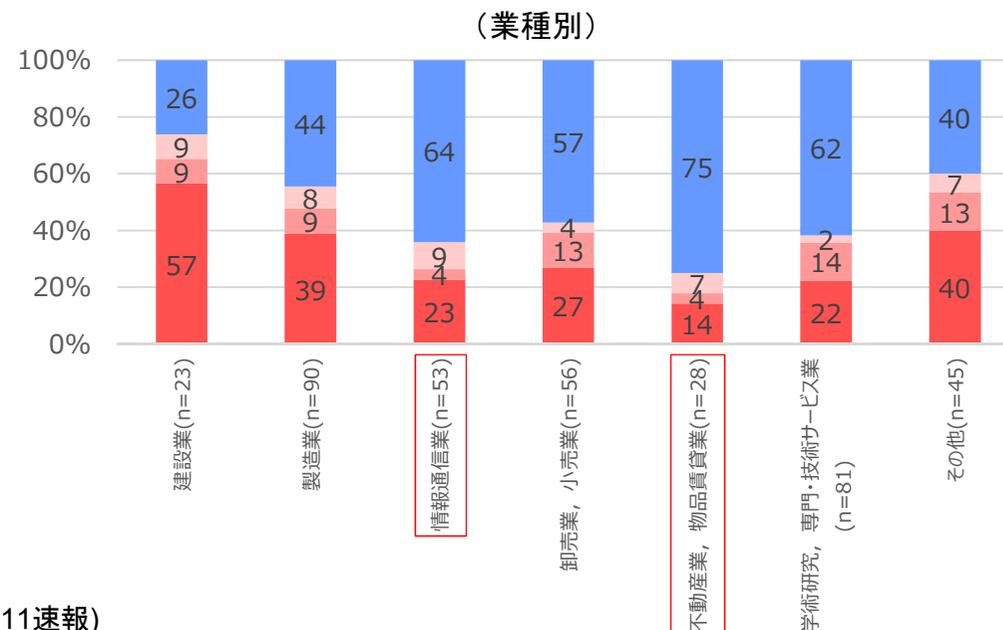
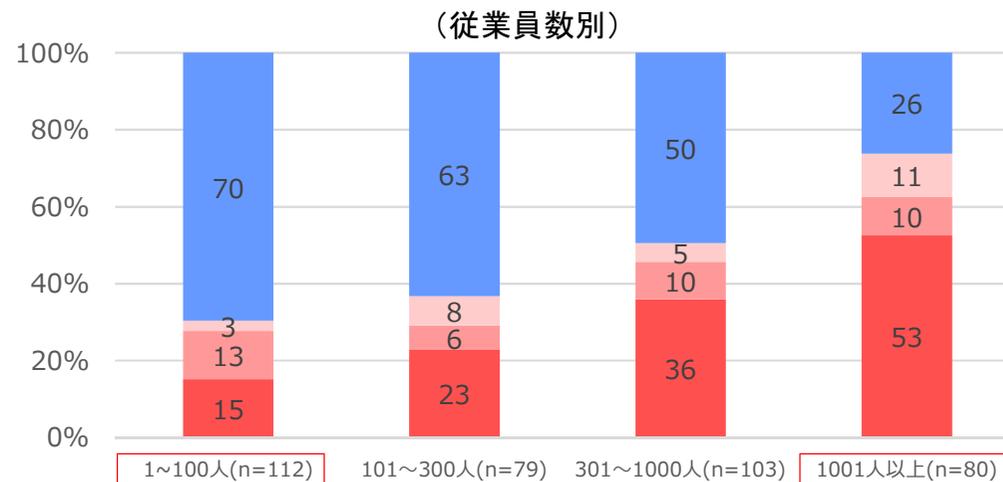
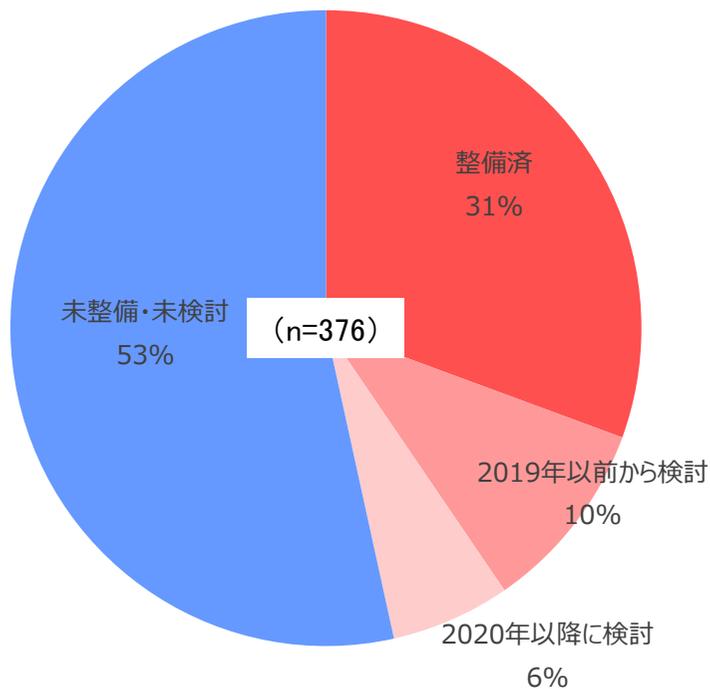
Q 本社事業所のリスク対応(BCPの策定、見直し)に関して、これまでの実績又は今後を含めた具体的な検討はありますか。



東京所在の上場企業の災害時の代替・バックアップ拠点の整備

- 本社事業所の部門・部署における災害時の代替・バックアップ拠点を整備済の企業は31%、具体的に検討している企業は16%であり、半数以上の企業が未整備・未検討。
- 従業員1,000人超の企業では5割以上が整備済だが、100人以下の企業では未整備・未検討が7割であり、業種別だと「情報通信業」や「不動産、物品賃貸業」で未整備・未検討の割合が高い。

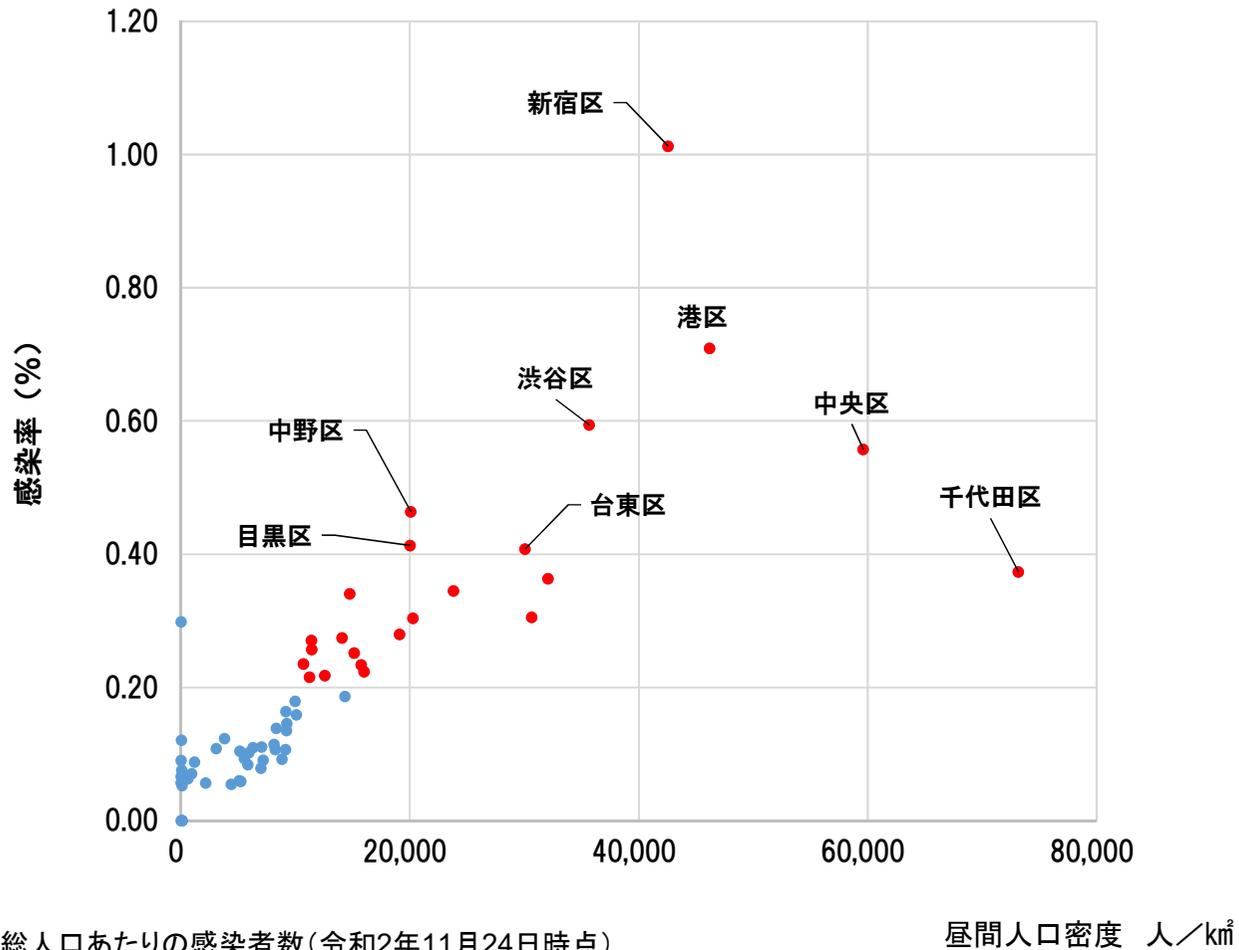
Q 本社事業所のリスク対応(災害時の代替・バックアップ拠点の整備)に関して、これまでの実績又は今後を含めた具体的な検討はありますか。



東京都における昼間人口密度と感染率

- 東京都内の自治体においては、昼間人口密度が高いと新型コロナウイルス感染症の感染率が増加する傾向がやや見られる。

東京都内における昼間人口密度と感染率（2020.11.24時点）



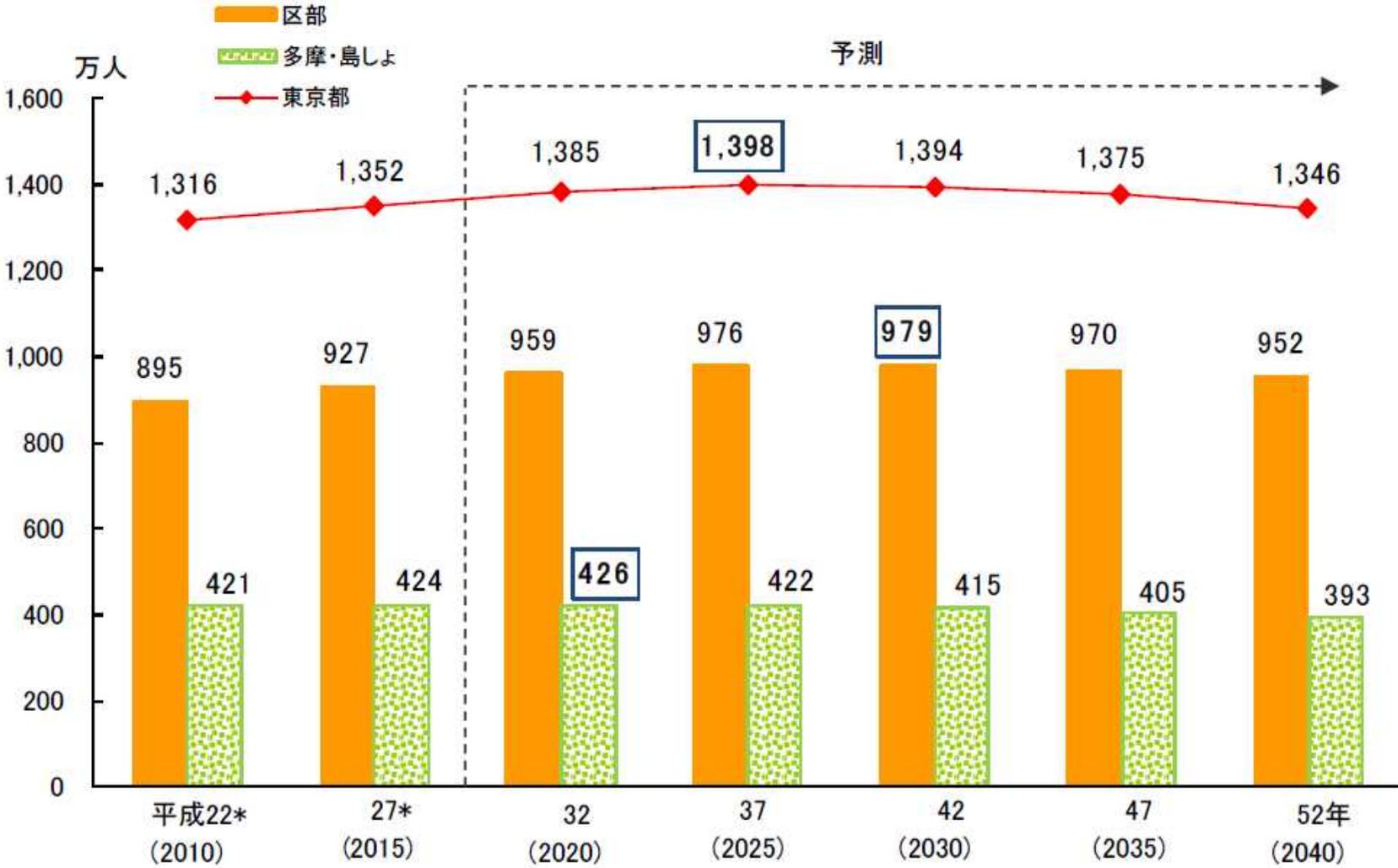
注1) 感染率＝総人口あたりの感染者数(令和2年11月24日時点)
注2) 赤丸は東京23区を表す

昼間人口密度 人/km²

- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- 東京から地方への転出が進まない要因
- 災害や感染症等のリスク
- **東京一極集中に係る今後の動向**
- テレワーク等による影響
- 地方移住の関心の高まり
- 豊かさの価値観
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

東京都の人口予測

● 東京都の人口は2025年をピークに減少すると予測されている。

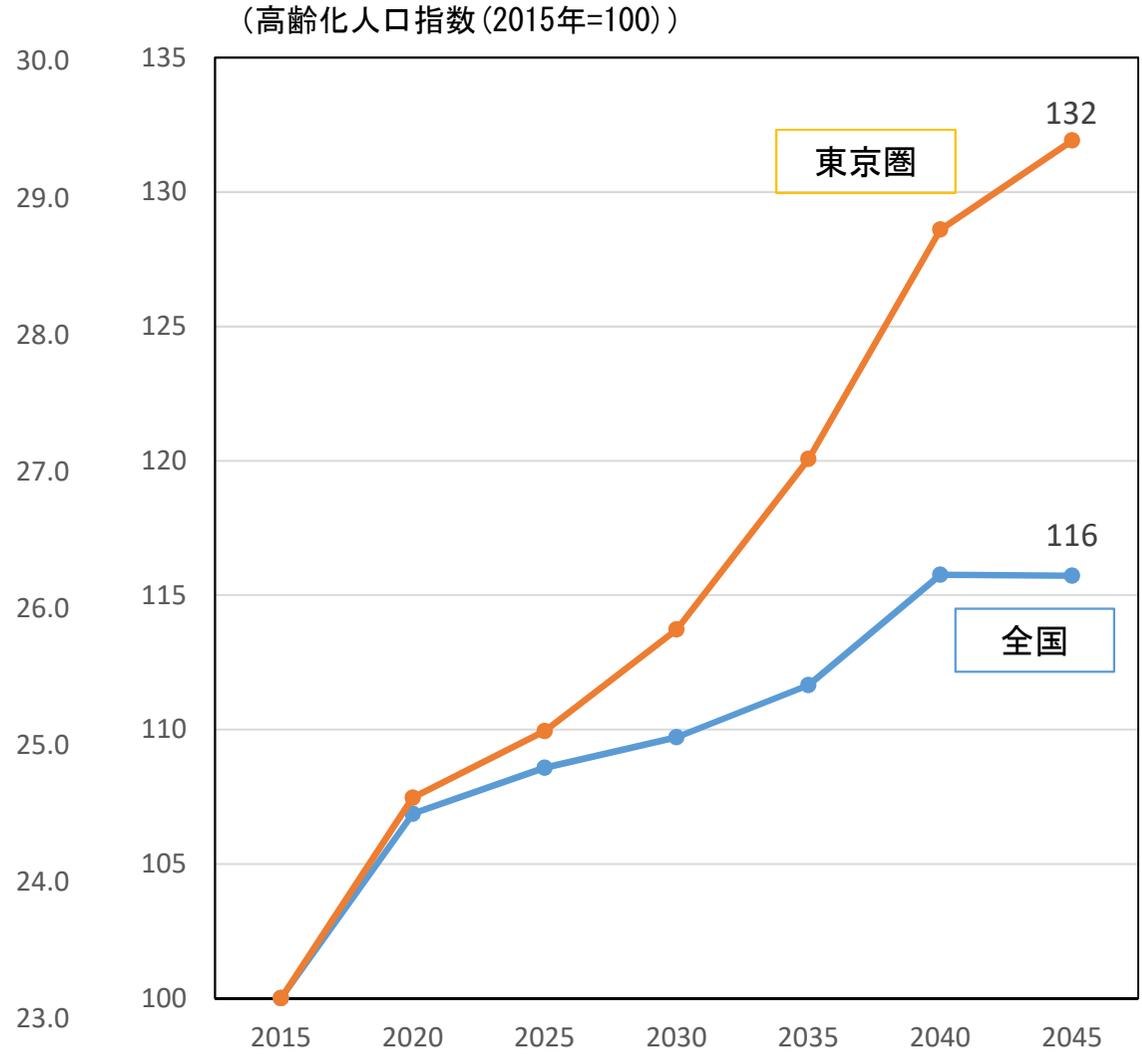
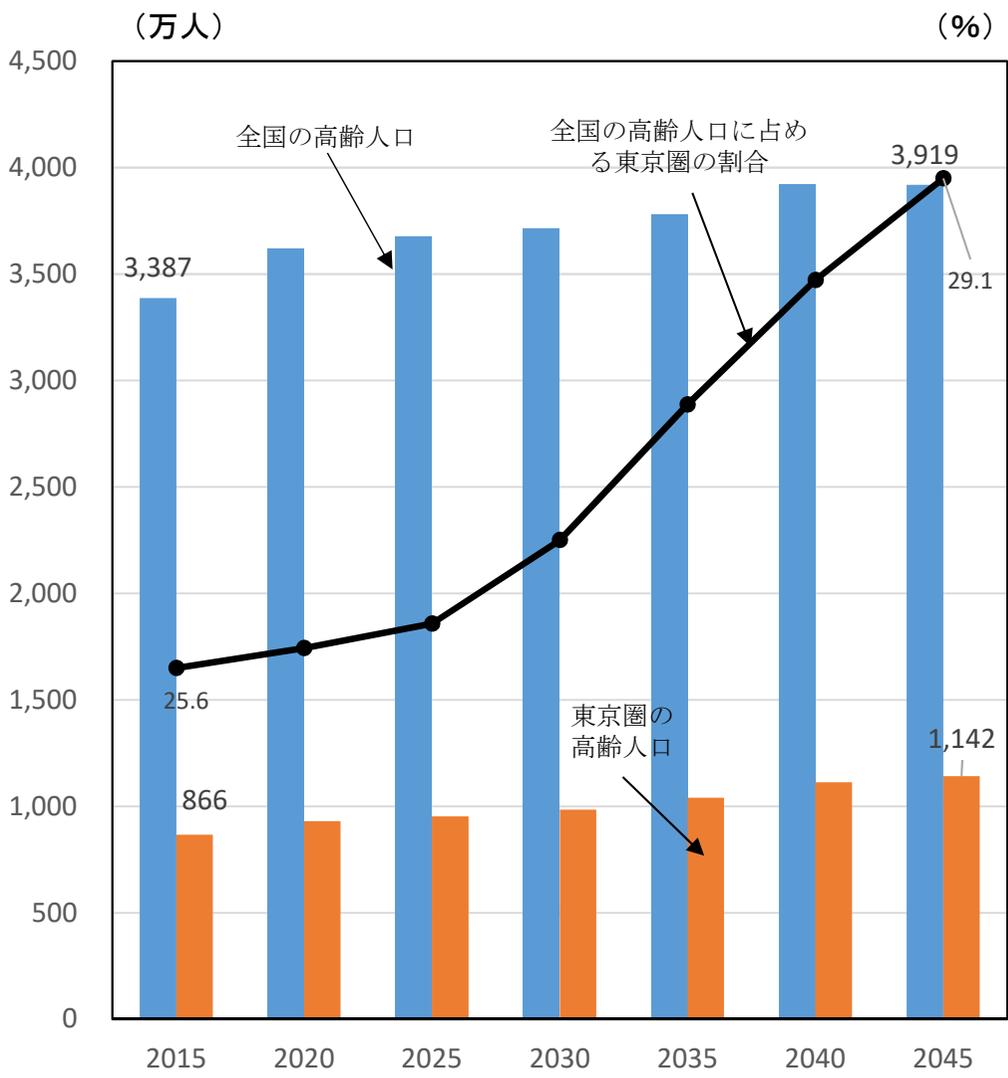


注1) 各年10月1日時点の値
注2) *印は国勢調査結果による実績値
注3) グラフ中の四角はピーク時の人口を示す。

東京圏における高齢人口の将来推計

● 東京圏の高齢人口（65歳以上）は、2045年までに全国と比べて大きく増加する見込み。

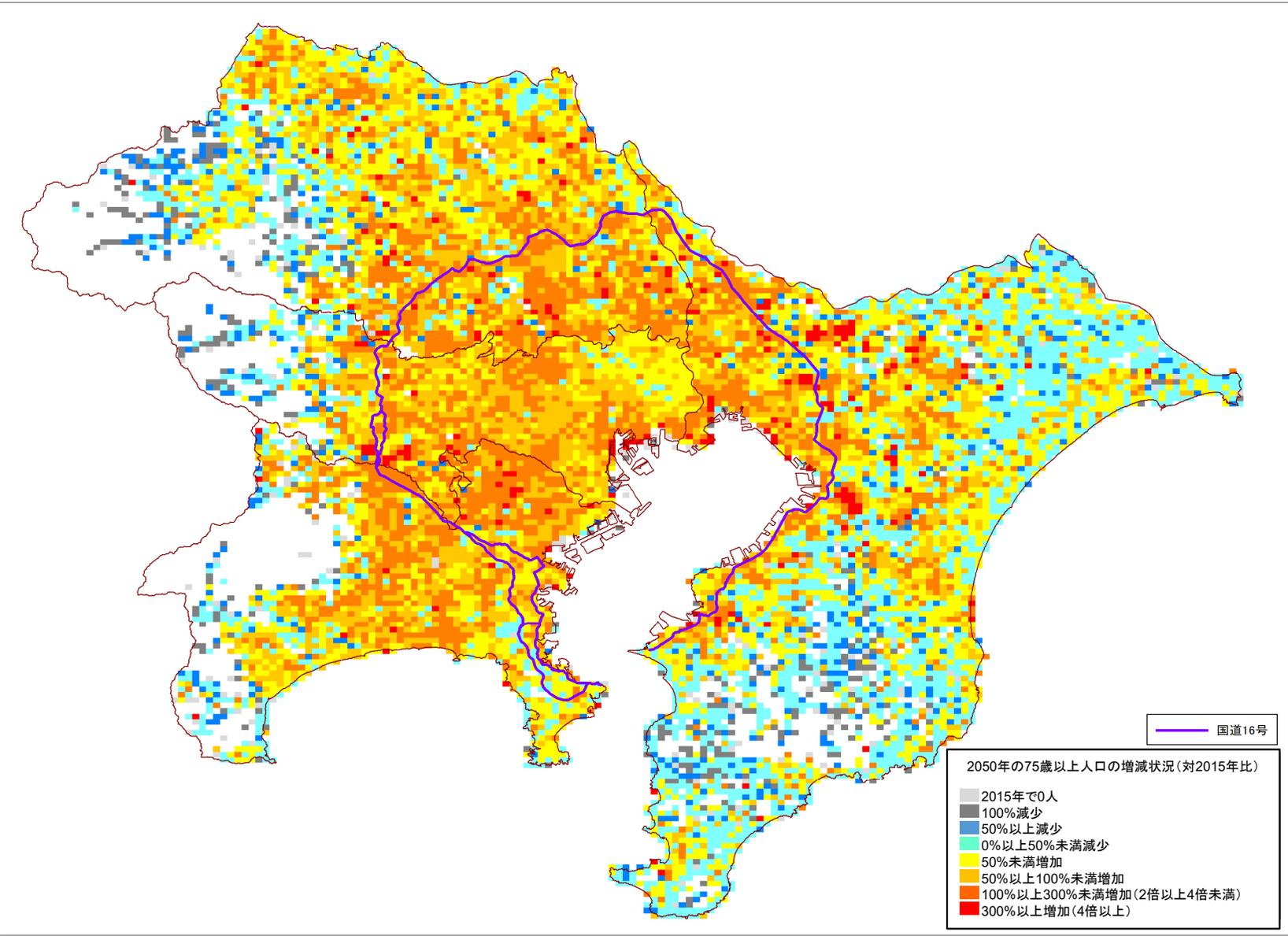
2045年までの全国と東京圏の高齢者人口の推移



出典：総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）」等により国土交通省国土政策局作

東京圏における高齢者人口の分布推計

● 東京圏の75歳以上人口は、2050年までに広い範囲で増加する見込み。

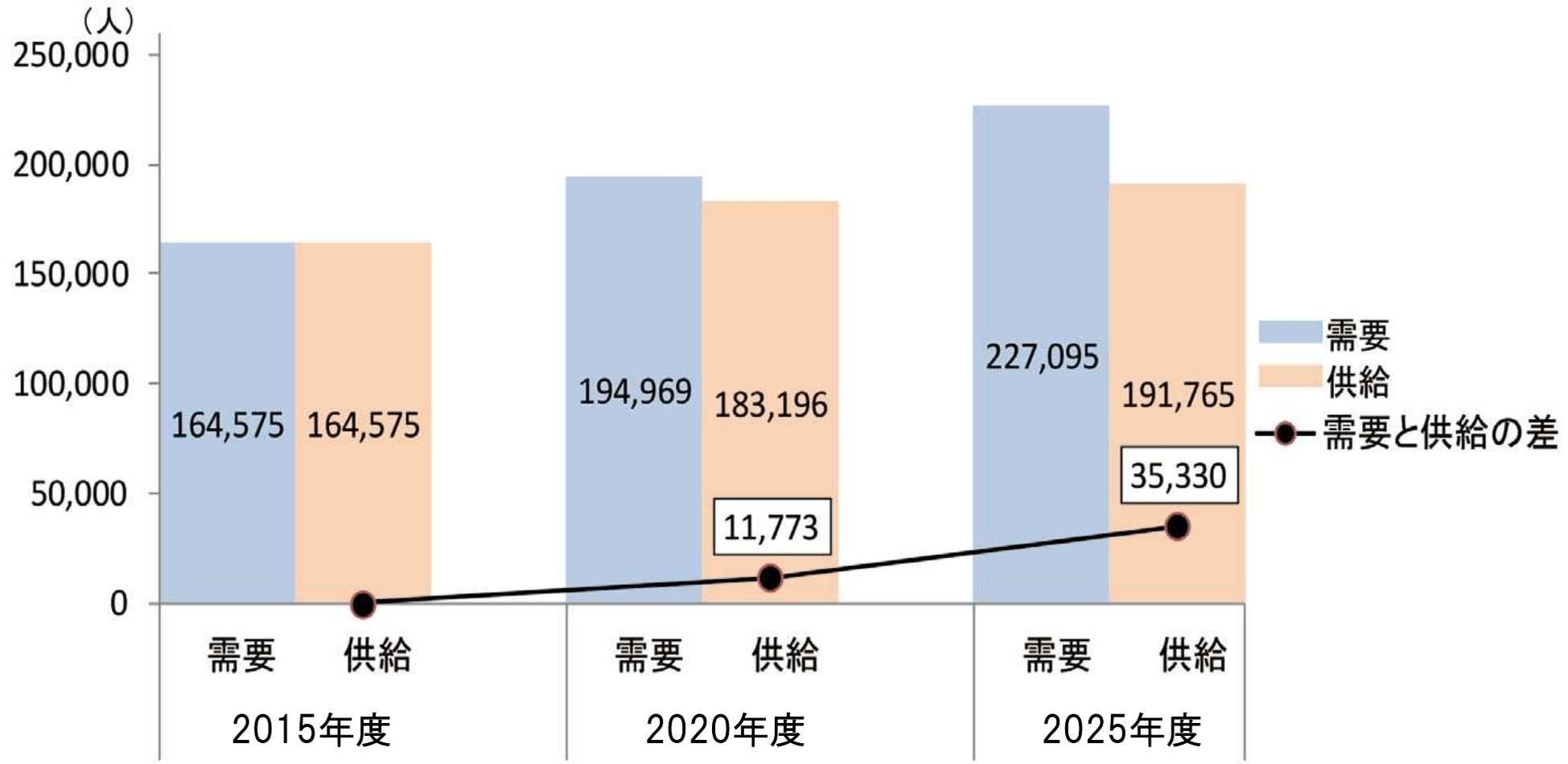


出典：総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土政策局推計。

東京都の介護職員需要の増加

- 東京都の試算では、都内における介護職員数は、2025年度には約3万5千人の不足が見込まれている(中位推計)。
- 東京都における介護人材需要の急増は、同時に若い世代の東京への流入を加速する可能性を示唆している。

＜介護職員の需要・供給推計結果の比較（中位推計）＞

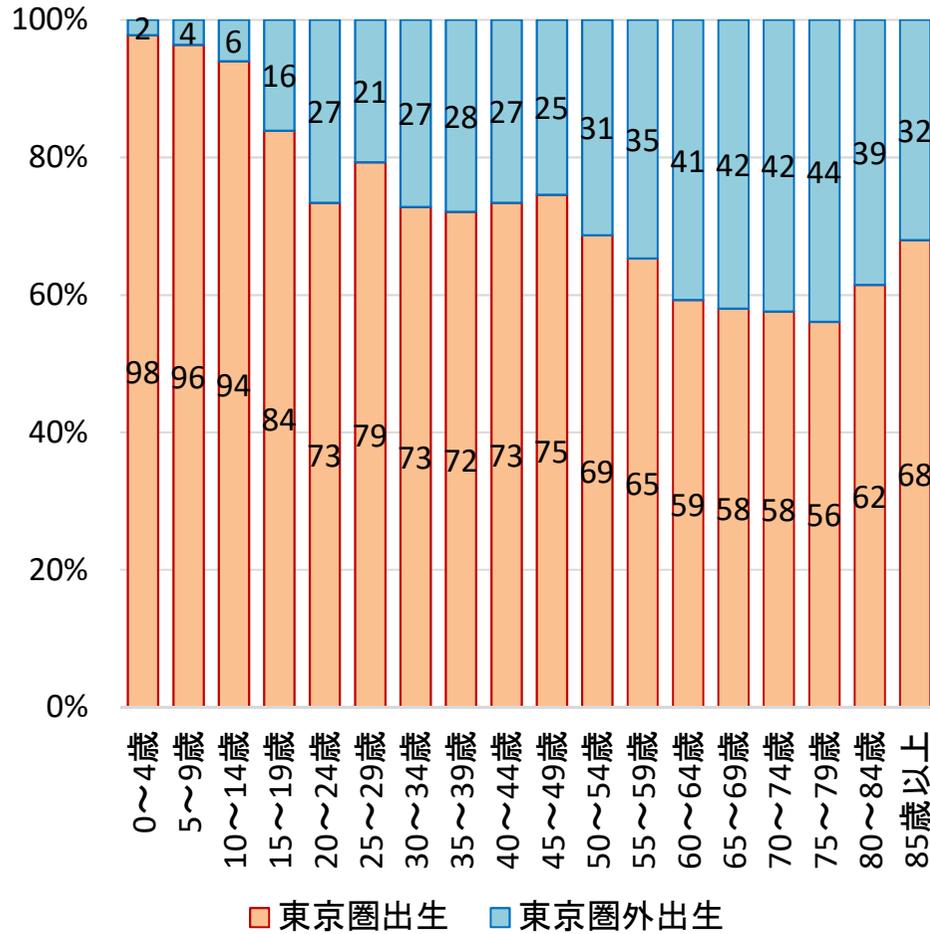


出典: 東京都「超高齢化社会における東京のあり方懇談会」政策提言 (平成30年9月)

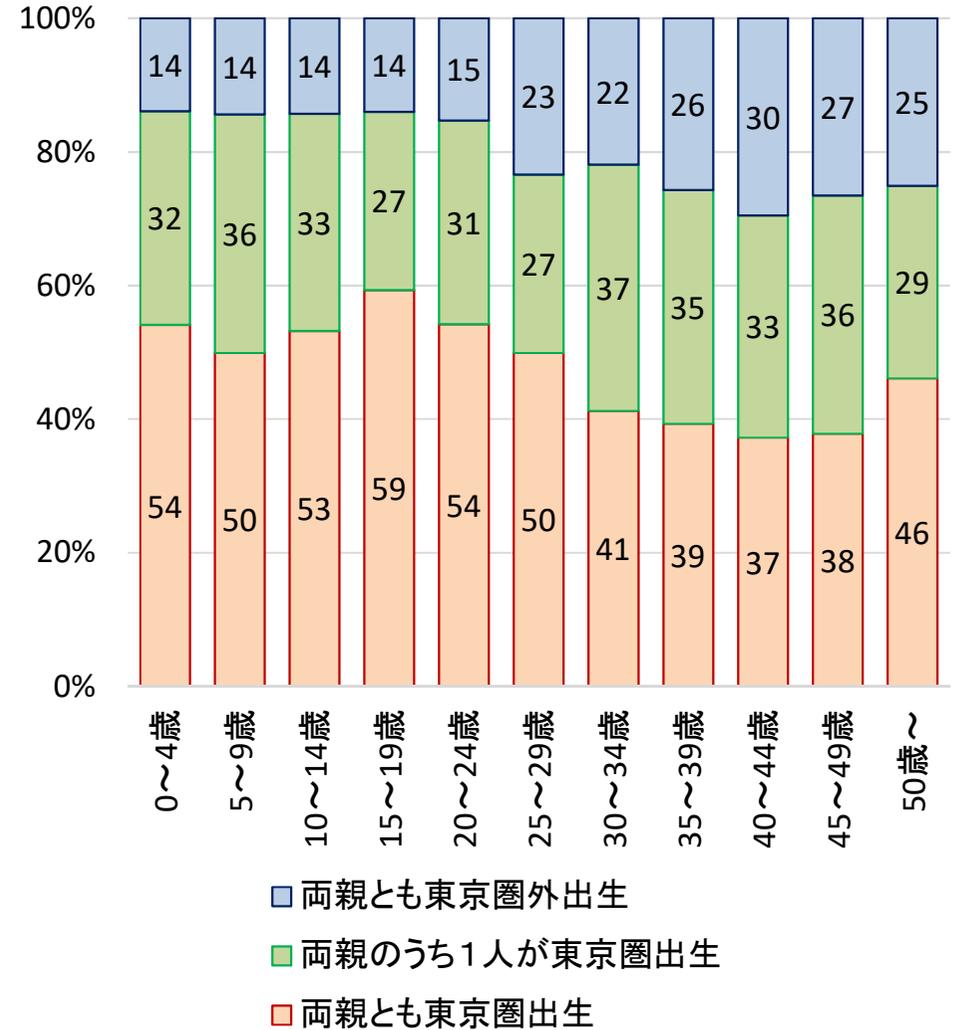
東京圏在住者に占める東京圏出生者の増加

- 現在東京圏に在住している人のうち50歳代を境に、それより若い成人層で東京圏出生者の割合が高まっている。
- 東京圏で出生した人のうち、両親とも東京圏出生者である人の割合は増加傾向であり、30歳前後を境に若年層で高まっており、東京圏出生者の割合がさらに高まっていくものと考えられる。

東京圏在住者の出生地別割合

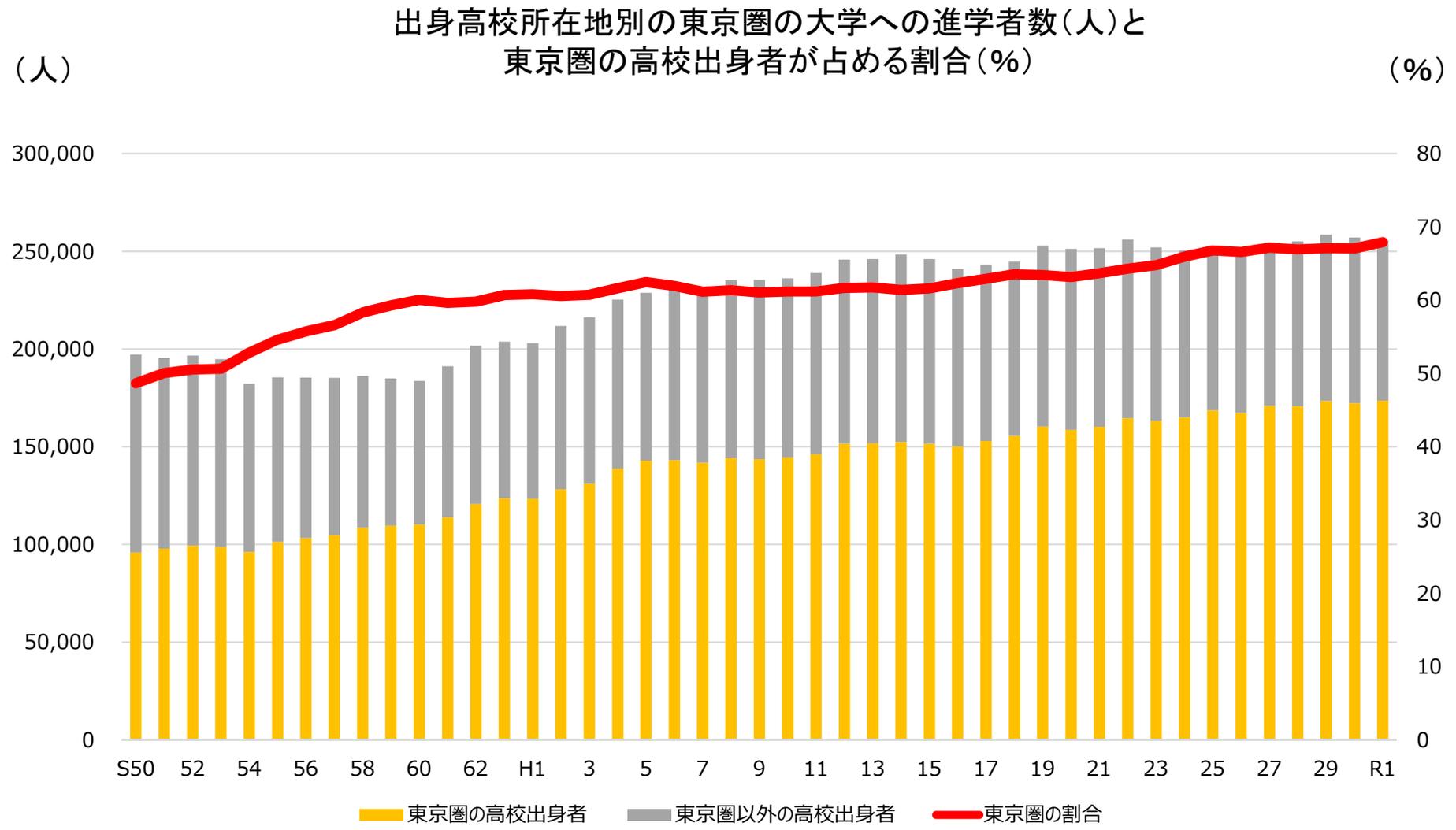


東京圏出生者の両親の出生地別割合



出身高校所在地別の東京圏の大学への進学者数

● 東京圏の大学への進学者のうち、東京圏の高校出身者の数は増加しており、割合でも約40年間で約5割から約7割まで増加している。



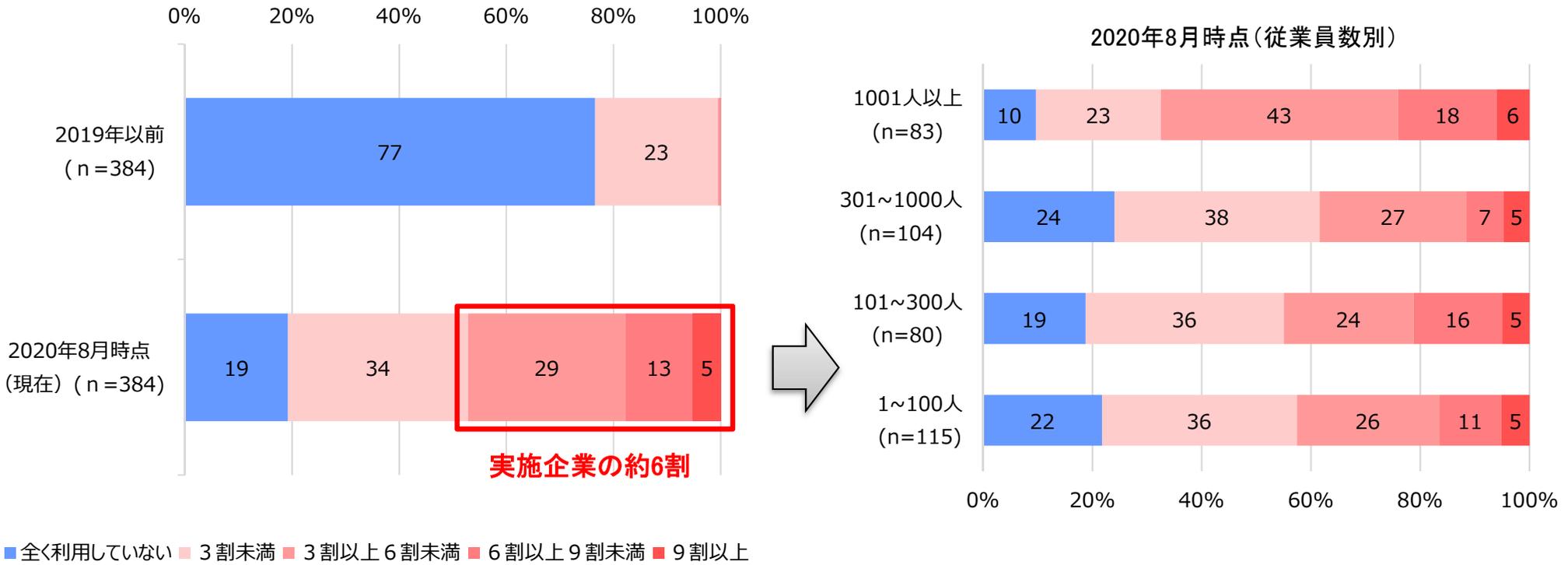
出典：文部科学省「学校基本統計」より国土政策局作成

- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- 東京から地方への転出が進まない要因
- 災害や感染症等のリスク
- 東京一極集中に係る今後の動向
- **テレワーク等による影響**
- 地方移住の関心の高まり
- 豊かさの価値観
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

東京所在上場企業におけるテレワークの利用状況

- 2019年以前は23%の企業がテレワークを実施していたが、従業員全体の勤務日に占めるテレワーク利用日数の割合は3割未満がほとんどであった。
- 新型コロナウイルス感染症拡大後の2020年8月には81%の企業がテレワークを実施しており、そのうち利用日数の割合が3割以上の企業が約6割であった。
- 従業員数別では1,000人を超える大企業で利用度が高い傾向。

Q. 東京本社所属の従業員全体の勤務日のうち、テレワーク利用日数の割合は概ねどの程度ですか。

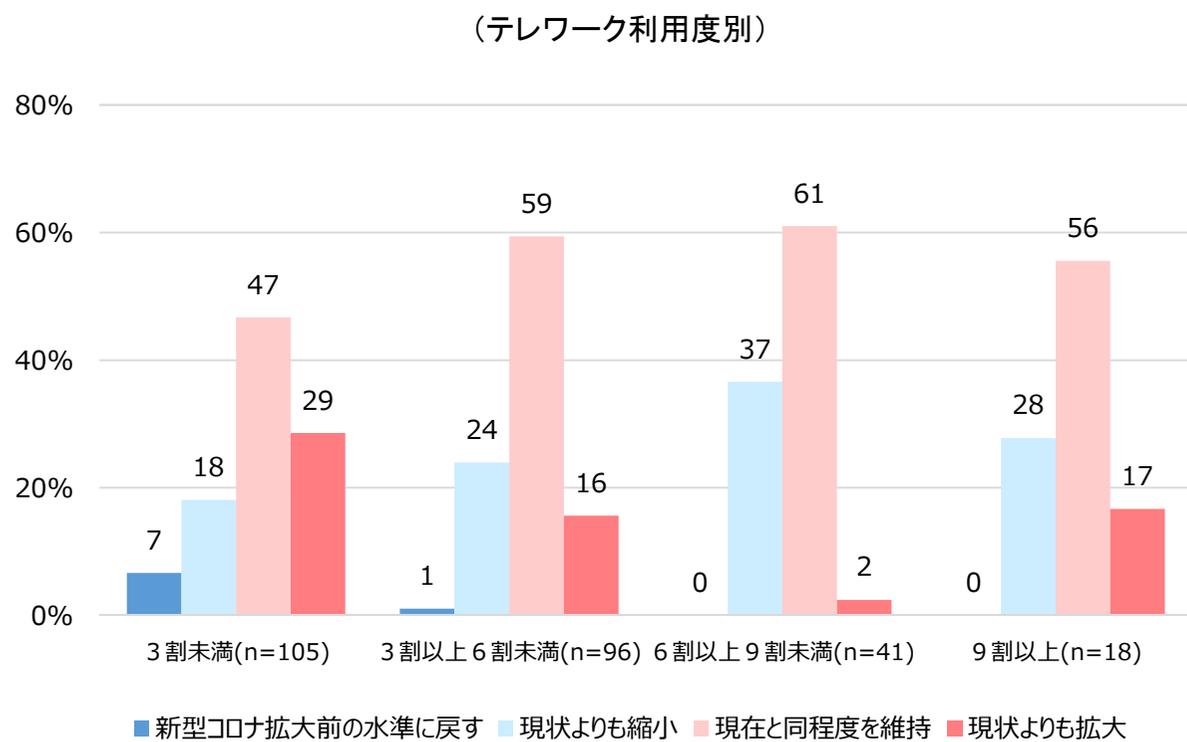
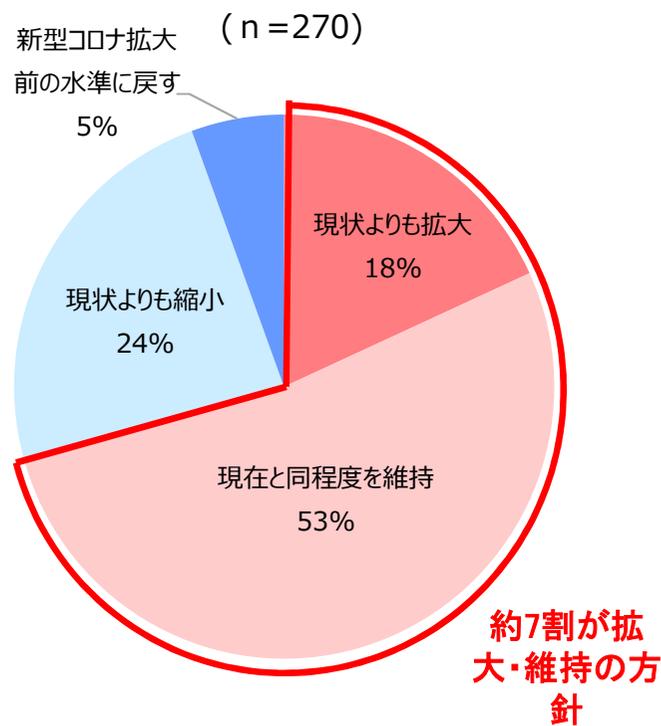


出典: 国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)」(2020.11速報)

東京所在上場企業における今後のテレワーク利用方針

- 新型コロナウイルス感染拡大の終息後も見据えた今後のテレワークの利用の方針について、拡大が18%、維持が53%で、拡大・維持が7割を占めており、現状のテレワーク利用度によらず維持するという回答が最も高い。

Q 今後のテレワークの利用について、新型コロナウイルス感染拡大の終息後も見据えた方針を教えてください。

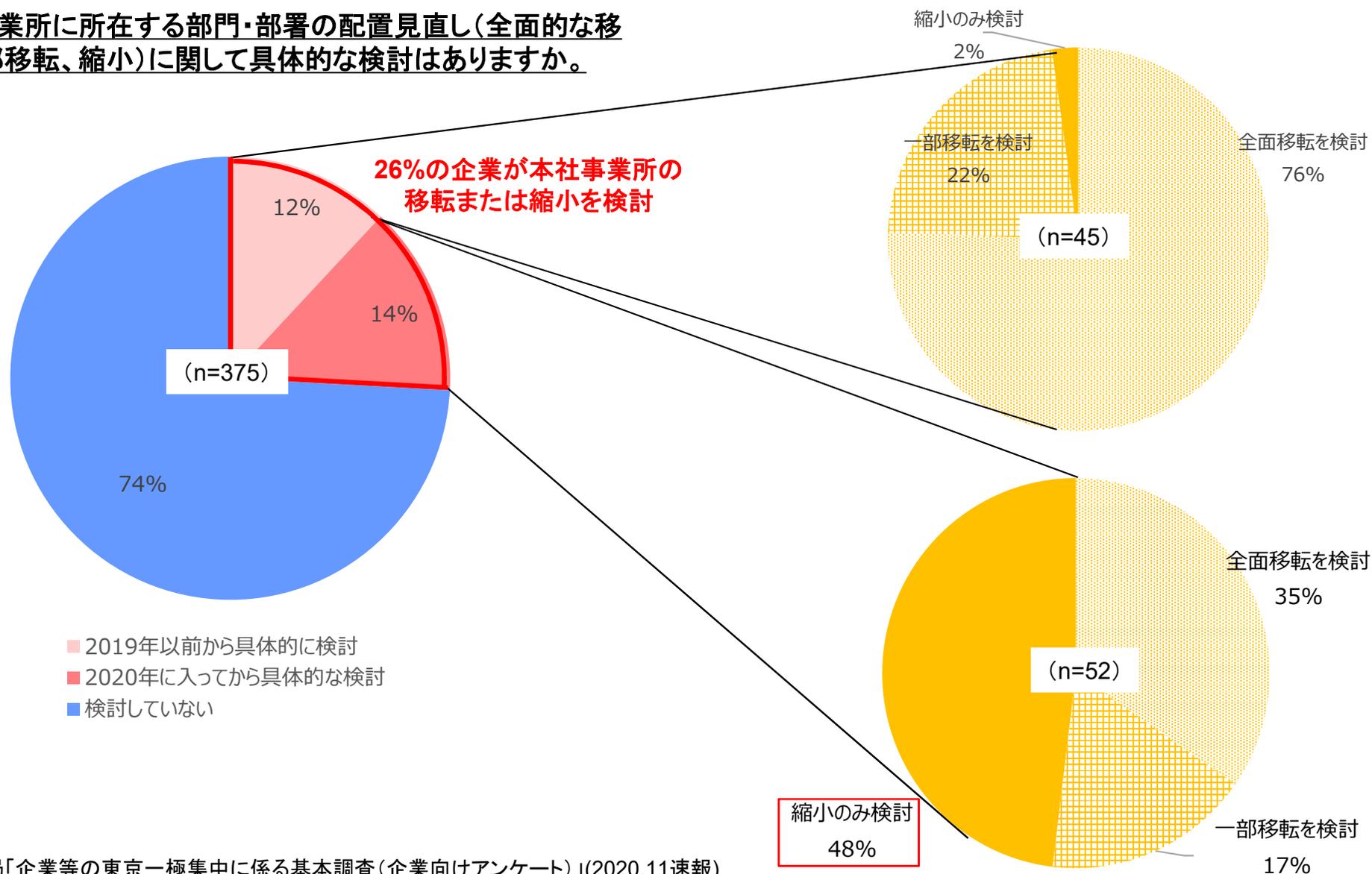


※「その他又は未定」を除いて集計

東京所在上場企業における本社事業所の配置見直し検討

- 本社事業所に所在する部門・部署の配置見直し(全面的な移転、一部移転、縮小)を具体的に検討している企業は26%であり、2020年に検討を開始しているのは全体の14%である。
- 2020年以降は本社事業所の縮小を検討する割合が大きく増加。

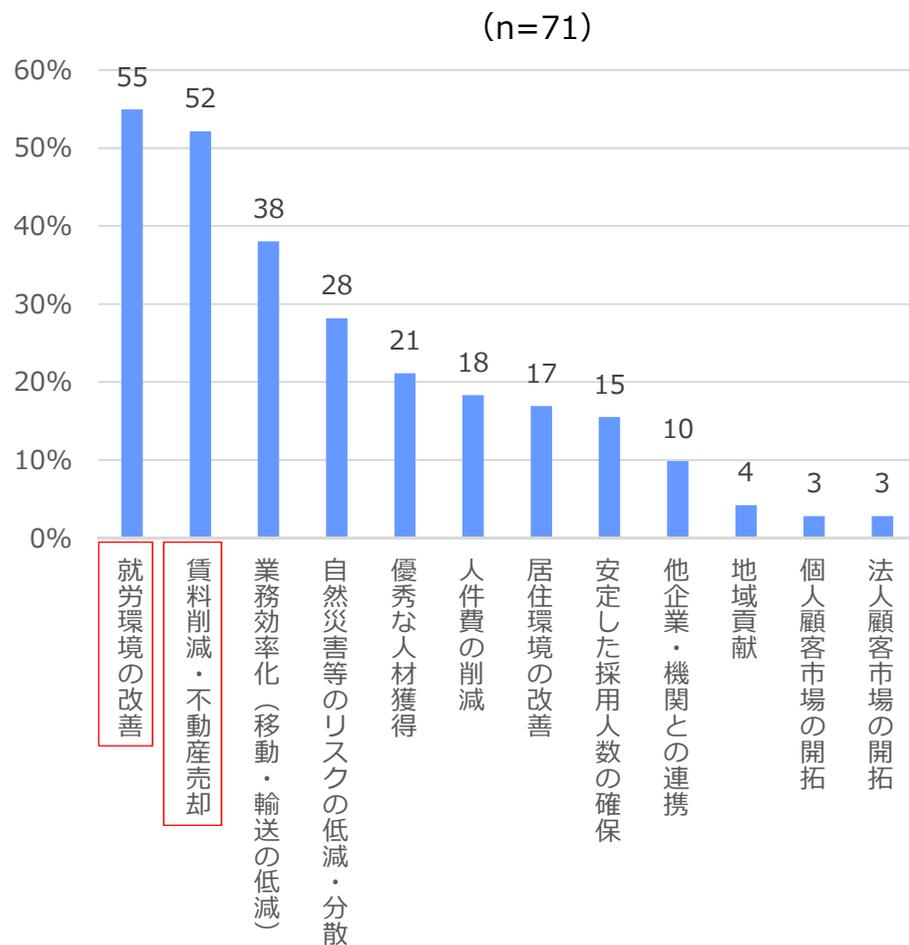
Q 本社事業所に所在する部門・部署の配置見直し(全面的な移転、一部移転、縮小)に関して具体的な検討はありますか。



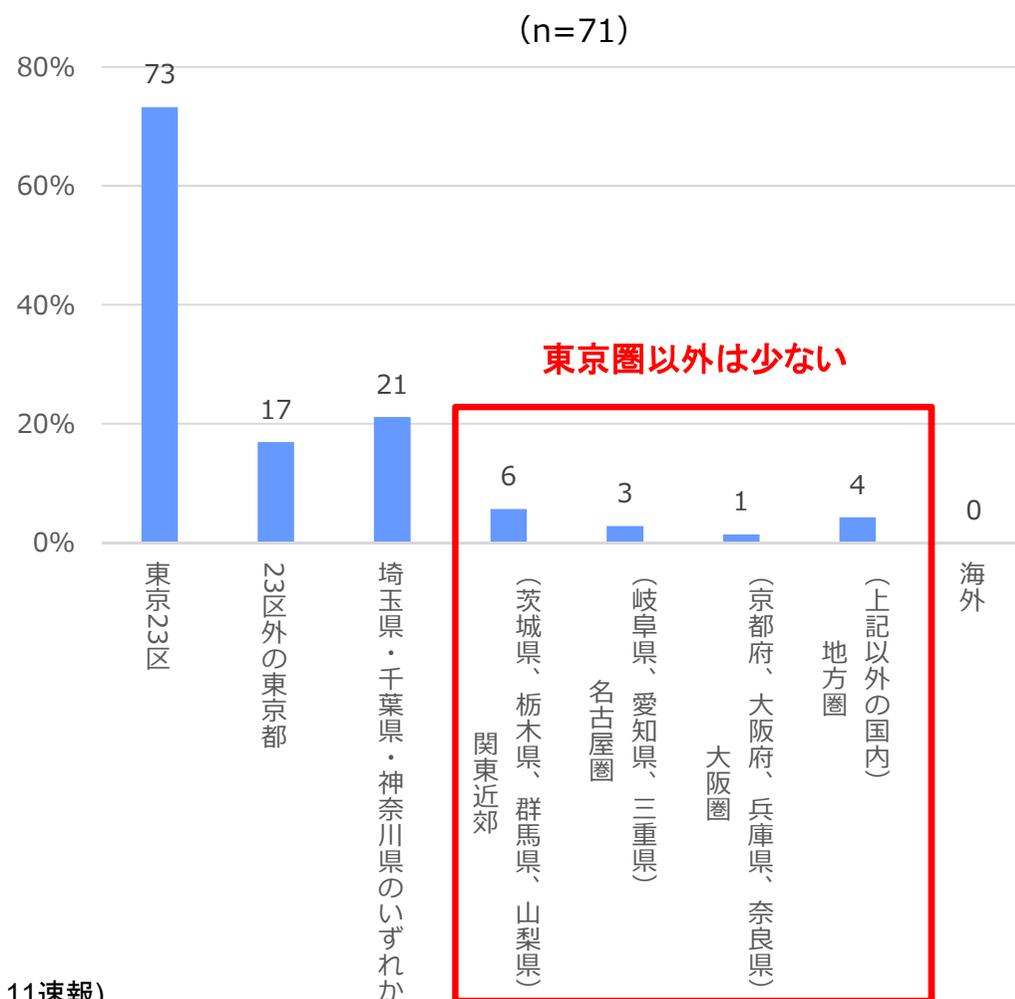
本社事業所の配置見直し(移転)のメリットと対象移転先

- 本社事業所における部門・部署の配置見直し(移転)のメリットについては、「就労環境の改善」や「賃料削減・不動産売却」の割合が高い。
- 移転先となりうる場所は東京圏が中心であり、地方圏などは少ない。

Q 本社事業所の配置見直し(全面的な移転、一部移転)によって、どのようなメリットが考えられますか。(複数回答)
※移転を具体的に検討している企業を対象



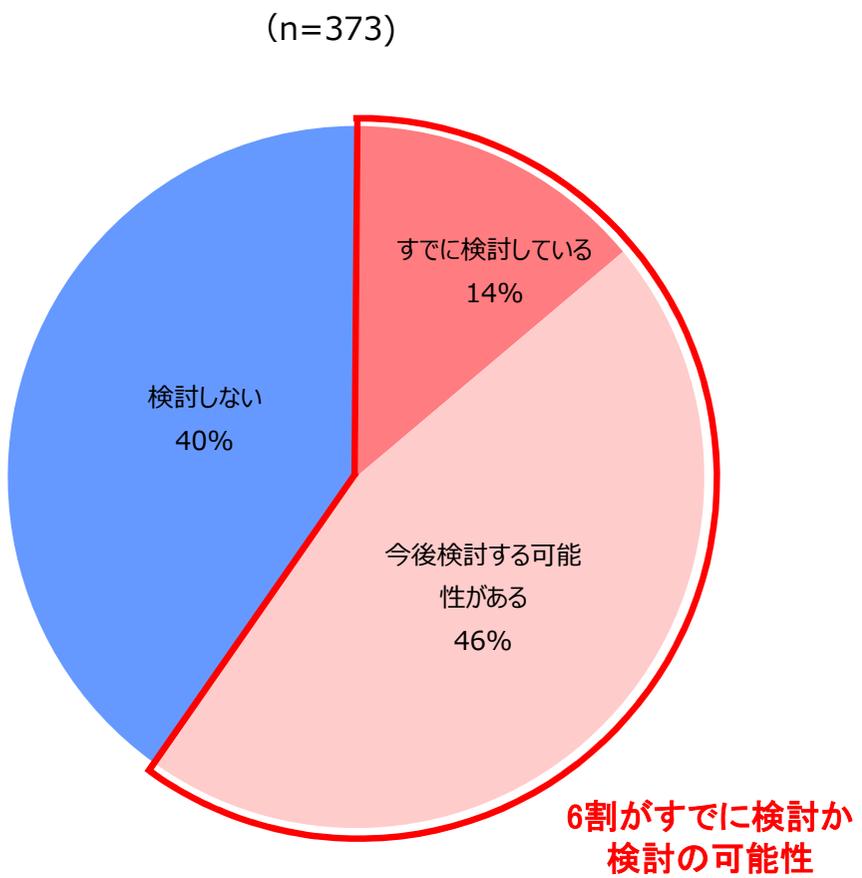
Q 本社事業所の配置見直し(全面的な移転、一部移転)において、移転先となりうるのはどこですか。(複数回答)
※移転を具体的に検討している企業を対象



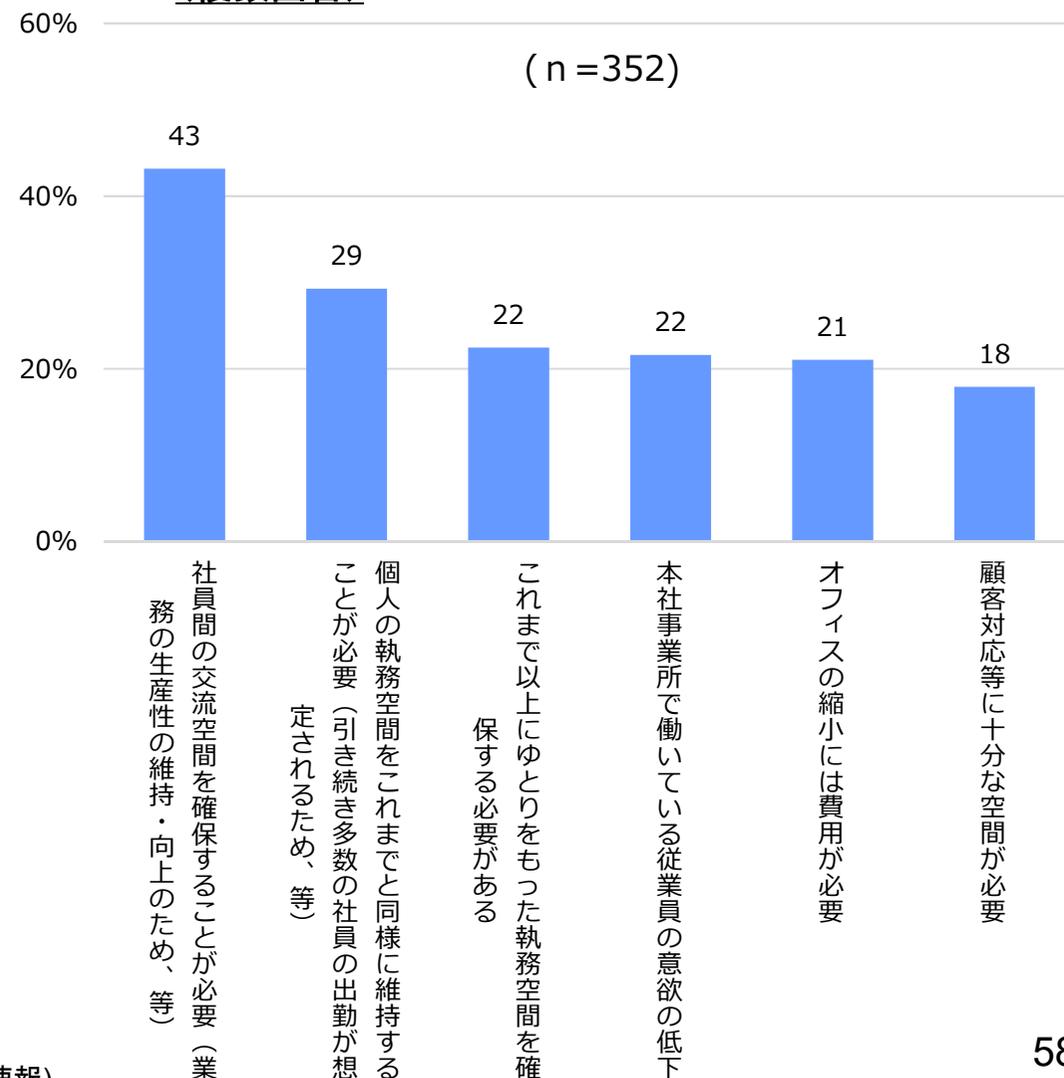
東京所在上場企業におけるテレワークを想定したオフィス床の縮小と課題

- 一定程度のテレワークの実施が想定される場合、本社事業所のオフィス縮小をすでに検討している企業は14%、今後検討する可能性がある企業は46%で、合わせると6割である。
- オフィス床の縮小に伴う課題は「社員間の交流空間を確保することが必要」が43%で最も多い。

Q 今後一定割合の社員のテレワーク実施が想定される場合、本社事業所のオフィス床の縮小を検討しますか。



Q オフィス床の縮小には、どのような課題がありますか。(複数回答)



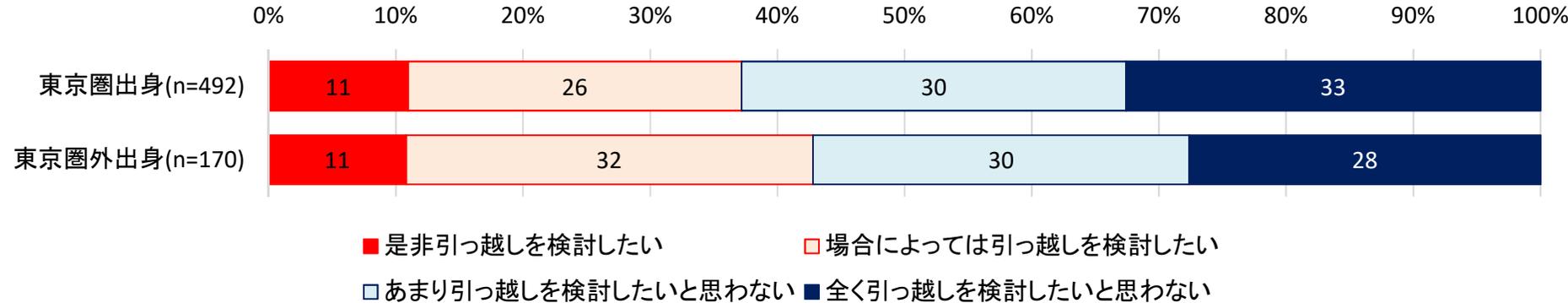
出典:国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(企業向けアンケート)」(2020.11速報)

テレワークの普及による移住意向

- ほぼ完全にテレワークでの勤務が可能となった場合、そのうち東京圏在住の約4割が引っ越しを検討したいと回答している。
- テレワークでの勤務を前提として引っ越しを検討する場合の引っ越し先については、東京圏への流入者の方が東京圏出身・在住者よりも関東圏外を含めて検討したいという回答の割合が高い。

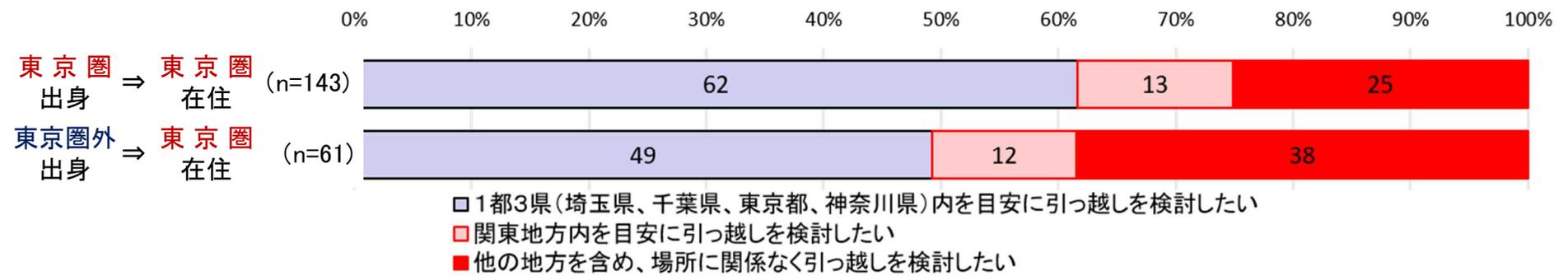
Q 業務上の制限や設備等の制約が無くなり、ほぼ完全にテレワークでの勤務(出勤は月に1度未満)が可能となった場合、現住地からの引っ越しを検討したいと思いますか。現在完全にテレワークをしている人は現在の状況についてお答えください。

※母集団:東京圏在住のフルタイム労働者のうち、「テレワークの利用が想定されない」と回答した人(21%)を除く



Q 移住を検討する場合、どの程度の範囲の地域で引っ越しを検討したいと考えますか。

※母集団:「検討したい」と回答した人



※出身地:15歳になるまでの間で最も長く過ごした地域。

出典:国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査(市民向け国際アンケート)」(2020.11速報)

先行事例ヒアリング結果：(株) パナソニック(令和2年10月8日実施)

- 対面が当然という慣習から東京に本社機能を集中していたが、コロナ禍でのリモートワークの経験を踏まえ、自社が地方創生事業を展開する淡路島に本社機能を分散移転を決断。
- 2024年5月末までにグループ全体の本部機能社員約1,800人のうち約1200名を順次移転。
- BCP対応として本部機能業務を満遍なく東京と淡路島の2拠点に分散化。
- オフィス賃料は1/10程度となる。通信面が弱くオンライン通話が切れることもあり改善が必要だが、オンラインを活用したビジネスで大きな支障は出ていない。

本社の移転理由

- BCPの観点から、東京に本社機能が集中することをリスクと認識し、2拠点に分散化。
- リモートワークを活用した多様な働き方や豊かな生き方の実現を重視。
- 拠点分散によりオフィス賃料を1/10に削減が可能。

淡路島の選定理由

- 2008年から地方創生事業を実施しており、島内に複数の拠点やオフィス機能を所有。
- 神戸や大阪まで30分～1時間で、4つの空港、5つの世界遺産が近くにあり、大阪万博やIRの取り組みが進む世界的に見ても魅力的なエリア。



写真：(株)パナソニック
ウェブサイトより

業務面の変化・影響

- 人材登録の業務は対象エリアの人口規模が重要だったが今ではオンラインでも可能。
- 総務、財務経理、経営企画などの本部機能業務を満遍なく東京と淡路島の2拠点に分散。
- 淡路島での通信面が弱くオンライン通話が切れることもあり改善が必要。

就業形態

- 完全に転居する人もいれば2拠点で働く人も。
- 介護などの理由でエリア限定制度もあり、東京勤務の希望があれば(職種の転換はあり得るが)対応可能。
- 最初は週単位、月単位のワーケーションのような形で、住まい、学校、医療などを確認してもらうことも有効。

社員の生活面のケア

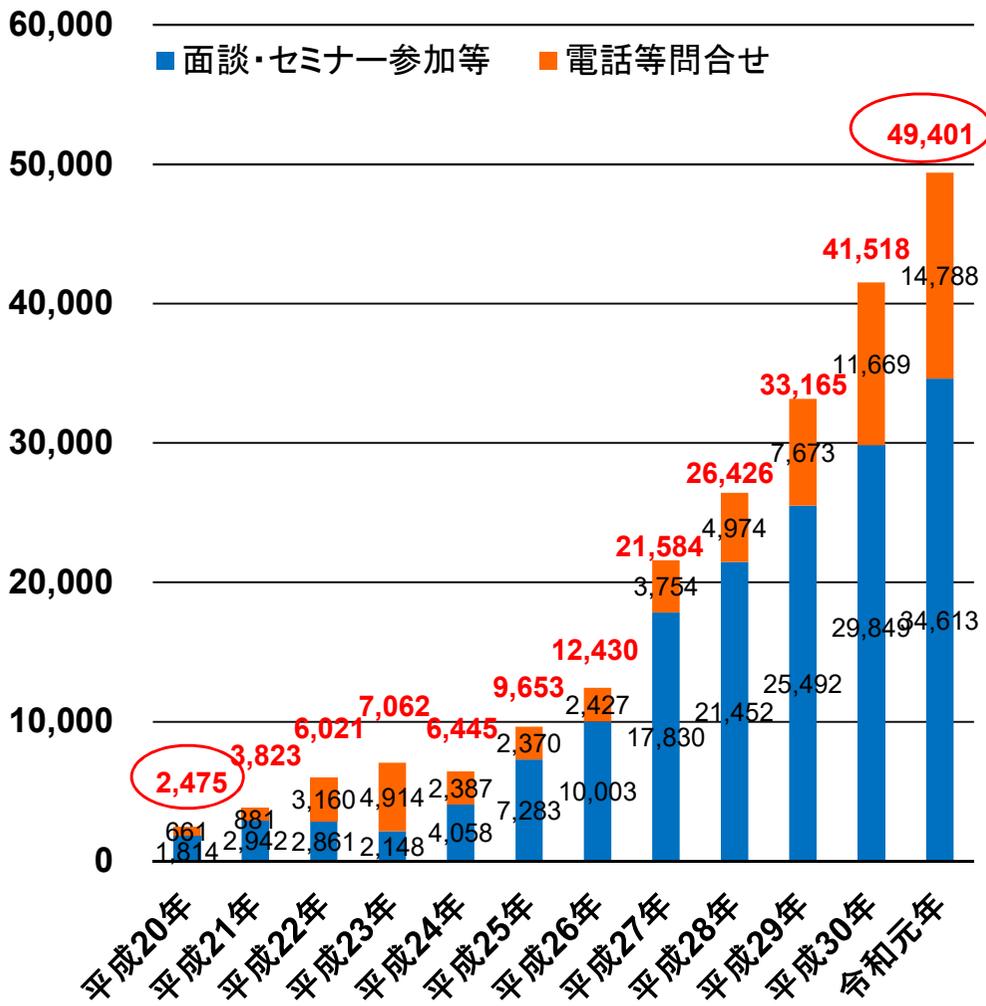
- 移転先での交通手段を確保するため、自社で社宅と会社間のバスを運行しており、社員の交通費補助としてカーリース費用を負担する制度も検討。
- 保育所の開設、オンライン診療や教育などもグループ会社や自社職員で対応。

- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- 東京から地方への転出が進まない要因
- 災害や感染症等のリスク
- 東京一極集中に係る今後の動向
- テレワーク等による影響
- **地方移住の関心の高まり**
- 豊かさの価値観
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

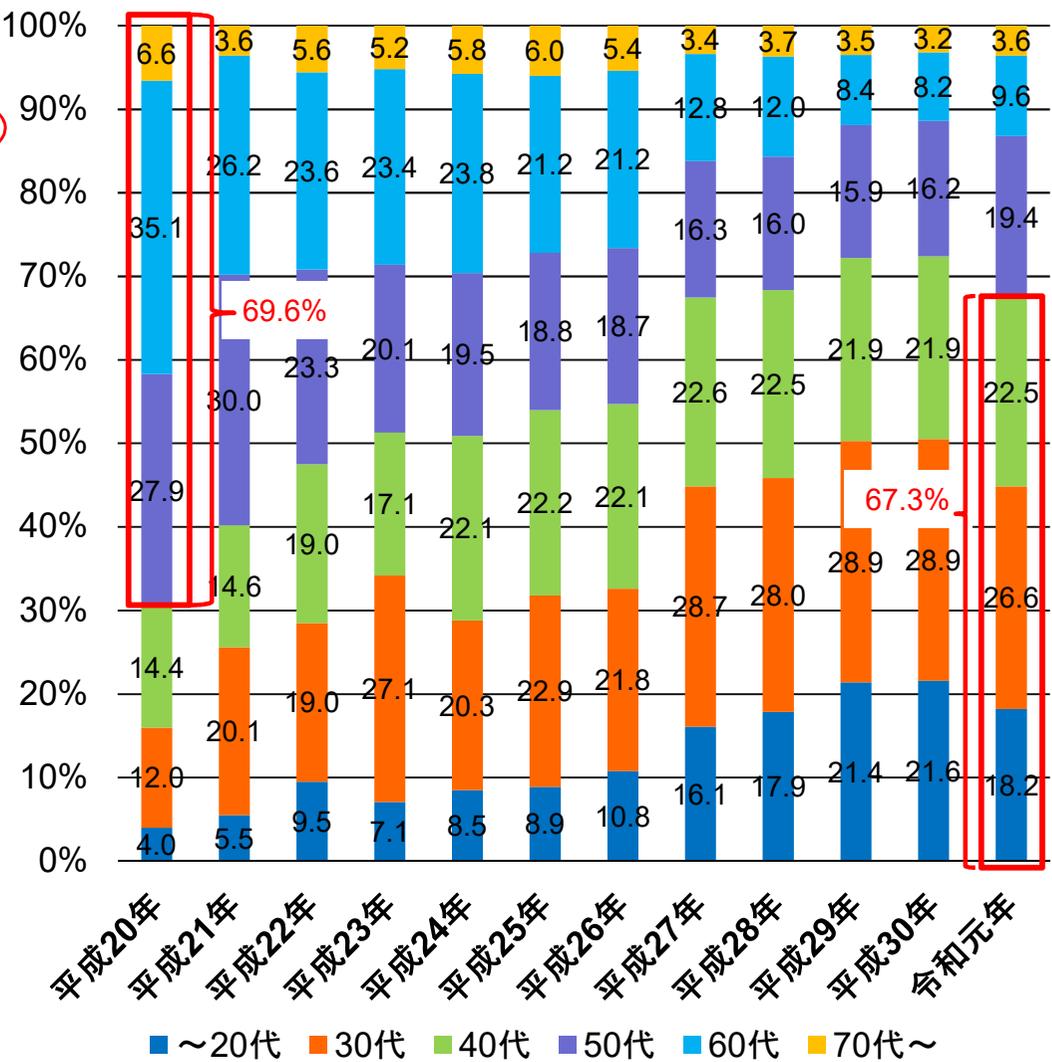
地方移住への関心の高まり

- ふるさと回帰支援センターの来訪者・問い合わせ件数は、近年飛躍的に増加しており、地方移住への関心は高まっている。
- 特に、40代までの若い世代が地方移住へ高い関心を示している。

来訪者・問い合わせ数の推移
(NPO法人ふるさと回帰支援センター、東京)



センター利用者の年代の推移
(NPO法人ふるさと回帰支援センター、東京)



出典：NPO法人ふるさと回帰支援センター提供資料

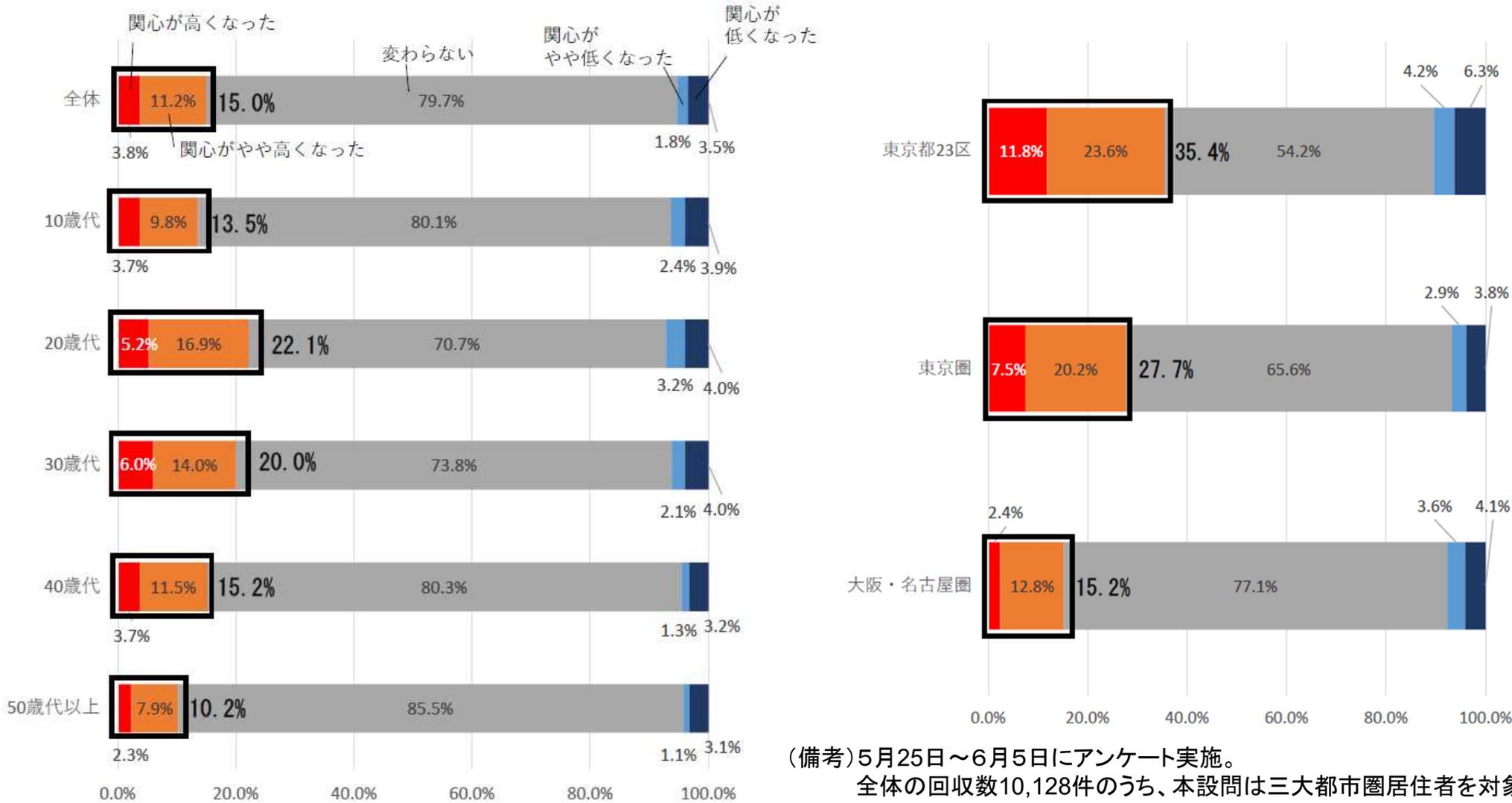
地方移住への関心の高まり(コロナによる変化)

- 今回の新型コロナウイルス感染症の影響下において、年代別では特に20歳・30歳で地方移住への関心が高まっており、そのうち、20代を地域別にみると、特に東京都23区居住者で地方移住への関心が高まっている。

今回の感染症の影響下における地方移住への関心の変化

【年代別】

【地域別（20歳代）】

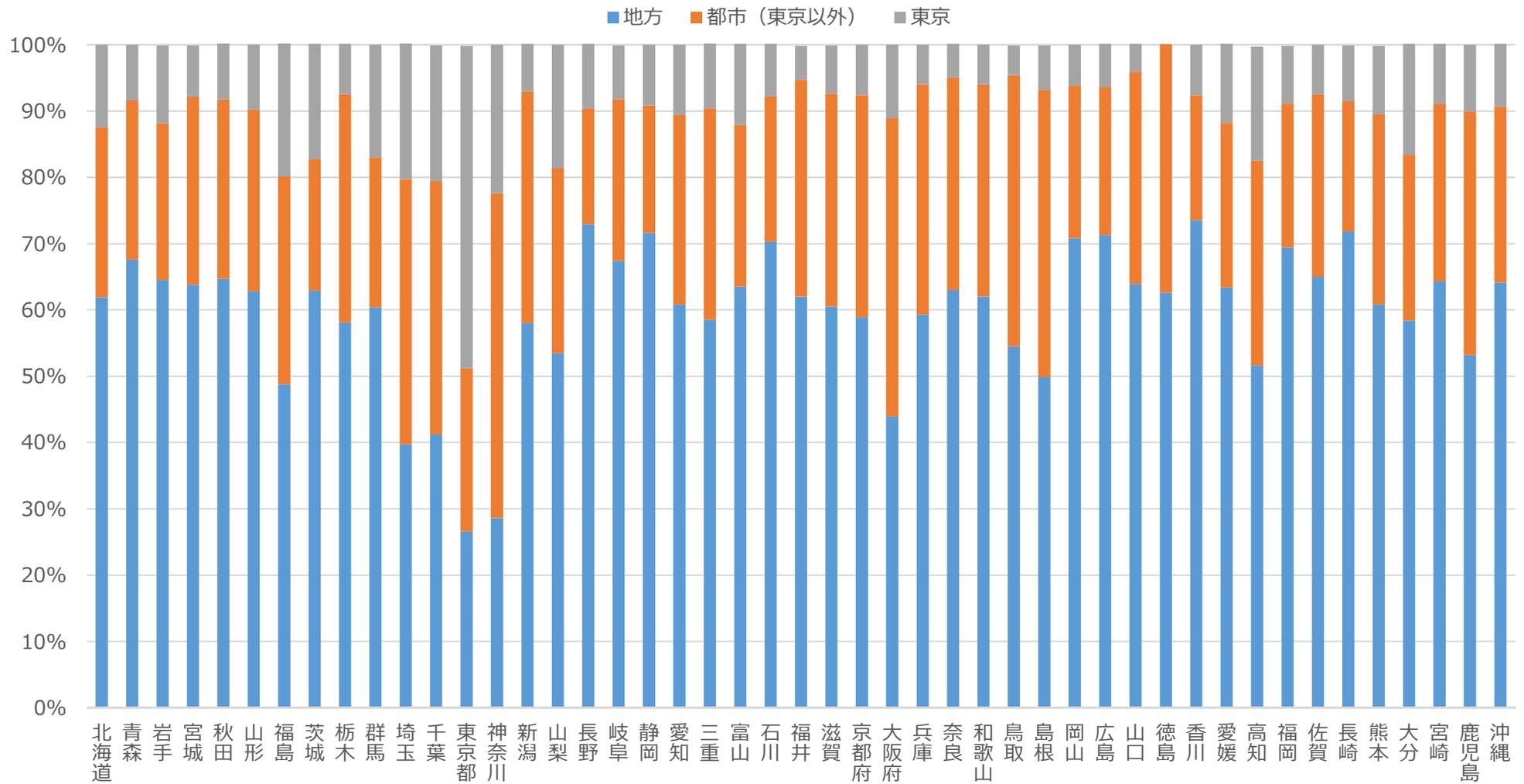


(備考) 5月25日～6月5日にアンケート実施。
 全体の回収数10,128件のうち、本設問は三大都市圏居住者を対象。

働く場所が自由になった際の希望居住地域

● テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった場合、東京以外に居住を希望するとの回答が大半である。

テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった際の希望居住地域



※卒業高校都道府県別集計

出典:「マイナビ2021年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」(2021年3月卒業予定の全国の大学生、大学院生7,263名を対象)を元に作成

- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- 東京から地方への転出が進まない要因
- 災害や感染症等のリスク
- 東京一極集中に係る今後の動向
- テレワーク等による影響
- 地方移住の関心の高まり
- **豊かさの価値観**
- 東京一極集中是正に係る既存の取組例

都道府県別の経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出)

- 東京都の可処分所得は全世帯平均では全国3位だが、中央世帯(※₂)の平均は12位。
- 一方で中央世帯の基礎支出(※₃に示す食・住関連の支出を言う。)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は42位。
⇒東京都の中間層の世帯は、他地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。

※₁世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。

※₂中央世帯とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%~60%の世帯を言う。

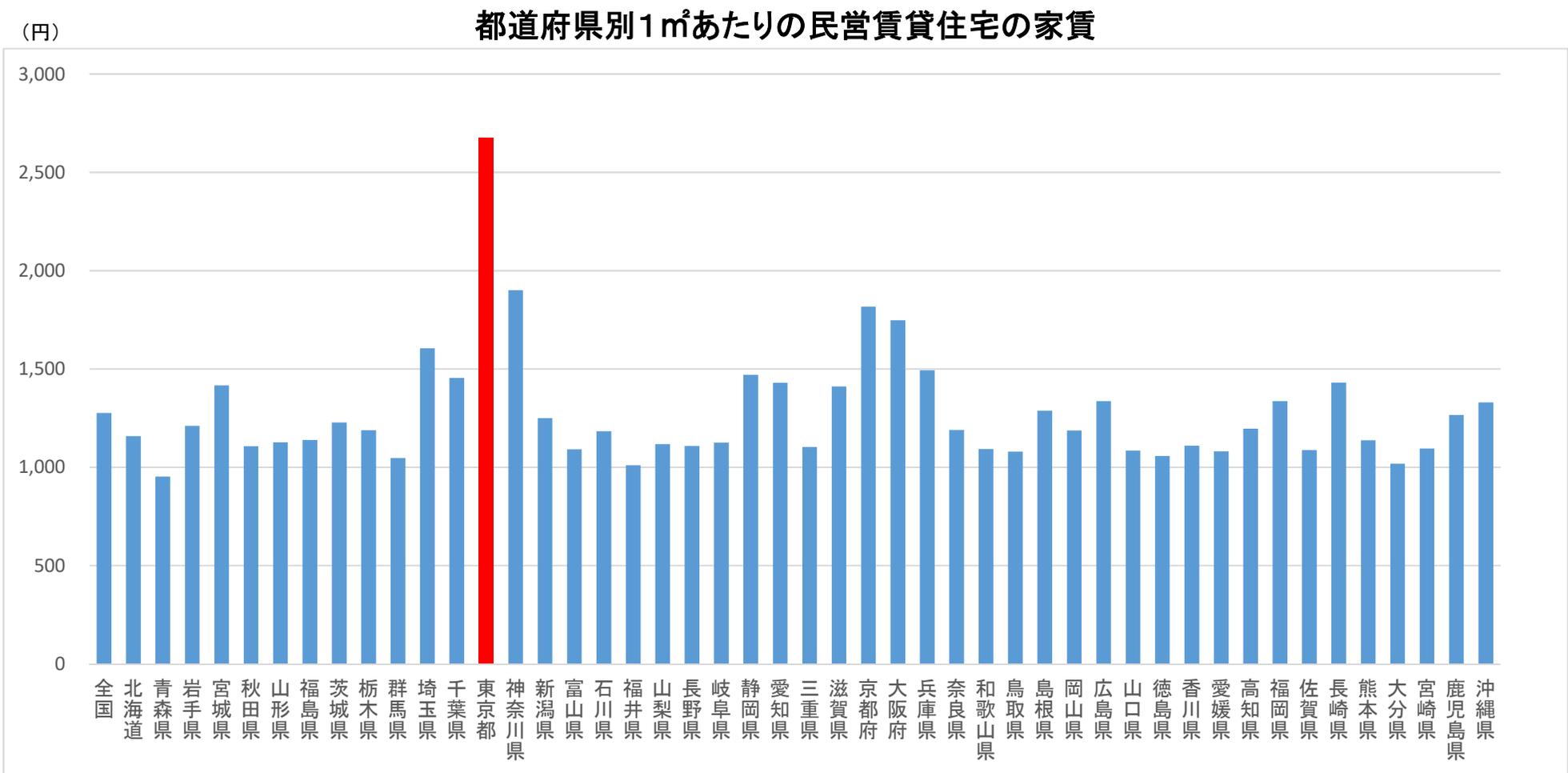
※₃基礎支出=「食料費」+「(特掲)家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。

可処分所得 (全世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	富山県	福井県	東京都	茨城県	香川県	神奈川県	山形県	愛知県	岐阜県	栃木県	埼玉県	長野県	島根県	山梨県	千葉県	静岡県	滋賀県	徳島県	新潟県	三重県	福島県	石川県	奈良県	秋田県	広島県	兵庫県	鳥取県	京都府	岡山県	宮城県	岩手県	群馬県	福岡県	佐賀県	山口県	高知県	北海道	大阪府	熊本県	愛媛県	長崎県	和歌山県	鹿児島県	宮崎県	青森県	大分県	沖縄県
可処分所得 (中央世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	富山県	三重県	山形県	茨城県	福井県	愛知県	神奈川県	埼玉県	京都府	新潟県	岐阜県	東京都	長野県	徳島県	山梨県	滋賀県	千葉県	奈良県	岡山県	鳥取県	静岡県	栃木県	秋田県	福島県	広島県	島根県	香川県	兵庫県	山口県	岩手県	石川県	宮城県	群馬県	熊本県	佐賀県	福岡県	大阪府	北海道	愛媛県	和歌山県	高知県	鹿児島県	宮崎県	長崎県	青森県	大分県	沖縄県
基礎支出 (中央世帯)	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
	大分県	宮崎県	沖縄県	佐賀県	鹿児島県	長崎県	高知県	熊本県	徳島県	青森県	岡山県	和歌山県	福岡県	岩手県	北海道	福島県	鳥取県	愛媛県	香川県	宮城県	山梨県	石川県	茨城県	岐阜県	島根県	秋田県	山口県	奈良県	三重県	群馬県	長野県	新潟県	滋賀県	福井県	山形県	広島県	栃木県	愛知県	静岡県	富山県	兵庫県	大阪府	京都府	千葉県	埼玉県	神奈川県	東京都
差額順位 (中央世帯)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	三重県	富山県	茨城県	山形県	福井県	徳島県	愛知県	岐阜県	岡山県	新潟県	山梨県	鳥取県	長野県	福島県	奈良県	滋賀県	香川県	京都府	秋田県	佐賀県	岩手県	島根県	埼玉県	熊本県	山口県	神奈川県	静岡県	栃木県	石川県	広島県	宮城県	福岡県	兵庫県	千葉県	群馬県	高知県	北海道	鹿児島県	宮崎県	和歌山県	愛媛県	東京都	大分県	大阪府	長崎県	青森県	沖縄県

※統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査(H26)」(総務省)の調査票情報の提供を受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なります。

家賃水準の都道府県別比較

● 東京都の1㎡あたり家賃は2,675円で、全国平均の1,276円のおよそ2倍と突出して高い。

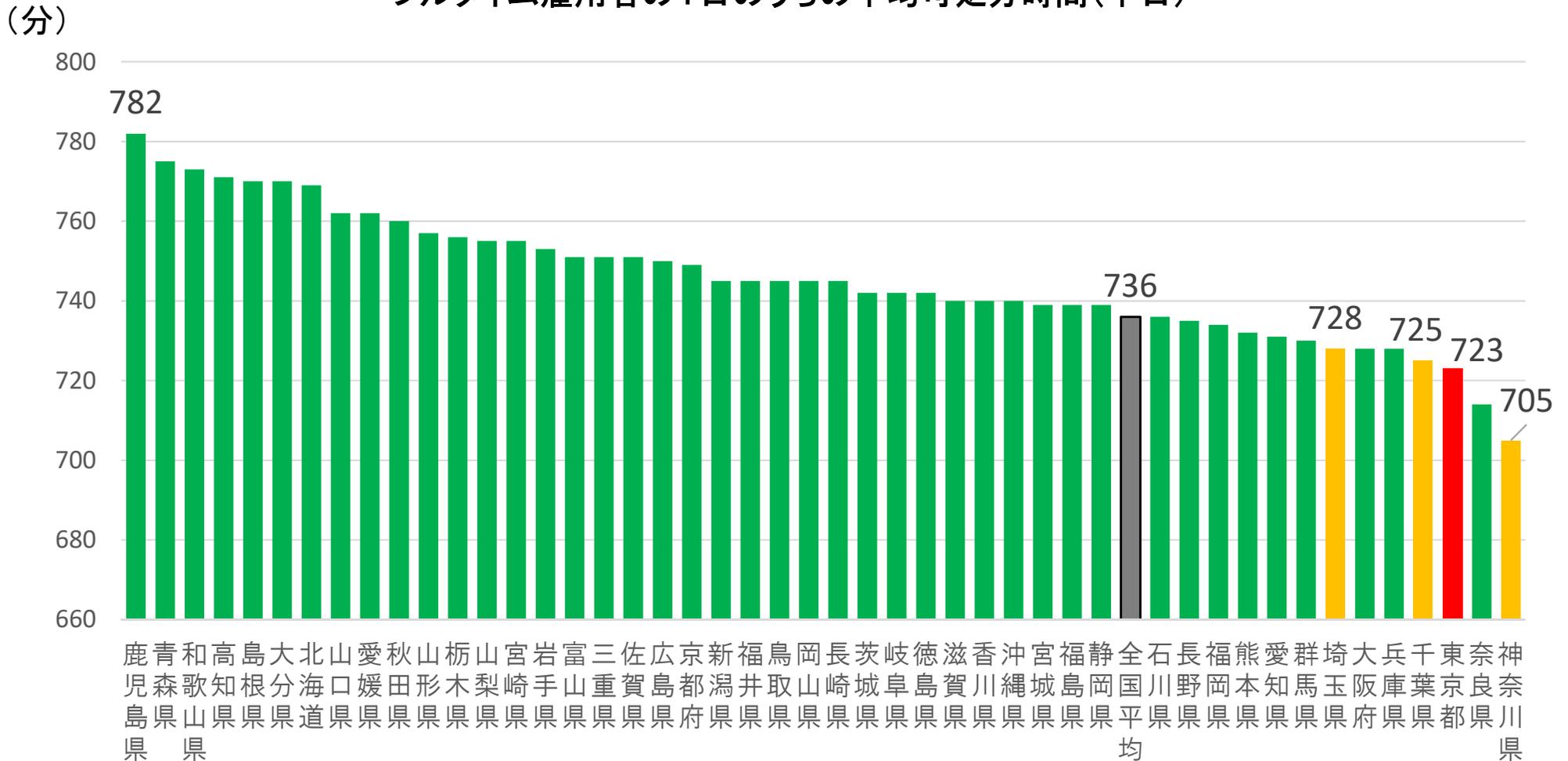


出典: 総務省「小売物価統計調査」(2019年9月)を元に作成。
 (注1) 民営賃貸住宅を対象としたもので、公営住宅は含まれない。
 (注2) 各都道府県の数値は、都道府県庁所在地の1㎡あたりの月額家賃を表している。
 (注3) 全国の数値は、都道府県庁所在地の1㎡あたりの月額家賃を単純平均したもの。

都道府県別の平均可処分時間(フルタイム雇用者)

● フルタイムで働く人の一日のうちの可処分時間の平均を都道府県別にみると、一都三県はいずれも低水準となっている。

フルタイム雇用者の1日のうちの平均可処分時間(平日)

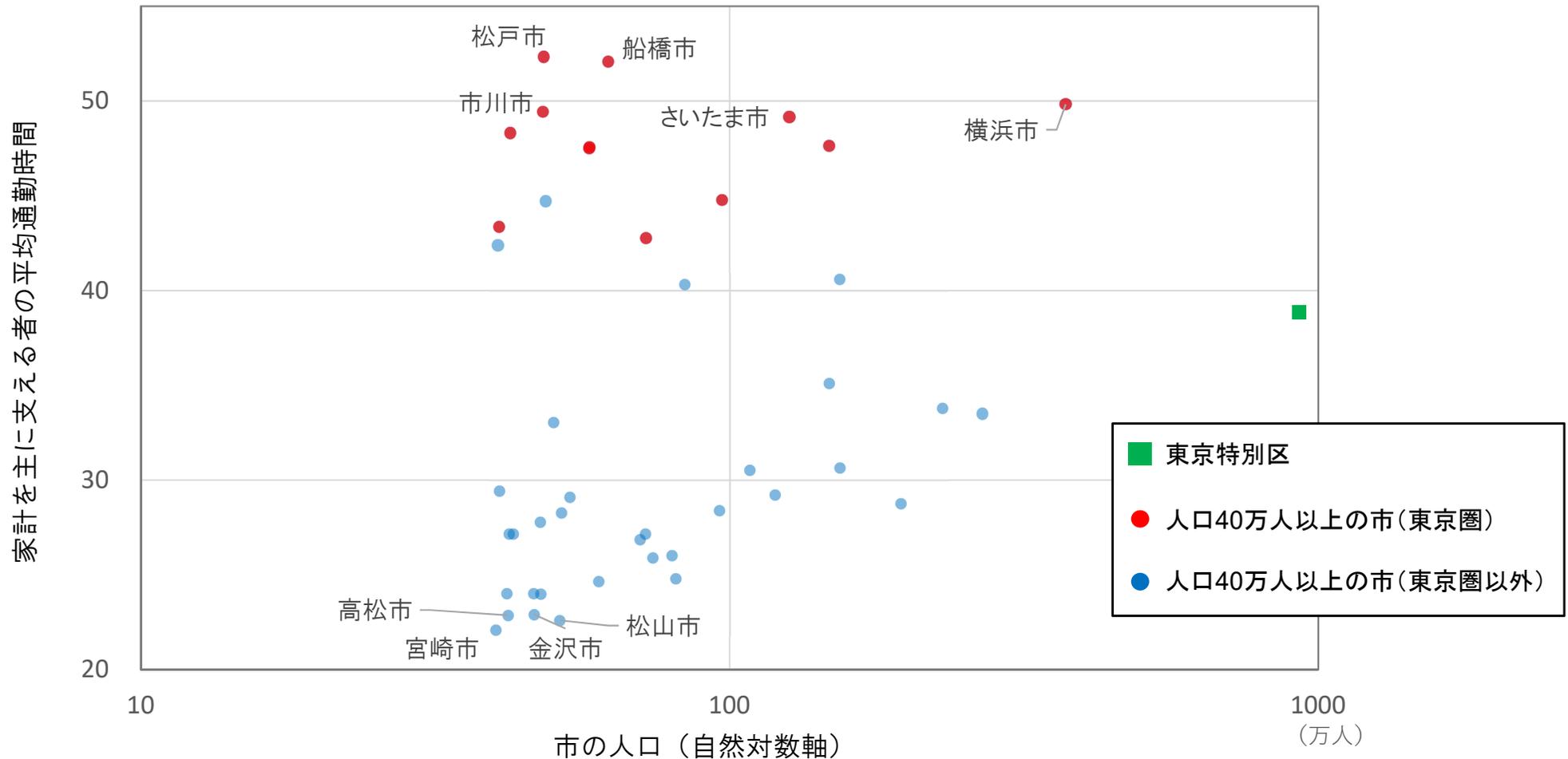


※可処分時間は24時間のうち、通勤・通学／仕事／学業／家事／身の回りの用事／介護・看護／育児／買い物に係る時間を除いた時間。
 (具体的には、食事、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、趣味・娯楽 等)

都市の人口規模と家計を主に支える者の通勤時間の比較

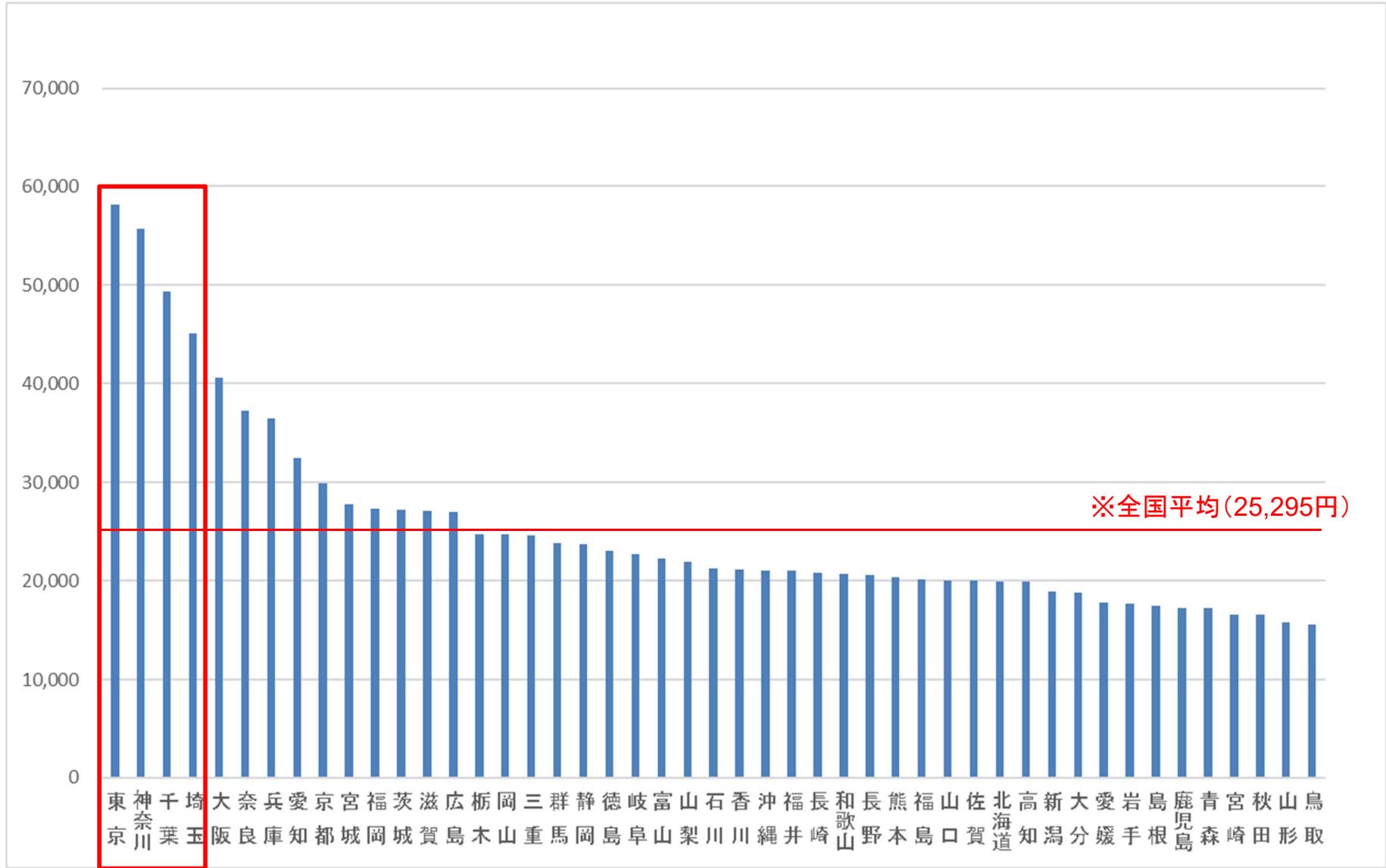
- 人口40万人以上の市の家計を主に支える者の通勤時間を比較すると、東京圏の市は他の地域の市に比べ長くなっている。

(分) 市町村人口規模と家計を主に支える者の平均通勤時間の関係



都道府県別の通勤時間の機会費用(月単位)

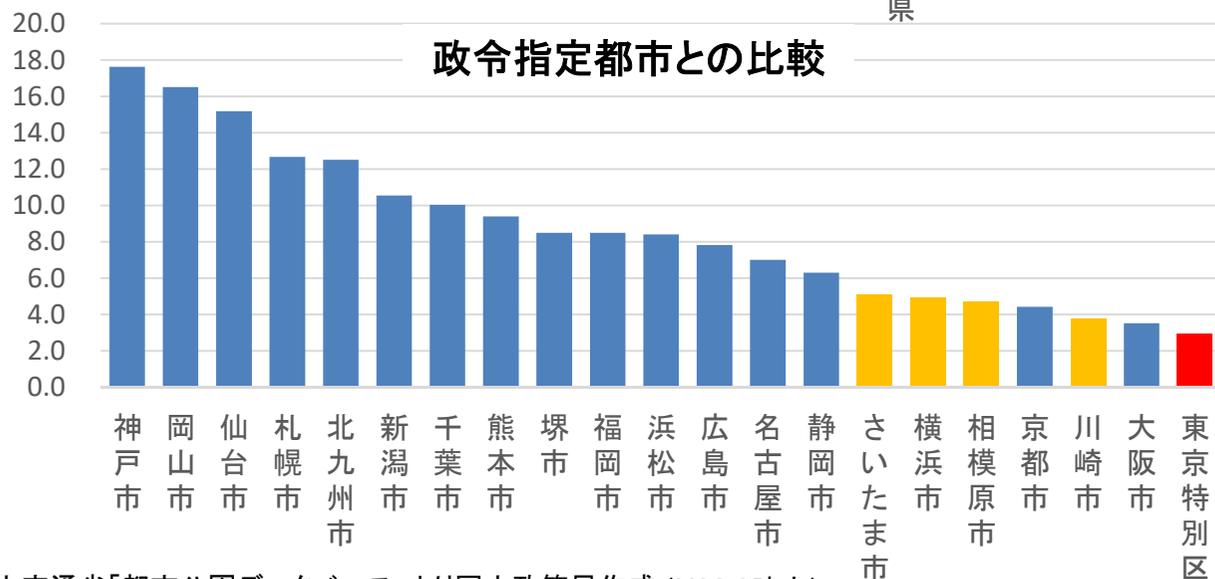
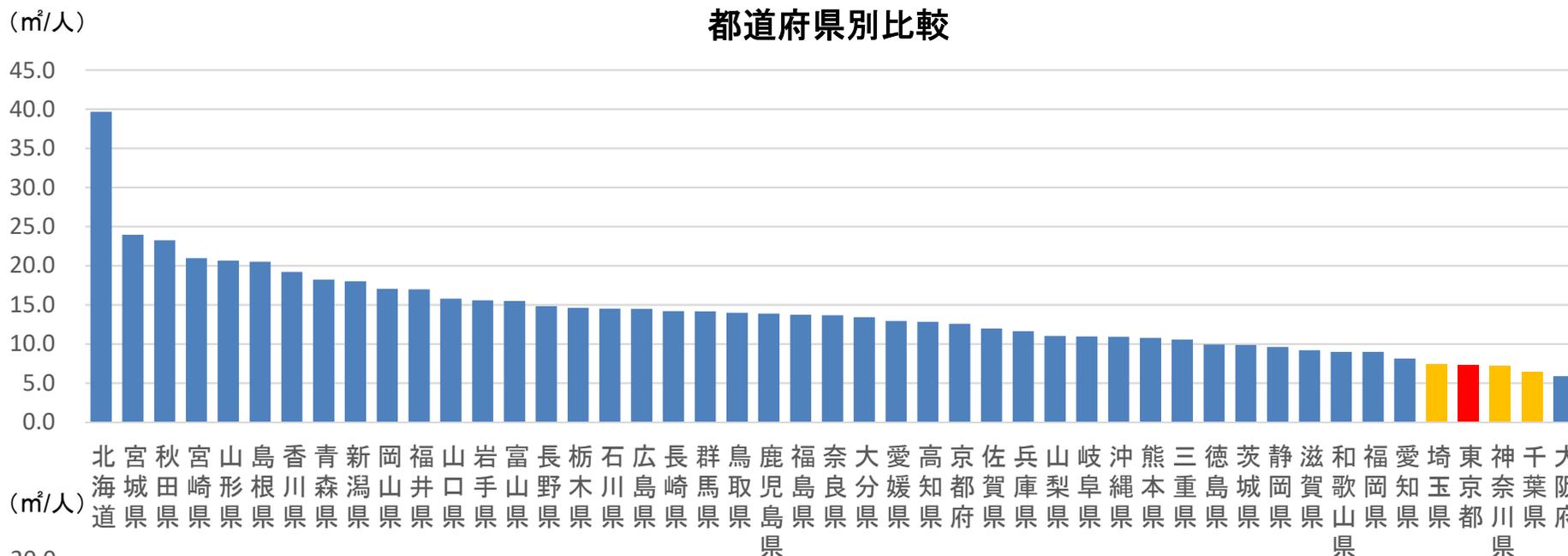
● 首都圏が通勤時間の機会費用の上位を独占している状況にある。



注:「平成30年住宅土地統計の通勤時間」、「令和元年毎月勤労統計地方調査における一ヶ月当たり出勤日数」及び「令和元年賃金構造基本統計における一時間当たり所定内給与」の積。(所定内給与は居住都道府県における数値を適用)

都道府県別の一人あたり都市公園面積

- 一人あたりの都市公園面積を都道府県別に見ると、一都三県も低い水準。また、政令指定都市等で比較しても東京特別区は特に低い水準。



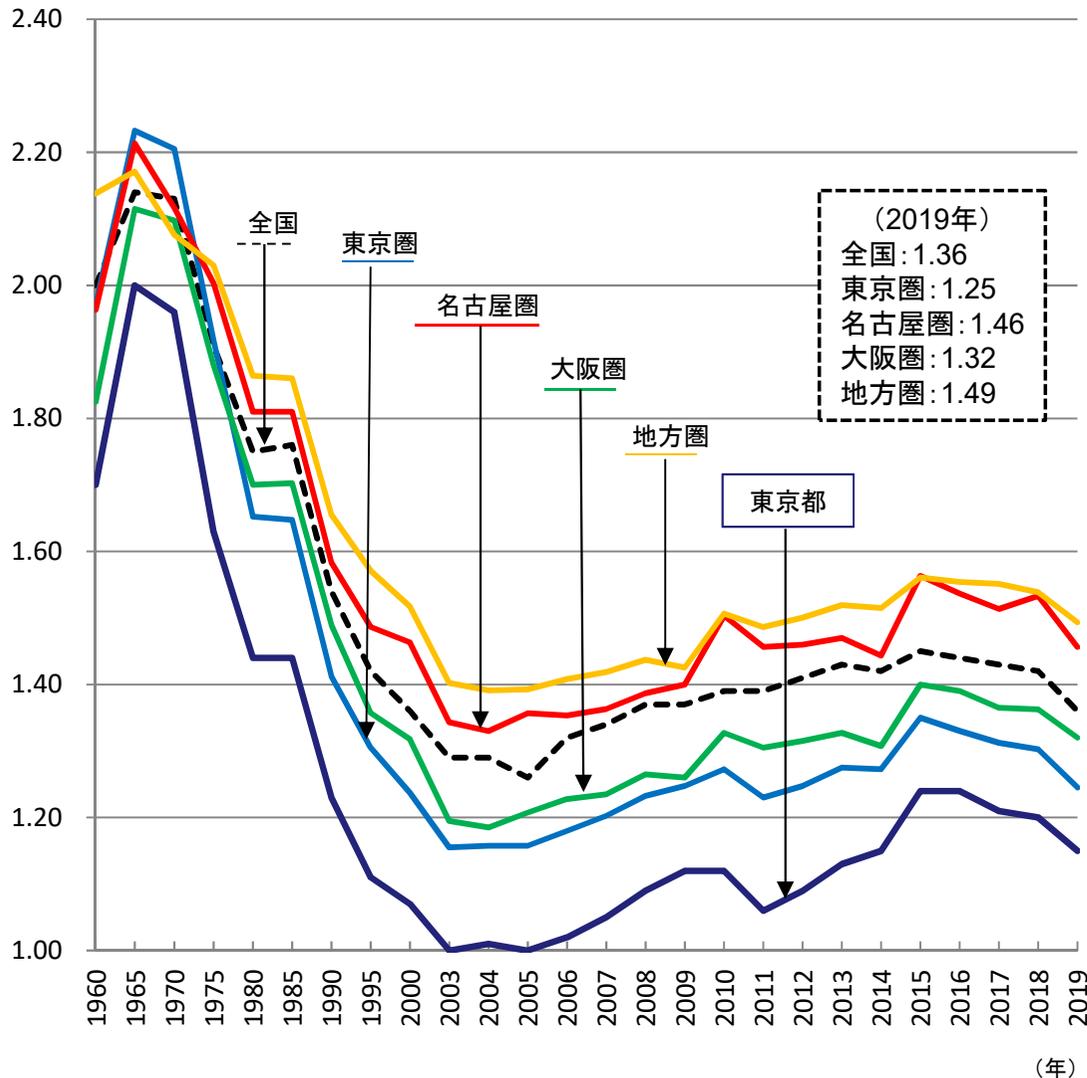
【参考】
 ○都市公園法施行令(昭和三十一年政令第二百九十号)第一条の二 一の市町村(特別区を含む。以下同じ。)の区域内の都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル(略)以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の標準は、五平方メートル(略)以上とする。

出典: 国土交通省「都市公園データベース」より国土政策局作成 (H30.3時点)

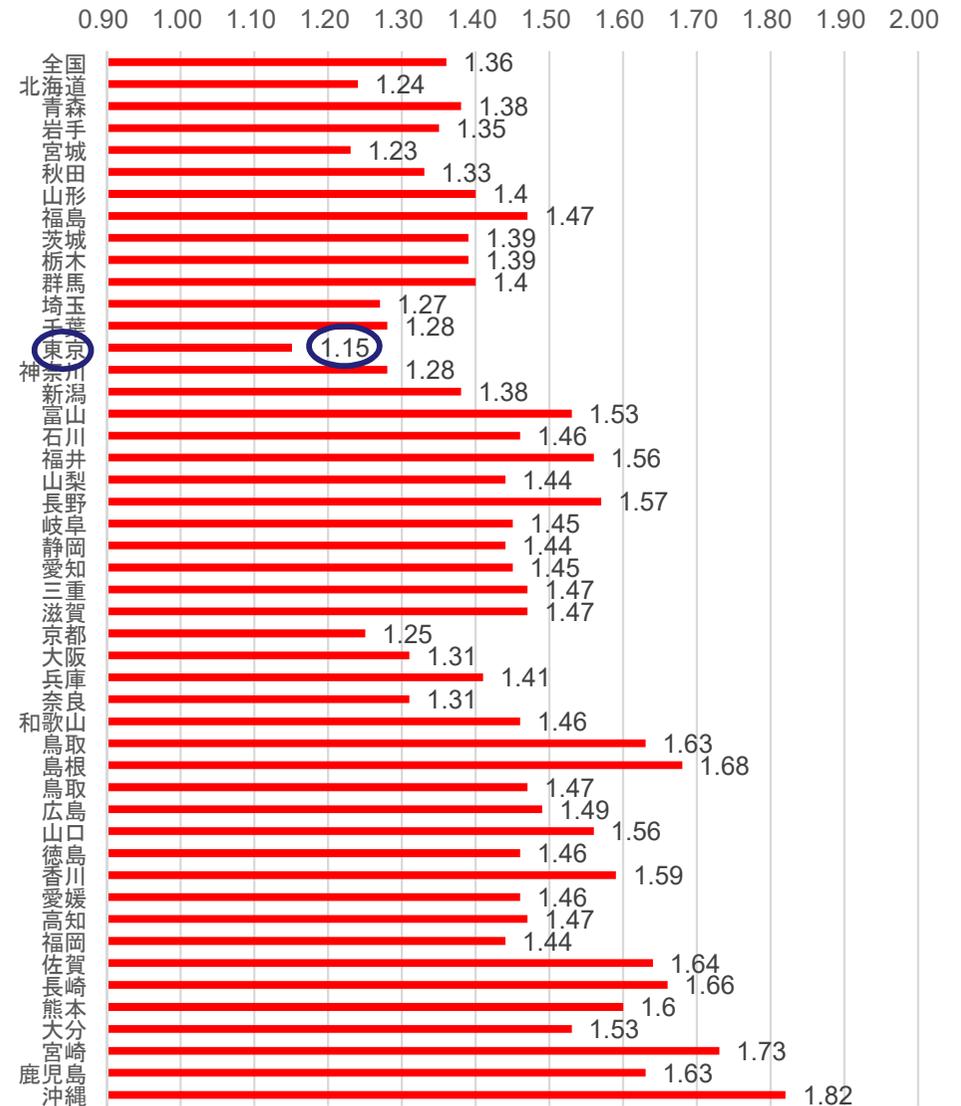
東京の出生率の低迷(2019年)

- 2019年時点では、東京圏は合計特殊出生率が低く、特に東京都では極めて低い水準。

圏域別の合計特殊出生率の推移



都道府県の合計特殊出生率(2019年)



(備考) 厚生労働省「令和元年人口動態統計(確定数)」をもとに作成

東京圏、名古屋圏、大阪圏、地方圏の値は、それぞれの地域区分に属する都道府県の合計特殊出生率を単純平均することにより算出

- 修学・就職等による東京圏への人口流入
- 東京の魅力・利便性・自由度の高さ等に起因する東京圏への人口流入
- 東京から地方への転出が進まない要因
- 災害や感染症等のリスク
- 東京一極集中に係る今後の動向
- テレワーク等による影響
- 地方移住の関心の高まり
- 豊かさの価値観
- **東京一極集中是正に係る既存の取組例**

東京一極集中是正に係る既存の取組例

名 称	概 要
①地方創生推進交付金 (移住・起業・就業タイプ)	○東京から地方に移住して <u>起業・就業する方々へ支援金を支給する取組を行う地方公共団体を支援。</u>
②地方拠点強化税制	○企業が本社機能の地方移転又は地方拠点の強化を行う場合の税制優遇措置として、 <u>オフィス減税(建物等の取得価額に対する特別償却又は税額控除)及び雇用促進税制(常時雇用従業員数の増加数に応じた税額控除)</u> を適用。
③地方大学・産業創生法	○産官学連携により、 <u>地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を「地方大学・地域産業創生交付金」において重点的に支援し、「キラリと光る地方大学づくり」を進め、地域における若者の修学・就業を促進。</u> ○特定地域内(東京23区内)の大学の学部等の <u>定員増を原則10年間抑制。</u>

①地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)

地方創生移住支援事業・地方創生起業支援事業

○ 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	地方※1へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※2が移住)	
地方※1での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象※3とした中小企業等に就業)	就業した場合 最大100万円	
地方※1での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円



他省庁との連携

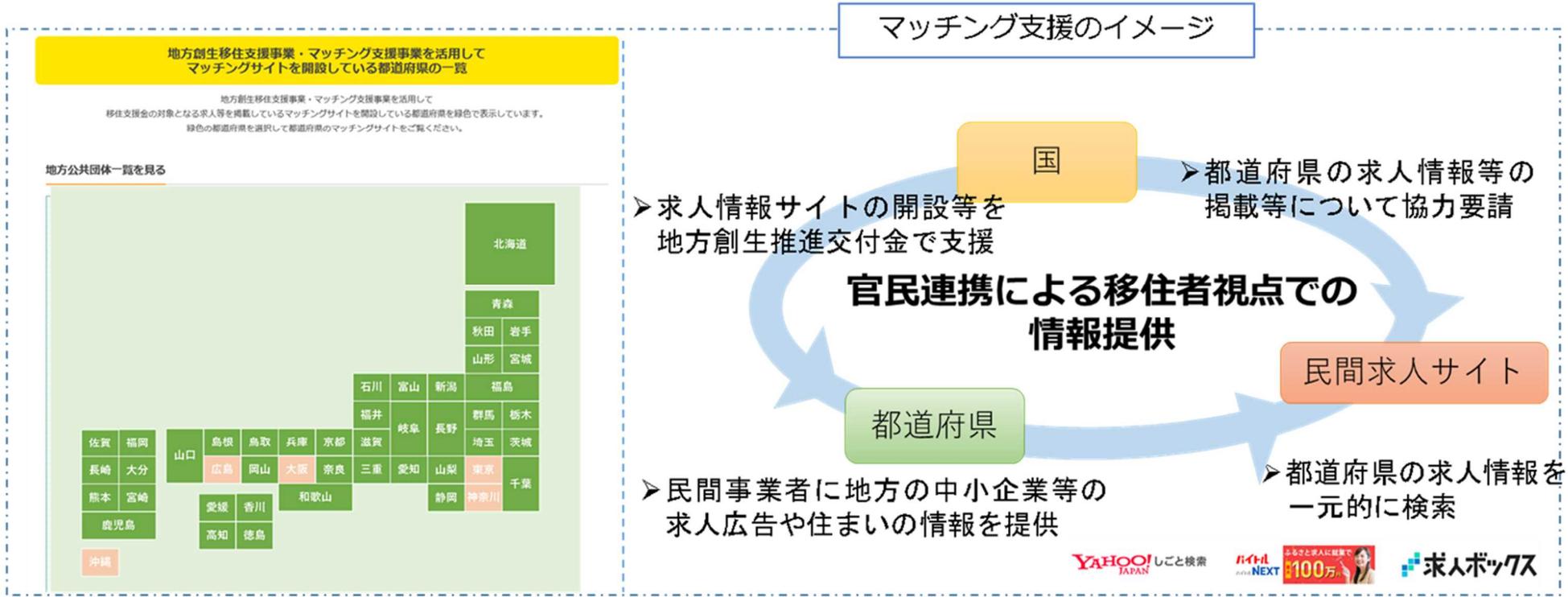
- ＜移住支援と連携＞
 - ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
 - ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
- ＜起業支援と連携＞
 - ・設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

※1 東京圏の条件不利地域※4を含む。
 ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。
 ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
 ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。
 ※5 世帯の場合は最大100万円、単身の場合は最大60万円。

①地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)

地方移住・就業推進のための民間求人サイトとの連携

- 東京圏から地方へのUIJターンによる就業促進に向け、次の取組により移住者視点での情報提供を充実
 - ✓ 都道府県が行うマッチング支援事業として、地方の中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの開設などの取組を支援。求人情報に加え、住まいの情報を含む生活情報を参照可能に。
 - ✓ 都道府県による求人情報を民間事業者とも連携して、東京圏の求職者や移住希望者が、一元的に検索できる枠組みを構築するため、平成31年3月29日、民間求人サイト運営会社と連携協力協定を締結。
 - ✓ 令和元年10月29日、民間求人サイトとの連携による一元的な情報検索サービスを開始。



出典：内閣府地方創生推進事務局(2020年8月)「地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)の交付対象事業の決定(2020年度第2回)」について」

②地方拠点強化税制

地方拠点強化税制 (令和2年度税制改正後)

移転型

東京23区からの企業の
本社機能の移転を支援
〔東京圏の既成市街地等以外への移転
の場合支援〕



拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の
強化を支援
〔東京圏・近畿圏・中部圏の既成市街地等
以外での拡充の場合支援〕



地方活力向上地域等特定業務施設整備計画 (事業者作成→知事認定)

〔認定要件: 特定業務施設で常時雇用従業員増加数が5人(中小2人) ※
対象施設: 事務所、研究所、研修所
対象区域: 地域再生計画で指定された道府県の一部の区域〕

※移転型の場合、左記に加えて、以下の①又は②を満たす必要
①計画期間中、増加数の過半数が東京23区からの転勤者
②初年度は増加数の過半数、かつ、計画期間中は増加数の1/4以上が東京23区からの転勤者

オフィス減税

(措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件: 2,000万円 (中小企業者1,000万円))

建物等の取得価額に対し、税額控除**7%**又は特別償却**25%**

建物等の取得価額に対し、税額控除**4%**又は特別償却**15%**

雇用促進税制

適用要件: ①特定業務施設の雇用者増加数 (非正規除く) が2人以上 ②事業主都合の離職者なし

- 雇用者増加数 1人当たり最大**90万円(80万円*)** を税額控除
《最大**50万円** (注) + 上乗せ分**40万円(30万円*)**》
* 近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合
- ＜上乗せ分について＞
 - 上乗せ分40万円は**最大3年間継続 (40万円×3年 = 120万円)**
ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用
 - **特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除**
 - **雇用促進税制の上乗せ分とオフィス減税は併用可**

- 雇用者増加数 1人当たり最大**30万円** (注) を税額控除

(注) 増加雇用者が転勤者の場合は減額 (-10万円)。非正規の新規雇用者は対象外。法人全体の雇用者増加数が上限。

③地方大学振興・若者の雇用機会創出等

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

(1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

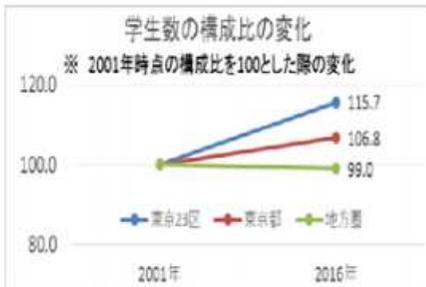
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※)文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度予算額)
(H30年度95億円)

(2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない(10年間の時限措置)。

(※)学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



○ 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置(5年間の経過措置)

(3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

目標 東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。
(参考:2017年時点の東京圏への転入超過数は約12万人。(2018年時点で約13.6万人))

(参考)BCPと連動した中小企業への支援制度

- 中小企業庁において、防災・減災に取り組む中小企業がその取組を「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、国が認定する制度を創設(令和元年7月)し、金融や税制等により支援
- 令和2年10月より、感染症等の自然災害以外のリスクも支援対象に追加

事業継続力強化計画認定制度の概要

- 中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
- 認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能。

【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化。
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- 発災時の初動対応手順(安否確認、被害の確認・発信手順等)策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制(経営層のコミットメント)。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金(ものづくり補助金等)の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- 中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- 認定企業にご活用いただけるロゴマーク
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)

一部の支援策は一定の要件を満たせば事業所の移転や分散も対象

